

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

岡山県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	5
	基準 1 大学の目的	5
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準 3 教員及び教育支援者	19
	基準 4 学生の受入	29
	基準 5 教育内容及び方法	35
	基準 6 教育の成果	49
	基準 7 学生支援等	59
	基準 8 施設・設備	67
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	73
	基準 10 財務	79
	基準 11 管理運営	85

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 岡山県立大学

(2) 所在地 岡山県総社市

(3) 学部等の構成

学部：保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部

研究科：保健福祉学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、情報系工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、デザイン学研究科（修士課程）

関連施設：附属図書館、全学教育研究機構（語学センター、情報教育センター、健康・スポーツ推進センター）、地域共同研究機構（産学官連携推進センター、保健福祉推進センター、メディアコミュニケーション推進センター）

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部1,635人、大学院221人

専任教員数：153人

助手数：9人

2 特徴

本学は、平成5年、「人間尊重と福祉の増進」を建学理念として岡山県が設置する公立大学として開学した。同時に、昭和30年設置の岡山県立短期大学の再整備を行い、岡山県立大学短期大学部として併設した。

その後、平成9年に大学院保健福祉学研究科と情報系工学研究科を、平成10年にデザイン学研究科を設置した。ついで、博士後期課程を平成11年に情報系工学研究科に、平成15年に保健福祉学研究科にそれぞれ設けた。大学院の設置と時期を併せて、平成12年に共同研究機構（現・産学官連携推進センター）を、平成14年に保健福祉支援センター（現・保健福祉推進センター）とメディアコミュニケーション支援センター（現・メディアコミュニケーション推進センター）を設けた。

平成15年に、岡山県は県立大学あり方懇談会を設置した。設置理由は、「価値観（ニーズ）の多様化、少子化、グローバル化、IT化、技術革新の進展など、大学を取り巻く社会情勢が大きな変化を遂げており、将来を見据えた変化への対応が必要になっている」ためであり、本学及び併設短期大学部に対する(1)学部・学科の見直し、(2)短期大学部の見直し、に関する方向性が示された。その後、県と本学のメンバーで構成される県立大学改革検討委員会の審議を経て、(1)については、保健福祉学部保健福祉学科の改組（平成19年度）、情報工学部スポーツシステム工学科

の新設（平成18年度）、デザイン学部の学科再編（平成18年度）が実施された。(2)の短期大学部については、平成18年度に学生募集を停止し、短期大学部の人的・物的資源を本学に集中特化させた。教養教育体制の充実については、平成17年度に全学教育研究機構を設置し、その内部に開学時に設けられた語学センターと情報教育センターを取り込み、平成20年度には健康・スポーツ推進センターを設置した。さらに、管理栄養士養成教育の充実強化を図るため、平成19年度に栄養教諭免許課程を開設した。地域連携体制の再整備については、平成17年度に、地域共同研究機構を設置し、その内部に前述の3センターを配置した。

平成19年度の公立大学法人への移行に際しては、これまでの教育研究および地域連携活動の成果を振り返るとともに、将来を見据えて、教育研究の基本理念を「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを学則に明示し、今日に至っている。

本学の主な特徴は次のとおりである。

(1) 人材育成像：3学部の人材育成像に共通するキーワードは「人間」である。具体的には、保健福祉学部は人々の健康の増進と福祉の充実に貢献できる人材、情報工学部は情報技術を活用して人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者、デザイン学部はあらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーである。

(2) カリキュラム：課題探求型科目の充実、複合型カリキュラムの採用等の成果により、たとえば、平成18年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラム「実践的チームガバナビリティー育成教育—領域横断カリキュラムと臨床センターを援用した実践的キャリア教育の試みー」に採択された。

(3) 入学と卒業：入学者の半数程度が岡山県出身であり、さらに、卒業生の半数弱が岡山県内に就職している。地域から学生を受入れるとともに、地域の将来を担う人材の育成に力を注いでいる。

(4) 地域連携：公立大学の役割と機能を果たすため、岡山県および県内市町村が実施する健康福祉、情報化推進、文化活動等を中心に、さまざまな領域で活発な支援を行なっている。

II 目的

I 基本的な目標

岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する（中期目標）。

II 学士課程、大学院課程の目的

II-1 学士課程

本学では学士課程の授業科目を全学教育科目（教養的教育科目）と学部教育科目（専門的教育科目）に区分して開講している。そして、両者の間で連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成している。学部ごとの人材育成像を、中期目標で次のとおり定めている。

【保健福祉学部】

高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。

【情報工学部】

情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。

【デザイン学部】

あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。

II-2 大学院課程

本学大学院の目的は、大学院学則第2条により

現代社会の要請に応えて、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究することにより、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、並びに地域の発展に寄与するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と卓越した専門性を備えて新しい時代を切り拓く実践力ある人材を育成することを目的とする。

と定めている。修士課程及び博士前期課程と博士後期課程の目的は、大学院学則第4条により、それぞれ次のとおり定められている。

修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精新な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

研究科ごとの人材育成像は、中期目標で、次のとおり定めている。

【保健福祉学研究科】

〔博士前期課程〕

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

【博士後期課程】

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

【情報系工学研究科】

【博士前期課程】

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

【博士後期課程】

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。

【デザイン学研究科】

【修士課程】

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

岡山県立大学は、平成5年に「人間尊重と福祉の増進」を建学理念として開学した。その後、大学院の設置と地域連携組織や全学教育組織の整備等を経て、平成19年度に公立大学法人に移行した。移行に際しては、これまでの教育研究及び地域連携活動の成果を振り返るとともに、本学の将来像を見据えて、教育研究の基本的な方針を「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことに置いた。そして、この方針を学則第1条に定め（資料1-1-1-A）、中期目標にも掲げた（資料1-1-1-B）。さらに、これをより具体化するため、学部の人材育成像と学科ごとの教育研究上の目的を、それぞれ資料1-1-1-C及び資料1-1-1-Dのとおり定めた。

資料1-1-1-A 本学の目的（学則第1条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-03.pdf> 【本学Web】

第1条 岡山県立大学（以下「本学」という。）は、他の教育研究機関および地域社会との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究するとともに、知性と感性に富み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することを目的とする。

資料1-1-1-B 基本的な目標（中期目標）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_target.pdf 【本学Web】

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

資料1-1-1-C 教育の成果に関する目標；学士教育（中期目標）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_target.pdf 【本学Web】

- (ア) 保健福祉学部においては、高度で多用な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。
- (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。
- (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。

資料1-1-1-D 教育研究上の目的（学則第3条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-03.pdf> 【本学Web】

学部 学科	教育研究上の目的
保健福祉学部	
看護学科	地域社会に生きる人間を深く理解し、豊かな知識と確かな技術をもって、ヒューマンケアリングを実践するとともに、新しい看護を創造していく人材を育成する。
栄養学科	ライフサイエンスの理解に基づいて「食と健康」の関係を科学し、専門的な知識と豊かな人間性をもって、生活の様々な場面における人の健康維持・増進に貢献できる人材を育成する。
保健福祉学科	福祉的視点と方法に基づいて、すべての人々の自立と自己実現を支援し、健康と幸福の増進に寄与することのできる、深い知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する。
情報工学部	
情報通信工学科	情報工学・通信工学・電子工学を共通の基盤として、各種の情報システムを高度化し知能化するソフトウェア技術及び高速化し高機能化するハードウェア技術を身につけ、幅広い知識を備えた情報通信技術者を育成する。
情報システム工学科	情報工学・機械工学・知能工学を共通の基盤として、各種の情報システムのソフトウェア及びハードウェア技術、高度なものづくりを支える機械技術、機器のインテリジェント化技術を身につけて、新たな工学的価値の創造活動に参加できる機械情報技術者を育成する。
スポーツシステム工学科	身体運動や動作・行動を解明するスポーツ科学及び行動科学並びに情報技術に関連する工学を幅広く学び、スポーツや健康産業及び人間の動的特性を考慮した製品開発の現場でコンピュータ活用能力を発揮できる人材を育成する。
デザイン学部	
デザイン工学科	デザインが備えるべき身体性、芸術性と工学を融合する視点から、人間性に満ちたモノ、スペース、システムなどの社会での開発・提案に参加し、新たな生活価値を創造するデザインクリエーターを育成する。
造形デザイン学科	知性と感性の融合による発想と表現を生みだす視点から、人間社会の資源を活用した視覚、モノ、空間の構成などの創案にとりくみ、新たな文化的価値の提案に向けて社会参加できる造形デザイナーを育成する。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は学則第1条に規定し、その趣旨を踏まえて、学科ごとの目的を学則第3条に定めている。そして、これらの内容は、学校教育法第83条に規定される目的「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とこと、並びに、同条2に定める「社会の発展に寄与することから外れるものではない。

観点1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は大学院学則第2条に定め（資料1-1-2-A）、課程の目的は同第4条の4と5に示してある（資料1-1-2-B）。課程および専攻ごとの人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的等は、それぞれ資料1-1-2-C及び資料1-1-2-Dのとおりである。

資料1-1-2-A 本学大学院の目的（大学院学則第2条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-04.pdf>【本学Web】

第2条 本学大学院は、現代社会の要請に応えて、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究することにより、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、並びに地域の発展に寄与するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と卓越した専門性を備えて新しい時代を切り拓く実践力ある人材を育成することを目的とする。

資料1-1-2-B 研究科、課程等の目的（大学院学則第4条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-04.pdf>【本学Web】

第4条

- 4 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精新的な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 5 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

資料1-1-2-C 教育の成果に関する目標；大学院教育（中期目標）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_target.pdf【本学Web】

(ア) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

【博士後期課程】

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

【博士後期課程】

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

資料1-1-2-D(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、

博士前期課程及び修士課程（大学院学則第4条4）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-04.pdf>【本学Web】

研究科 専攻	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
保健福祉学研究科	
看護学専攻	看護学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、看護技術やケアシステムに関連した諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材を養成する。
栄養学専攻	栄養学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材を養成する。
保健福祉学専攻	保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材を養成する。

情報系工学研究科	
電子情報通信工学専攻	情報工学、通信工学及び電子工学を基盤として、各種の情報システムを高度化し知能化するソフトウェア技術及びハードウェア技術に関する教育研究を行い、各専門分野に関する高度な技術を修得した研究開発指向の情報通信技術者を養成する。
機械情報システム工学専攻	情報工学、機械工学及び知能工学を基盤として、各種情報システム開発技術及び高度なものづくりを支える機械技術のインテリジェント化に関する教育研究を行い、高度化する技術社会をリードできる研究開発指向の機械情報技術者を養成する。
デザイン学研究科	
ビジュアルデザイン学専攻	ビジュアルデザイン学の理論と技術を修得する教育研究を行い、視覚構成及びコミュニケーション表現分野に関連した諸問題を解決できる優れた専門性を備えたデザイナーを養成する。
工芸工業デザイン学専攻	工芸工業デザイン学の理論と技術を修得する総合的な教育研究を行い、各デザイン分野での諸問題の解決とデザイン手法の革新を図ることができる優れた専門性を備えたデザイナーを養成する。

資料 1-1-2-D(2) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、博士後期課程（大学院学則第4条5）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-04.pdf>【本学 Web】

研究科・専攻	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
保健福祉学研究科・保健福祉科学専攻	健康と福祉に関連した創造的な研究を、看護、栄養及び福祉の領域から組織的に推進し、高度な研究能力と豊かな学識を備えた人材を養成する。
情報系工学研究科・システム工学専攻	多様な価値観と変化の激しい環境のもとで、情報系学術分野における現実課題の解決に適応できる研究者及び高度専門技術者を養成する。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は大学院学則第2条に定め、この目的に沿って、課程・専攻ごとに目的を大学院学則第4条に定めている。そして、その内容は、学校教育法第99条に規定される目的「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」ことから外れてない。

観点 1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

学則や中期目標に定められている目的は、本学の Web（資料 1-2-1-A）や大学概要（資料 1-2-1-B）で広く公開している。教職員向けには印刷物を配布している。学生には、履修案内に明記するとともに（資料 1-2-1-C）、入学式における学長式辞（資料 1-2-1-D）やオリエンテーションの場で周知している。社会への公表については、前述の Web 公開と大学概要をはじめ、受験生を対象とする大学案内（資料 1-2-1-E）、高校教員との懇談会、高大連携協定に基づく高等学校への出前講義や連携講座等の場で広く公表している（資料 1-2-1-F）。そして、平成 20 年度には、オープンキャンパスなど、地域における各種の交流機会を捉えて、本学の理念・目的の周知状況についてアンケート調査を行った。その結果、たとえばオープンキャンパス参加者の 35%が本学の理念・目的を「知っている」と回答している（資料 1-2-1-G）。

資料 1-2-1-A 大学情報【本学 Web】

http://www.oka-pu.ac.jp/information/public_information.html 【本学 Web】

資料 1-2-1-B 基本理念、目的（大学概要 2008、1 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008.pdf> 【本学 Web】

資料 1-2-1-C 履修案内 1-1 頁【別冊資料：履修案内、1-1 頁】

資料 1-2-1-D 平成 21 年度入学式における学長式辞【別添】

資料 1-2-1-E 若き情熱を共に（大学案内 2010、3 頁、6 頁）【別添】

資料 1-2-1-F 連携講座・出前講義、高大の意見交換（社会貢献年報 2008、142～143 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学 Web】

資料 1-2-1-G 理念に関するアンケート調査結果（事務局資料）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

本学は目的を大学 Web、大学概要、大学案内等で教職員・学生に周知を図るとともに、社会にもさまざまな方法で公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 公立大学の役割と機能を重視した目的を掲げている。

【改善を要する点】

- 教育研究理念の周知状況をさらに向上させる取組が必要である。

（3）基準 1 の自己評価の概要

岡山県立大学は、平成 5 年に「人間尊重と福祉の増進」を建学理念として開学した。その後、教育研究及び地域連携体制の整備を経て、平成 19 年度に公立大学法人に移行した。移行に際しては、教育研究の基本的な方針を「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことに置いた。そして、この方針を学則に明示するとともに、これをより具体化するため、学科ごとの教育研究上の目的を学則に定めた。同様に、本学大学院の目的は大学院学則に定めるとともに、課程・専攻ごとの目的も大学院学則に明記した。これらの目的は学校教育法に定める大学、大学院の目的から外れるものではない。

本学の目的は、Web で広く公表されるとともに、教職員・学生向けには大学概要、履修案内、オリエンテーションの場を通じて周知がなされている。社会への公表については、前述の Web 公開に加えて、大学概要、大学案内、高校教員との懇談会、高大連携協定に基づく高等学校への出前講義や連携講座等の場で行っている。周知の程度は、オープンキャンパスをはじめ、地域社会との各種の交流機会を捉えて、本学の理念・目的の周知に関するアンケートを実施した結果、「知っている」との回答が約 3 割で、周知が広まりつつあると見なせる。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

資料 1-1-1-A で示した教育研究上の目的を具体的に達成するため、本学は保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部を設置している。保健福祉学部は看護学科、栄養学科、保健福祉学科の 3 学科を、情報工学部は情報通信工学科、情報システム工学科、スポーツシステム工学科の 3 学科を、デザイン学部はデザイン工学科と造形デザイン学科の 2 学科をそれぞれ有している（資料 2-1-1-A）。これらの中で、保健福祉学科、スポーツシステム工学科、デザイン工学科、造形デザイン学科の 4 学科は平成 18～19 年度に改組、新設等を経たものである（資料 2-1-1-B）。

資料 2-1-1-A 学部・学科の構成（大学現況票）

学部・学科等の名称	修業年限	入学定員	収容定員	学位（付記する名称）	開設年度
保健福祉学部	年	人	人		平成
看護学科	4	40	160	学士（看護学）	5 年度
栄養学科	4	40	160	学士（栄養学）	5 年度
保健福祉学科	4	60	220	学士（保健福祉学）	5 年度
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	学士（工学）	5 年度
情報システム工学科	4	50	200	学士（工学）	5 年度
スポーツシステム工学科	4	40	160	学士（工学）	18 年度
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	学士（デザイン学）	18 年度
造形デザイン学科	4	50	200	学士（デザイン学）	18 年度
計	—	370	1,460	—	—

資料 2-1-1-B 県立大学改革のフレーム（県立大学改革検討委員会）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部・学科構成は、資料 1-1-1-A に示す本学の目的を具体的に実現するための教育研究組織として構成され、それは学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では学士課程における授業科目を全学教育科目と学部教育科目に区分して開講し、前者を教養的教育と位

置づけている。そして、全学的視点に立って、全学教育科目（教職に関する科目を含む）に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するために全学教育研究機構を設置し、全学教育に関する計画・編成・実施・評価に関する業務を行う体制を整えている（資料 2-1-2-A）。機構には機構長以下、機構教員を兼ねる学部専任教員 20 名を配置し、これらの教員は所属学部における教育研究に加えて、全学教育を担当する役割を担っている（資料 2-1-2-B）。機構の運営は、全学教育研究機構教授会規程第 3 条の規定により、機構教員を兼ねる教授・准教授に加えて、各学部長、学生部長、機構に置かれるセンターの長で構成する教授会が担当している（資料 2-1-2-C）。平成 20 年度教授会は、全学教育の改革に向けた議論を中心に取組み（資料 2-1-2-D），この過程で機構内の教員間の連携をより密にする必要性を認識し、平成 21 年 4 月から全学教育の分野ごとに幹事を置いた（資料 2-1-2-E）。

資料 2-1-2-A 全学教育研究機構の業務等（全学教育研究機構規程第 2 条～第 4 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-2-01.pdf> 【本学 Web】

（業務）

第 2 条 機構は、岡山県立大学（以下「本学」という。）において、全学的視点に立って、全学教育科目（教職に関する科目を含む。以下同じ。）に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 全学教育科目の計画及び編成
- (2) 全学教育科目の実施及び評価
- (3) 全学教育科目に係る予算案の作成及び施設の整備
- (4) その他機構の目的を達成するために必要な事項

（センター）

第 3 条 機構に、次のセンターを置く。

- (1) 語学センター
- (2) 情報教育センター
- (3) 健康・スポーツ推進センター

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

（組 織）・・第 2 項、第 3 項、第 6 項は省略

第 4 条 機構は、次の職員で組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 教員
- (4) その他必要な職員

4 教員は、本学のいずれかの学部に専任の教員として所属するとともに、機構の教員を兼務する。

5 教員は、所属する学部において、学部教育科目の担当、学生の研究指導等の学部教育を行うとともに、全学教育科目を担当するものとする。

資料 2-1-2-B 全学教育研究機構教員を兼ねる教員及び担当科目（全学教育研究機構）【別添】

資料 2-1-2-C 全学教育研究機構教授会の所掌事項と構成員（全学教育研究機構教授会規程第 2 条、第 3 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter2/2-2-02.pdf> 【本学 Web】

資料 2-1-2-D 全学教育の改革に関する議論のまとめ（教育年報 2008、2～4 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 2-1-2-E 全学教育科目のカテゴリーごとに置く幹事（平成 21 年 3 月教育研究活動委員会）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の見直しは平成 14 年度から開始され、実施体制を強固なものにするため、平成 17 年度に全学教育研

究機構を発足させた。平成 20 年度は、観点 2-2-①に示す教育研究活動委員会との連携の下で、全学教育の将来像を策定する礎として、教育観について機構教授会を中心に教員間で議論を展開した。この検討過程では、機構運営の見直しも図り、全学教育科目のカテゴリーごとに幹事を置く制度を発足させた。これらのことにより、教養教育の体制が整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

資料 1-1-2-D に示した教育研究上の目的を達成するため、本学は大学院として保健福祉学研究科、情報系工学研究科、デザイン学研究科を設置している。博士前期課程については、保健福祉学研究科に看護学専攻、栄養学専攻、保健福祉学専攻を、情報系工学研究科に電子情報通信工学専攻と機械情報システム工学専攻をそれぞれ設けている。修士課程はデザイン学研究科に設置し、ビジュアルデザイン学専攻と工芸工業デザイン学専攻で構成している。博士後期課程は、保健福祉学研究科に保健福祉科学専攻を、情報系工学研究科にシステム工学専攻をそれぞれ設置している（資料 2-1-3-A）。

資料 2-1-3-A 大学院研究科、課程、専攻の構成（大学現況票）

研究科・専攻等の名称	修業年限	入学定員	収容定員	学位（付記する名称）	開設年度
保健福祉学研究科	年	人	人		平成
看護学専攻（M）	2	7	14	修士（看護学）	9 年度
栄養学専攻（M）	2	6	12	修士（栄養学）	9 年度
保健福祉学専攻（M）	2	7	14	修士（保健福祉学）	9 年度
保健福祉科学専攻（D）					
看護学領域	3	3	9	博士（看護学）	15 年度
分子栄養学領域	3			博士（栄養学）	15 年度
応用栄養学領域	3			博士（栄養学）	15 年度
保健福祉学領域	3			博士（保健福祉学）	15 年度
情報系工学研究科					
電子情報通信工学専攻（M）	2	20	40	修士（工学）	9 年度
機械情報システム工学専攻（M）	2	20	40	修士（工学）	9 年度
システム工学専攻（D）	3	6	18	博士（工学）	11 年度
デザイン学研究科					
ビジュアルデザイン学専攻（M）	2	8	16	修士（デザイン学）	10 年度
工芸工業デザイン学専攻（M）	2	8	16	修士（デザイン学）	10 年度
計	—	85	179	—	—

専攻名に続く（M）は博士前期課程又は修士課程を、（D）は博士後期課程を表す。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の研究科・課程・専攻の構成は、資料 1-1-2-D に示す本学大学院の目的を具体的に実現するための教育研究組織として構成し、それは学術の進展を通じて地域の振興とそれへの貢献できる実践力のある人材育成を

図るために適切なものになっている。

観点 2－1－④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 2－1－⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

観点 2-1-②に示した全学教育研究機構には、本学における語学及び国際化教育の役割を担う語学センター（資料 2-1-5-A）、情報処理教育を担当する情報教育センター（資料 2-1-5-B）、並びに、健康・スポーツ教育を対象とする健康・スポーツ推進センター（資料 2-1-5-C）を設置している。運営体制として、3センターともにセンター長及び各学部から選出された副センター長を置き、情報教育センターと健康・スポーツ推進センターには幹事も設けている。

教育実績は次のとおりである。語学センターは全学教育科目のカテゴリー[英語]及び[英語以外の外国語]の実施母体であり、これらの授業を実施するとともに、CALL 教室の整備により学生の TOEIC IP 対策支援と TOEIC IP 試験の実施、英会話の個人指導、各種のマルチメディア教材の貸し出し等の活動、並びに、毎年秋に国際教養講座及び日本人学生と留学生との交流プログラムを開催し、本学学生の国際化教育の役割を担っている。情報教育センターでは、全学教育科目のコンピュータ演習の実施とともに、開放日を設けて学生の情報処理能力の向上に寄与している（資料 2-1-5-D、資料 2-1-5-E）。平成 20 年度に発足した健康・スポーツ推進センターは学生スポーツ大会の実施に加えて、施設・設備の充実とそれらの運用管理体制について検討を開始した（資料 2-1-5-F）。

資料 2-1-5-A 語学センターの業務、語学センター長（語学センター規程第 2 条、第 3 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-2-02.pdf> 【本学 Web】

第 2 条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 岡山県立大学（以下「全学」という。）における語学及び国際化教育に関すること
- (2) 地域社会における語学及び国際化教育に関すること
- (3) 全学における語学及び国際化教育に使用する施設、機器等の維持管理に関すること
- (4) 全学における語学教材の貸し出しに関すること
- (5) その他前各号に関連する業務に関すること

第 3 条 センターに語学センター長（以下「センター長」という。）及び副センター長を置く。

資料 2-1-5-B 情報教育センターの業務、情報教育センター長（情報教育センター規程第 2 条、第 3 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-2-03.pdf> 【本学 Web】

第 2 条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 岡山県立大学（以下「全学」という。）における情報処理教育に関すること
- (2) 全学における情報処理教育に使用する施設、機器等の維持管理に関すること
- (3) 全学共同利用計算機システムの導入及び維持管理に関すること
- (4) 全学共同利用の情報ネットワークシステムの構築及び維持管理に関すること
- (5) その他前各号に関連する業務に関すること

第3条 センターに情報教育センター長（以下「センター長」という。）、副センター長及び幹事を置く。

資料 2-1-5-C 健康・スポーツ推進センターの業務、健康・スポーツ推進センター長
(健康・スポーツ推進センター規程第2条、第3条)

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-2-04.pdf> 【本学 Web】

第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 岡山県立大学（以下「全学」という。）におけるスポーツ教育に関すること
- (2) 全学におけるスポーツ教育及び学生の課外活動に使用する施設、機器等の維持管理に関すること
- (3) 全学における学生及び教職員の健康の維持・推進のための施設利用に関すること
- (4) 全学のスポーツ施設の地域社会への利用に関する事項（施設の使用許可に関する事項は除く。）
- (5) その他前各号に関連する業務に関する事項

第3条 センターに健康・スポーツ推進センター長（以下「センター長」という。）、副センター長及び幹事を置く。

資料 2-1-5-D 語学センター及び情報教育センターの活動（教育年報 2007、98～110 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_2.pdf 【本学 Web】

資料 2-1-5-E 平成 20 年度語学センター及び情報教育センター利用状況（全学教育研究機構）【別添】

資料 2-1-5-F 健康・スポーツ推進センターの発足（教育年報 2008、1～2 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

語学センターと情報教育センターはそれぞれ国際化と情報化に対する基礎教育の場として開学時に整備し、全学教育の推進に際して適切な構成であり有効に機能している。健康・スポーツ推進センターは平成 20 年度に発足し、学生スポーツ大会の開催から取組を開始したところであり、今後の発展が大きく期待されている。

観点 2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学には教育研究に関する重要事項を審議するため、大学全体に教育研究審議会（観点 11-1-①）、各学部に教授会（資料 2-2-1-A）、各研究科に研究科委員会（資料 2-2-1-B）、全学教育研究機構に教授会（観点 2-1-②）をそれぞれ設置している。教授会の構成員は当該学部の専任の教授及び准教授の全員である。研究科委員会もこれと同様である。そして、構成員の会議負担を減少させ教育研究活動に費やす時間を確保するため、保健福祉学部と情報工学部では、教授会が学部運営委員会に教育課程の実施に関する事項を中心に審議・決定することを委ねている（資料 2-2-1-C）。平成 20 年度における教授会、研究科委員会の開催回数は、保健福祉学部と情報工学部では 8 ないし 10 回程度、デザイン学部は、持ち回り教授会も加えて 20 回であった。平成 20 年度教授会等の協議事項の例を資料 2-2-1-D に示す。内容は、教育の実施を中心とする教育研究に関する日常的な議題が中心である。

資料 2-2-1-A 教授会の所掌事項と構成員 (教授会規程第 2 条, 学則第 14 条)

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter2/2-2-01.pdf> (教授会規程) 【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-03.pdf> (学則) 【本学 Web】

所掌事項 (教授会規程第 2 条)	構成員 (学則第 14 条 2)
<p>第 2 条 教授会が審議する教育または研究に関する重要事項は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項 (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (3) 学生の厚生補導に関する事項 (4) その他教授会が必要と認める事項</p>	<p>第 14 条 本学の各学部及び全学教育研究機構に、それぞれの教育又は研究等に関する重要事項について審議する組織として、教授会を置く。</p> <p>2 各学部の教授会は、当該学部の専任の教授及び准教授の全員をもって組織する。</p>

資料 2-2-1-B 大学院研究科委員会の所掌事項と構成員 (大学院研究科委員会規程第 2 条, 第 3 条)

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter2/2-2-03.pdf> 【本学 Web】

所掌事項 (研究科委員会規程第 3 条)	構成員 (研究科委員会規程第 2 条)
<p>第 3 条 研究科委員会が審議する重要事項は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項 (2) 学生の入学、課程の修了、その他の在籍に関する事項、及び学位の授与に関する事項 (3) 学生の厚生補導に関する事項 (4) 学位に関する事項 (学位論文の審査及び最終試験に関する事項) (5) 学部教員の研究科担当に関する事項 (6) その他研究科委員会が必要と認める事項</p>	<p>第 2 条 研究科委員会は、当該研究科の専任の教授及び准教授の全員をもって組織する。</p>

資料 2-2-1-C 教授会運営要領 (情報工学部) 【別添】

資料 2-2-1-D 平成 20 年度教授会議題 (情報工学部) 【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教授会、研究科委員会、並びに、観点 2-1-②に示した全学教育研究機構教授会は教育研究活動全般、特に教育活動に関する重要事項を審議を行っている。さらに、保健福祉学部と情報工学部には学部運営委員会を設けて、審議・決定の効率化を図っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 11-1-①に示す本学の管理運営組織の中で、教育研究活動委員会は教育研究 (学部、大学院) 及び附属図書館を所掌し、その下部組織の教務専門委員会が教育課程の編成に関する具体的な事項を中心に行っている。教育研究活動委員会は、学長 (委員長)、学生部長、各学部長、全学教育研究機構長、附属図書館長、事務局長で構成している。教務専門委員会は、学長 (委員長) のもとに 18 名の委員で審議を行っている (資料 2-2-1-A, 資料 2-2-1-B)。両者の委員会の役割分担を平成 20 年度について具体的に見ると、教育研究活動委員会は学位審査体制、学生の国

際交流、教養教育のあり方、大学院長期履修制度など、教育研究に係わる事項を全学統一方針の下で策定し、教務専門委員会は次年度の開講に必要な具体的な事項を扱っている（資料 2-2-2-C）。

資料 2-2-2-A 教育研究活動委員会の所掌事項とその構成（委員会設置規程別表 1、別表 2）【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter2/2-2-05.pdf> 【本学 Web】

資料 2-2-2-B 教務専門委員会の所掌事項とその構成（委員会専門委員会細則別表 1、別表 2）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter2/2-2-05A.pdf> 【本学 Web】

所掌事項（委員会専門委員会細則 別表 2）	構成員（委員会専門委員会細則 別表 1）
(1) 教育課程の編成についての具体的な事項	委員長、副委員長、学部長各 1、学科教授各 1、全学教育研究機構長、語学センター長、情報教育センター長、事務局長、教学課長
(2) 履修案内及びシラバスの作成に関する事項	
(3) 授業科目の履修についての学部間の連絡調整に関する事項	
(4) 単位制に関する事項	
(5) 学業成績の評価に関する事項	
(6) 卒業認定の制度に関する事項	
(7) その他教務に関し教育研究活動委員会から付議された事項	

資料 2-2-2-C 委員会等協議事項（教育年報 2008、92～97 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法を審議するための全学組織として教育研究活動委員会及び教務専門委員会を設置し、前者は教育研究に係わる重要な事項を、後者は次年度の教育実施に関する具体的な事項を検討している。これらのことから、委員会間の役割分担を明確にはかりつつ、実質的な検討が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 保健福祉学部と情報工学部では、法令に規定される代議員制に根拠を置く学部運営委員会を設置し、学部・研究科の意思を迅速に決定できる体制を整備している。
- 教養的教育実施のコアとなる教員を、全学教育研究機構を兼ねる教員として位置づけている。

【改善を要する点】

- 全学教育も担当できる教員の層をさらに広げ、多彩な授業科目を柔軟に提供できる体制を築く必要がある。

（3）基準 2 の自己評価の概要

本学には基準 1 に示した教育研究上の目的を達成するため、保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部を設置している。学科構成は、保健福祉学部には看護学科、栄養学科、保健福祉学科の 3 学科を、情報工学部には情報通信工学科、情報システム工学科、スポーツシステム工学科の 3 学科を、デザイン学部にはデザイン工学科と造形デザイン学科の 2 学科を設けている。大学院研究科は、保健福祉学研究科、情報系工学研究科、デザイン学研

究科で構成し、博士前期課程は、保健福祉学研究科に看護学専攻、栄養学専攻、保健福祉学専攻を、情報系工学研究科に電子情報通信工学専攻と機械情報システム工学専攻を設置している。修士課程はデザイン学研究科に設置し、ビジュアルデザイン学専攻と工芸工業デザイン学専攻で構成している。博士後期課程は、保健福祉学研究科に保健福祉科学専攻を、情報系工学研究科にシステム工学専攻をそれぞれ設置している。

本学では学士課程における授業科目を全学教育科目と学部教育科目に区分して開講し、前者を教養的教育と位置づけている。そして、全学教育科目（教職に関する科目を含む）に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため全学教育研究機構を整備し、機構長以下、専任教員 20 名を機構の教員を兼ねる形式で配置している。さらに、機構には、語学及び国際化教育の役割を担う語学センター、情報処理教育を担当する情報教育センター、並びに、健康・スポーツ教育を担う健康・スポーツ推進センターを設置し、全学教育の推進を図っている。

教育研究に関する重要事項を審議するため、各学部と全学教育研究機構にそれぞれ教授会を、各研究科に研究科委員会を設置している。さらに、保健福祉学部と情報工学部では、学部運営の効率化を図ること、並びに、構成員の会議負担を減少させ教育研究活動に費やす時間を確保することを目的に、教授会から審議・決定権を付与された学部運営委員会を設け、教育研究に係わる日常的な事項を処理する体制を機能させている。

教育研究を全学的に審議する委員会には、教育研究活動委員会とその下部組織である教務専門委員会を設けている。教育研究活動委員会は、学長（委員長）、学生部長、各学部長、全学教育研究機構長、附属図書館長、事務局長で構成し、教育研究（学部、大学院）及び附属図書館を所掌している。教務専門委員会は、学長（委員長）のもとで教育課程の編成に関する具体的な事項を 18 名で審議している。そして、両者の委員会の間で役割分担の明確化を図っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では教員組織編制のための基本方針を、中期計画で「本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める」(資料3-1-1-A)と定め、学長が全学的視点に立って、人事委員会審議を経て教員定員の柔軟な運用が可能な仕組みを形成している。平成20年度に教員定員1を学長管理のもとに移し、この方針に沿った運用（必要な学科に時限的に定員を貸与する）を行っている（資料3-1-1-B）。本学専任教員は全員が学部に所属している。そして、専任教員20名が全学教育研究機構教員を兼ねることにより全学教育のコアとなる役割を分担している（資料2-1-2-B）。大学院設置基準に規定される大学院専任教員は学部所属教員が兼ねている。

教員の役割分担と組織的な連携体制については、観点2-2-①で示したように、学部については教授会、学部運営委員会、その他の委員会等を組織し（資料3-1-1-C、資料3-1-1-D）、各教員が職位と専門に応じて参加している。同様に、学科については、学科会議（資料3-1-1-E）や観点6-1-①に示す実習委員会等、教育研究に必要な委員会やワーキンググループを組織している。なお、組織の長に関する権限等は観点11-2-①に示してある。

資料3-1-1-A 教職員の配置等（中期計画）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_plan.pdf 【本学Web】

資料3-1-1-B 教員ポストの流動化について（平成20年9月人事委員会）【別添】

資料3-1-1-C 保健福祉学部各種委員会運営要領（教育年報2007、219～226頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2_2.pdf 【本学Web】

資料3-1-1-D デザイン学部における各種委員会規約等（教育年報2007、370～376頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2_4.pdf 【本学Web】

資料3-1-1-E 学科会議運営要領（情報工学部自己点検評価報告書、106頁）

<http://www.csse.oka-pu.ac.jp/report/2008report.pdf> 【本学Web】

【分析結果とその根拠理由】

中期計画で教員組織編制のための基本方針を掲げ、平成20年度は学長管理のもとで運用される定員1を設け、柔軟かつ重点的な配置を実施している。学部・学科には教授会、学部運営委員会をはじめ教育研究に必要な組織を構成し、教員の連携体制を図るとともに、職位や専門に応じた役割分担を図っている。

観点3－1－②：学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の教員定数は助手を含めて 176 人で、平成 21 年 5 月 1 日現在、教員 153 名、助手 9 名が在籍している。（資料 3-1-2-A、資料 3-1-2-B）。この教員数は、基準教員数 84 名の 1.8 倍にあたり、教員 1 人あたりの学士課程学生数は 10.7 人である。教員の内訳は、教授 61 名、准教授 55 名、専任講師 8 名、助教 29 名で、教授と准教授で全教員の 76% を占める。そして、教授と准教授で平成 20 年度に開講された主要科目（資料 3-1-2-C）の 83% を担当し、この数値は観点 2-1-①で述べた学部・学科の見直し以降、微増の傾向にある（資料 3-1-2-D）。非常勤講師は 100 名（全学教育研究機構 29 名、保健福祉学部 30 名、情報工学部 12 名、デザイン学部 29 名）である。

資料 3-1-2-A 学士課程教員数（大学現況票）

学部・学科等の名称	専 任 教 員 等							兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	
保健福祉学部	人	人	人	人	人	人	人	人
看護学科	7	7		3	17	12	6	4 9
栄養学科	6	6		5	17	8	4	1 8
保健福祉学科	10	11	3	2	26	8	4	1 13
情報工学部								
情報通信工学科	6	8		4	18	8	4	5
情報システム工学科	8	6		6	20	8	4	4
スポーツシステム工学科	9	3		4	16	8	4	3
デザイン学部								6
デザイン工学科	7	6	2	3	18	6	3	1 17
造形デザイン学科	8	8	3	2	21	6	3	2 6
全学教育研究機構								
(教職に関する科目)	—	—	—	—	—	2	1	—
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	18	9	— 29
計	61	55	8	29	153	84	42	9 100

資料 3-1-2-B 教員配置（学部・学科）【別添】

資料 3-1-2-C 主要科目一覧【別添】

資料 3-1-2-D 教授・准教授による主要科目の担当状況【別添】

【分析結果とその根拠理由】

本学は基準教員数の 1.8 倍の専任教員を配置し、教員 1 人あたりの学士課程学生数は 10.7 人である。教授・准教授は全教員の 76% を占め、主要科目の 83% を担当している。これらのことから、必要な教員の確保がなされるとともに、教授・准教授が中心になって主要科目を担っていると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究科・専攻ごとの研究指導教員数及び研究指導補助教員数は資料 3-1-3-A、資料 3-1-3-B のとおりである。専攻ごとの担当教員数は、前期課程は大学院設置基準の 1.5～2.7 倍、後期課程保健福祉科学専攻は 3.2 倍、システム工学専攻で 4.6 倍である。そして、研究指導教員に着目すると、教員 1 人あたりの入学定員は、前期課程は

0.9～1.6 人、後期課程保健福祉科学専攻は 0.18 人、システム工学専攻は 0.3 人である。研究科担当教員は、大学設置・学校法人審議会による審査を経た教員と、完成年度以降の学内審査を経た教員から成る。後者の審査は、教育研究業績を基にした審査基準（資料 3-1-3-C）をもとに、研究科委員会が担当している。

資料 3-1-3-A 大学院研究科担当教員（大学現況票）

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							兼任教員
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	
人	人	人	人	人	人	人	人	人
保健福祉学研究科							—	1
看護学専攻（M）	7	7	2	9	6	4	—	6
栄養学専攻（M）	8	5	2	10	6	4	—	6
保健福祉学専攻（M）	6	5	6	12	6	4	—	6
保健福祉科学専攻（D）	17	15	3	20			—	
看護学領域	7	7	0	7	6	4	—	6
分子栄養学領域	2	2	1	3				
応用栄養学領域	3	2	2	5				
保健福祉学領域	5	4	0	5				
情報系工学研究科								6
電子情報通信工学専攻（M）	18	10	1	19	4	3	3	7
機械情報システム工学専攻（M）	16	12	2	18	4	3	3	7
システム工学専攻（D）	20	16	12	32	4	3	3	7
デザイン学研究科								4
ビジュアルデザイン学専攻（M）	5	5	11	16	4	3	3	7
工芸工業デザイン学専攻（M）	9	9	6	15	4	3	3	7
計	106	84	45	151	44	31	15	59
								52

専攻名に続く記号（M）は博士前期課程又は修士課程を、（D）は博士後期課程を表す。

資料 3-1-3-B 教員配置（大学院研究科・専攻）【別添】

資料 3-1-3-C 研究科担当教員の選考基準（情報系工学研究科）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、いずれも大学院設置基準（平成 11 年文部省告示第百七十五号）が定める基準数を満たしている。研究指導教員 1 人あたりの入学定員は、前期課程で 0.9～1.6 人、後期課程保健福祉科学専攻で 0.18 人、システム工学専攻で 0.3 人であり、学士課程教員が大学院専任教員を兼ねる本学では適切な教員数を確保している。

観点 3－1－④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 3－1－⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動を活性化し教育研究能力を向上させるための方法として、本学には、採用時に公募制が、採用後に任期制、学内競争資金、G P 担当教員に対する研究費の増額、職員表彰、教員の業績評価（観点 3-2-②）、ならびに F D 活動（基準 9）等を行っている。公募制は平成 14 年度から全学的に導入している。平成 20 年度の教員選考の状況は、公募件数 20 件に対して、1 件あたりの応募者は 1～19 名の範囲で平均 5.3 名であった（資料 3-1-5-A）。任期制は平成 14 年度から新規採用の助手を対象に設け、法人化に際して新規採用教員（内部昇任を含む）及び新職種である助教全員に適用している。任期は助教以上の教員は 10 年で、審査により再任可であり（資料 3-1-5-B），平成 21 年 5 月現在の任期付きの教員と助手は、それぞれ 65 名（教員の 42%）及び 6 名である（資料 3-1-5-C）。

教員の研究能力の向上を図る取組例として、学長査定研究費（地域貢献特別研究費、独創的研究助成費）を設け、平成 20 年度は合計 45 件の採択があった（資料 3-1-5-D）。また、地域共同研究機構が推進して、学部・学科の枠を越えた学内及び学外の研究者間の共同研究が実施されるようになった（資料 3-1-5-E）。このほか、職員表彰として、平成 20 年度にデザイン学部教員グループ 1 件が表彰を受けた（資料 3-1-5-F）。

資料 3-1-5-A 平成 20 年度公募採用の状況（事務局資料）【別添】

資料 3-1-5-B 教員の任期に関する規程

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-2-02.pdf> 【本学 Web】

資料 3-1-5-C 平成 21 年 5 月現在の任期付き教員数（事務局資料）【別添】

資料 3-1-5-D 平成 20 年度 地域貢献特別研究費、独創的研究助成費【別添】

資料 3-1-5-E 産学官連携推進センター（社会貢献年報 2008、13～51 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学 Web】

資料 3-1-5-F 平成 20 年度 職員表彰（広報誌 O P U、Vol. 16、13 頁）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化させるための措置として、公募制、任期制、学内競争資金などを実施している。全教員に占める任期付き教員は 42% を占めている。さらに、F D 活動や教員の個人評価の試行、学内競争資金の整備充実等の相乗効果により、たとえば学部・学科の枠を超えた研究の企画がすすみ、組織の活性化に向けた取組がなされている。

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

専任教員の選考は、教員選考基準（資料 3-2-1-A）をもとに、学長を委員長とする人事委員会が行っている（資

料 3-2-1-B, C)。人事委員会の下に、学部長を委員長とする選考委員会を人事案件ごとに組織し、選考委員会は公募要領の作成から人事委員会に対する選考結果報告までを担当している（全学教育研究機構教員を兼ねる教員の選考については、全学教育研究機構長が委員長を務める）。選考は、書類審査と面接審査の結果を総合して判断する。その際、学士課程における教育能力の評価法として、研究業績はもとより、教育に対する考え方や研究内容等についてプレゼンテーションを求めている。大学院課程における教育研究上の指導能力の審査は、観点 3-1-③に示したとおり、研究科委員会が行っている。内部昇任は、空き定員がないため公募採用が不可能な場合で、教育研究の発展のために理事長が認める場合のみ（当面は、講師から准教授、助手から助教への昇任のみ）実施し、平成 21 年 4 月は、保健福祉学部とデザイン学部で合計 6 名が昇任した（資料 3-2-1-D、資料 3-2-1-E）。

資料 3-2-1-A 教員選考基準

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-2-09.pdf> 【本学 Web】

資料 3-2-1-B 教員選考規程

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-2-10.pdf> 【本学 Web】

資料 3-2-1-C 人事委員会規定

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-2-08.pdf> 【本学 Web】

資料 3-2-1-D 専任教員採用及び昇任候補者の選考に関する取扱要領（人事委員会）【別添】

資料 3-2-1-E 平成 20, 21 年度内部昇任教員名簿（事務局資料）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準はいずれも明確に定められ、その運用は、人事案件ごとの選考委員会報告書に基づいて人事委員会が厳正に行っている。教育及び研究指導能力の評価は、専門分野の特性に応じてなされており、その方法も適切であると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

中期計画では、能力・業績等を反映する制度を確立することを定め（資料 3-2-2-A），この計画の一環として、平成 17 年度から、教員自らが自己評価を行うことを目的に、個人評価調査書の作成を開始した。平成 20 年度は、平成 19 年度に各教員から提出された調査書に対し、理事長及び教員である理事が評価を試行し、その結果を各教員にフィードバックしている（資料 3-2-2-B）。学生による授業評価は、観点 9-2-①に示すとおり、平成 16 年度から、履修登録者数が 10 名以下の科目やオムニバス形式のものを除く全ての科目で実施し、評価結果を教員にフィードバックしている。同様に、平成 19 年度からほぼ全教員が授業を公開し、それらを教員が相互に参観して改善事項等を指摘する取組を導入した。

資料 3-2-2-A 能力・業績等を反映する制度（中期計画）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_plan.pdf 【本学 Web】

教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。

(ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。評価領域は「教育」「研究」「地域貢献」「管理運営」

の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。

資料3-2-2-B 教員の個人評価について（平成20年9月、評価委員会）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

資料3-2-2-Aに示す方針で教員の業績評価に関する計画を明示している。そして、教育研究全般を対象とする教員の個人評価、および、教育評価については学生による授業評価、教員の相互授業参観等を実施し、評価結果をフィードバックしている。そして、これらの評価結果は、たとえば観点9-2-①に示す授業改善に結びついている。したがって、教員の教育活動に対する定期的な評価と改善に向けた取組を行っていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

全教員の教育と研究の状況は、教育研究者総覧（資料3-3-1-A）により毎年公表している。それらの中で、教育内容と関連する研究活動の例を資料3-3-1-Bに示す。同表に示す授業科目の名称欄には、大学院担当科目を併記してある。

資料3-3-1-A 教育研究者総覧 2008

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/researcher.html> 【本学Web】

資料3-3-1-B 教育内容と関連する研究活動の例

学科等及び教員名	研究活動、主要研究業績	授業科目の名称
看護学科 森 將晏	(代表的研究活動) 褥瘡予防法および発症機序 (主要論文例) 「背上げ時における殿部の圧迫を軽減するクッションの作成とその効果の検討」, 日本褥瘡学会誌, Vol. 11, No. 1, pp. 40-46 (2008)	解剖生理学, 病理学 生命科学特論(M) 基礎看護科学特別講義(D)
看護学科 太陽好子	(代表的研究活動) 高齢者とその家族のQOLと高齢者介護の社会のシステム開発 (主要論文例) 「Relationships between Spirituality, Health Self-Efficiency and Health Locus of Control in the Elderly」, Kawasaki J of Medical Welfare, Vol. 14, No. 2, pp. 81-91 (2008)	老年看護学, 老年看護学特論(M), 老年看護科学特別講義(D)
栄養学科 木本眞順美	(代表的研究活動) 栄養学, 代謝学, アレルギー学 (主要論文例) 「Isolation and molecular cloning of a major wheat allergen, Tri a Bd 27K」, Biosci. Biotechnol. Biochem., Vol. 73, pp. 85-92 (2009)	栄養学総論, 分子代謝学特論(M), 分子代謝科学特別講義(D)
栄養学科 高橋吉孝	(代表的研究活動) 生化学, 分子生物学 (主要論文例) 「The role of 12/15-lipoxygenase in the expression of interleukin-6 and tumor necrosis factor-alpha in macrophages」, Endocrinology, Vol. 148, pp. 1313-1322 (2007)	代謝生化学, 病態栄養学特論(M), 脂質分子病態科学特別講義(D)
保健福祉学科 中嶋和夫	(代表的研究活動) 保健福祉学 (主要論文例) ストレス認知理論を基礎とする児に対するマル	社会福祉概論, 児童保健福祉特論(M), 児童

	トリートメントの発生メカニズム、厚生の指標, Vol. 54, pp. 13-20 (2007)	保健福祉学特別講義 (D)
情報通信工学科 稻井 寛	(代表的研究活動) 情報通信工学, 情報ネットワーク工学 (主要論文例) 「A Request Cluster Allocation Method for DOCSIS CATV/HFC Networks」, IEICE Transactions on Communications, Vol. E87-B, No. 2, pp. 286-293 (2004)	トラヒック理論, 情報ネットワーク特論 (M), 情報通信網学 (D)
情報通信工学科 榎原勝己	(代表的研究活動) 情報通信工学, 無線通信システム (主要論文例) 「Analysis of unsaturation performance of IEEE 802.11 DCF with and without slow contention window decrease」, IEICE Transactions on Fundamentals, Vol. E88-A, No. 10, pp. 2852-2862 (2005)	通信方式 II, 符号理論特論 (M), ディジタル通信方式論 (D)
情報システム工学科 大西謙吾	(代表的な研究活動) 知能機械工学, 人間医工学 (主要論文例) 「Neural Machine Interfaces for Controlling Multifunctional Powered Upper Limb Prostheses」, Expert Review of Medical Devices Vol. 4, pp. 43-53 (2007)	制御理論, 機械制御工学(M), 知的機械制御工学(D)
スポーツシステム 工学科 西山修二	(代表的研究活動) 人間工学 (主要論文例) 「Research on Vibration Characteristics Between Human Body and Seat, Steering Wheel, and Pedals (Effects of Seat Position on Ride Comfort)」, Journal of Sound and Vibration Vol. 236, No. 1, pp. 1-21 (2000)	人間工学, 機械力学特論(M), 設計システム工学(D)
スポーツシステム 工学科 濱田泰一	(代表的研究活動) 脳科学, 認知神経科学 (主要論文例) 「Hand Posture Modulates Cortical Finger Representation in SII」, Neuroimage, Vol. 25, pp. 708-717 (2005)	生体工学, 感覚情報処理特論(M), 認知神経科学特論(D)
デザイン工学科 熊澤貴之	(代表的研究活動) 環境工学, 地域・都市計画 (主要論文例) 「The effects on psychological healing of transitional lighting in illuminated environments」, Proc. of the 20th symposium of International Association for People-Environment Studies (IAPS), No. 199, Roma, Italy, (2008)	環境原論, 地域都市計画, 空間計画学特論 II (M)
デザイン工学科 森下眞行	(代表的研究活動) ソーシャルデザイン(ユニバーサルデザイン, エコロジーなど) (主要論文例) 「ユニバーサルデザイン学習支援システムに関する研究」日本デザイン学会第55回春期研究発表大会 (2008)	エルゴノミクス, プロダクトデザイン実習 I, プロダクトデザイン学特論(M)
デザイン工学科 南川茂樹	(代表的研究活動) 家具デザイン, 遊具デザイン (主要論文例) 「針葉樹を用いた家具デザインの研究」岡山県立大学紀要 (2008)	家具設計 I, プロダクトデザイン実習 II, プロダクトデザイン学特論 II(M)
造形デザイン学科 野宮謙吾	(代表的研究活動) グラフィックデザイン(主要作品) 「岡山国民文化祭ロゴタイプ」岡山県生活環境部文化振興課国民文化祭準備室(2008) (主要研究報告) 「シンボルマーク・ロゴタイプによるイメージ創出の研究」中小企業岡山(2008)	タビ・グラフィ, 構成デザイン特論演習(M)
造形デザイン学科 草間詰雄	(代表的研究活動) テキスタイルデザイン(主要作品) テキスタイル作品「STRIPES シリーズ」個展(2008) (主要研究報告) 「領域横断型教育の現状」多摩美術大学(2008), 「建築空間でのテキスタイル」名古屋芸術大学(2008)	テキスタイルデザイン論, テキスタイルデザイン学特論(M)
全学教育研究機構 (デザイン学部) 瀧本雅志	(代表的研究活動) 表象文化論, 哲学 (主要論文例) 「メディア・デザインへ向けての哲学とは何か?」『ドゥルーズ/ガタリの現在』平凡社 pp. 402-426 (2008)	美術の歴史, 造形文化論, 装飾美術史特論 (M)
全学教育研究機構 (保健福祉学部)	(代表的研究活動) 英米短編小説分析, パラグラフ・ライティング指導法 (主要論文例) 「創作と女性—シャーロット・ブロンテ	基礎英語

杉村寛子	の場合」、『ザルツブルグの小枝』大阪教育図書、pp. 153–156 (2007)	
全学教育研究機構 (情報工学部) 福本昌之	(代表的研究活動) 教育経営学、教師教育学 (主要論文例) 「19世紀アメリカ合衆国の School Management」 中国四国教育学会編『教育学研究紀要』、第 54 卷(2009)	教育基礎論、教育課程論、教師論、教育方法論、教育情報学(M)
		(注) 授業科目の名称に続く記号(M)は博士前期課程・修士課程の授業科目を、(D)は博士後期課程のものを表す。

【分析結果とその根拠理由】

資料 3-3-1-A、同 3-3-1-B に示したように、各教員は教育活動と関連する研究活動を実施している。

観点 3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務職員と技術職員は、専任と兼任の合計 80 名を事務局、附属図書館、各学部事務室等に配置している。専任職員は全員が岡山県職員である。主として教育支援に従事する職員は、図書館専門職員 4 名を含む 43 名であり(資料 3-4-1-A)，体育施設や教育用計算機の運用管理は、業務委託を行っている。教育補助に従事する TA は、平成 20 年度 93 名を配置した(資料 3-4-1-B)。

資料 3-4-1-A 大学現況票

資料 3-4-1-B 教育補助員及び研究補助員の雇用状況(事務局資料)【別添】

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は、事務局教学課を中心に配置し、教育課程の実施を支援している。体育施設や教育用計算機の運用管理は業務委託を行っている。TA についても必要人員の確保を図っている。以上のことから、教育課程を実施するための教育支援・補助業務に必要な要員が配置されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員採用を原則として全て公募で行っており、その結果、必要教員が確保されている。
- 専任教員 20 名が全学教育研究機構教員を兼ねることにより、全学教育のコアとなる役割を担当している。

【改善を要する点】

- 専門的な事務・技術職の確保等により、教育支援・補助体制をより充実させる必要がある。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

教員組織編制のための基本方針は、中期計画で「本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める」と定め、学長が全学的視点に立って、教員定員の柔軟な運用が可能

な仕組みを形成している。本学専任教員は全員が学部に所属し、専任教員 20 名が、全学教育研究機構教員を兼ね、全学教育を担当するコアとなる役割を有している。教員の役割分担と組織的な連携体制は、基準 2 でも示したように、教授会、学部運営委員会、学科会議、教育研究に必要な各種委員会等を組織し、実質的な活動を行っている。本学には、平成 21 年 5 月 1 日現在、大学設置基準が定める基準教員数の 1.8 倍となる教員 153 名が在籍し、教員 1 名あたりの学士課程学生数は 10.7 人である。そして、教授 61 名と准教授 55 名で全教員の 76% を占め、主要科目の 83% を担当している。大学院の研究指導教員数を見ると、教員 1 人あたりの入学定員は、前期課程で 0.9~1.6 人、後期課程保健福祉科学専攻は 0.18 人、システム工学専攻は 0.3 人であり、学士課程教員が大学院専任教員を兼ねる本学では相応な教員数と見なせる。

教員組織の活動を活性化し教育研究能力を向上させるための方法として、公募制、任期制、学内競争資金、G P 担当教員に対する研究費の増額、職員表彰、教員の個人業績評価、F D 活動（基準 9）等を設けており、これらの制度の導入により、たとえば学部・学科の枠を超えた研究の企画が進展し、組織の活性化が進んでいる。専任教員の選考は、公募案件ごとに選考委員会を構成して行い、教育能力の評価法は、研究業績はもとより、教育に対する考え方や研究内容等についてプレゼンテーションを求めて総合的に判断している。大学院課程における教育研究上の指導能力の審査は、研究科委員会が行っている。教員の個人評価は平成 17 年度から試行を行い、平成 20 年度は評価結果を教員にフィードバックしている。学生による授業評価は平成 16 年度から、教員の相互授業参観は平成 19 年度から行い、教員の教育研究能力の向上に資している。教育課程の実施を支援する事務職員は、事務局教学課を中心に配置され、TA も必要人員の確保を図っている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針は平成17年度入試に際して明文化し、大学全体及び学部・学科ごとの方針を大学Webをはじめ、学生募集要項等に掲載している（資料4-1-1-A）。これらの方針は、オープンキャンパス、岡山県内高等学校教員との懇談会、各種の進学説明会や高等学校訪問時、高等学校からの見学時等に説明を行い周知を重ねている。入学者選抜の基本方針は、観点4-2-①に示すように、求める学生像に沿ったものを設定している。大学院のアドミッションポリシーは、学生募集要項により公表し周知を図っている。

資料4-1-1-A 求める学生像 <http://www.oka-pu.ac.jp/entrance/pdf/admission.pdf> 【本学Web】

岡山県立大学は、保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部の3学部からなり、「人間尊重と福祉の増進」を建学の理念として、平成5年に設立されました。教育研究の理念を「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことに置き、この理念に基づく人材の育成をめざしています。

したがって、求める学生像を次のとおり定めています。

- 人間・社会・自然について幅広く学び、それらの関係性を探求したい学生
- 実学を身につけ、国内外の幅広い分野で社会貢献したい学生
- 新技術の創出に意欲を持ち、地域と世界へ向けて情報発信したい学生

【分析結果とその根拠理由】

求める学生像と入学者選抜方針は、本学学部・学科の教育目的に従って明確に定め、本学Webをはじめとする各種の媒体で公表と周知を行っている。大学院のアドミッションポリシーも明確に定め、学生募集要項に公表している。したがって、求める学生像と入学者選抜方針は明確に定められていると判断する。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、一般選抜と特別選抜を実施している。一般選抜では、大学入試センター試験により基礎学力を、個別学力検査により専門への適性を評価し、調査書と試験結果を総合し合否判定を行っている。これに対して、特別選抜（推薦に基づく選抜）では、「地域に貢献できる」人材育成も意識しつつ、県内高等学校を卒業予定で学校長推薦が得られる高校生に門戸を開いている（資料4-2-1-A）。そして、選抜方法は、全学部で書類審査と面接を実施するとともに、求める人材像に応じて小論文や実技を組み合わせている。平成18～20年度の入学試験における、実入学者数と定員の関係を日程別に見ると、特別選抜では実入学者数は定員の1.0～1.3倍、一般選抜では0.9～1.4倍である（資料4-2-1-B、4-2-1-C）。大学院保健福祉学研究科では、一般選抜に加えて社会人選抜も実施している。

資料 4-2-1-A 特別選抜（平成 21 年度入学者選抜要項、5～7 頁）【別添】

資料 4-2-1-B 入試統計（教育年報 2007、56 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学 Web】

資料 4-2-1-C 入試統計（教育年報 2008、77 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

本学の人才培养像に従って、一般選抜と特別選抜（推薦に基づく選抜）を中心に試験を実施している。そして、日程ごとの入学者数と入学定員の関係から明らかなように、受入方針に沿った適切な受入方法が有効に機能していると判断する。

観点 4－2－②： 入学者受入方針（アドミッショントリニティ・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学試験は学長を委員長とする入試委員会の責任下で実施している。実施に際しては、入試実施専門委員会が事前準備を進め、試験当日は、学長を本部長とする試験実施本部のもとに、試験実施要領と監督要領に従って行われている。試験問題の作成に際しては、問題作成者打合会を開催し諸注意を再確認するとともに、作成プロセスでは、チェックシートにより所定の点検を行っている。採点は、学力、小論文、面接、実技のいずれも複数教員で行い、合否は受験番号と得点のみ記載した資料で判定している。さらに、合格者の最高・最低・平均点を本学 Web で公表するとともに（資料 4-2-3-A）、個人別入試成績の開示（資料 4-2-3-B）も行っている。平成 20 年度は受験者数 1,439 名に対する開示件数は 185 件であった（資料 4-2-3-C）。

資料 4-2-3-A 平成 21 年度入試合格者の最高点、最低点、平均点

<http://www.oka-pu.ac.jp/entrance/index6.html> 【本学 Web】

資料 4-2-3-B 個人別入試成績の開示について（平成 21 年度学生募集要項、5～7 頁）【別添】

資料 4-2-3-C 平成 20 年度入試成績開示結果（事務局資料）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

入学試験の実施に際しては、事前は学長を委員長とする入試実施専門委員会で、実施当日には学長を本部長とする試験実施本部の統括の下で厳正かつ公正に実施を図っている。さらに、合格者の最高点、最低点、平均点の公表と個人別成績開示を行い、公正な試験を実施していると判断する。

観点4－2－④： 入学者受入方針（アドミッショントリニティ）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実施されているか否かの検討は学部・学科ごとに行い、選抜方法の改善案は学部教授会の議を経て、入試委員会で審議する仕組みになっている。近年における改善例は、保健福祉学部栄養学科で、入学後の基礎教育と受験科目との整合性について検証を行い、その結果、平成22年度一般選抜から個別学力検査で理科（生物または化学を選択）を課すことになった（資料4-2-4-A）。情報工学部では情報通信工学科と情報システム工学科で、平成16年頃から志願者減の傾向が現れたため、平成20年度入試から、一般選抜を前期日程と中期日程の併用方式に改めると同時に、大学入試センター試験と個別学力検査の配点も見直した。

資料4-2-4-A 保健福祉学部栄養学科の選抜方法の変更【別添】

資料4-2-4-B 入学者選抜（情報工学部自己点検評価報告書、31頁）

<http://www.csse.oka-pu.ac.jp/report/2008report.pdf>【本学Web】

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法の改善は受入方針を明文化する前から取組んでいる。改善に向けた取組は学部教授会を中心になって検証を重ね、改善案を入試委員会の審議を経て実施している。栄養学科の改善は平成22年度入試から実施されるため、その効果は今後の検証事項である。情報工学部の改善は平成20年度入試から実施し、資料4-3-1-Aに示すように、受験者の確保に大きな成果を得ている。これらのことから、受入方針に沿った入学者選抜方法の改善に対する取組が適切になされていると判断する。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の過去5年間における実入学者数と入学定員の比率は、全学科ともに0.99～1.23の範囲にある。（資料4-3-1-A）。同様に、博士前期課程・修士課程では0.77～1.27の範囲にある。博士後期課程では、情報系工学研究科システム工学専攻は0.77であるが、保健福祉学研究科保健福祉科学専攻は2.33倍となっている（資料4-3-1-B）。これは、過去5年間、入学希望者の能力及び熱意を考慮し、研究指導が可能な範囲で超過合格を認めたことに大きく影響することに起因している。保健福祉科学専攻の研究指導体制は、教員数が資料3-1-3-Aに示したとおり、大学院設置基準に定められる研究指導教員数6名に対して17名、教員1人あたりの学生数は1.29人（実際に指導を担当する教員1人あたりの学生数は2.2人）と十分に対応可能な状況にある。実績を見る、標準修業年限内の学位取得率はほぼ全国レベルであり、学位取得者の就職率は100%である。当面の対策として、指導教員数の維持、院生の多くが社会人であることを考慮した長期履修制度の活用及び院生室の整備等を心がける必要がある。一方、情報系工学研究科博士後期課程システム工学専攻とデザイン学研究科修士課程工芸工業デザイン学専攻は、それぞれ0.77および0.79で過去5年間入学定員を充足していないため、入学希望者の増加をめ

ざす取組が必要である。システム工学専攻の場合には標準修業年限内の学位取得率の向上を図る必要がある。

資料 4-3-1-A 平均入学定員充足率、学士課程（平均入学定員充足率計算表）

学部・学科（入学定員）		項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	定員に対する比率
保健福祉学部	看護学科(40)	志願者数	82	306	225	138	197	4.19
		合格者数	46	44	44	45	44	1.09
		入学者数	41	42	43	43	44	1.06
	栄養学科(40)	志願者数	134	214	179	113	197	4.73
		合格者数	45	45	43	42	45	1.11
		入学者数	43	41	42	41	40	1.03
	保健福祉学科 (18年度まで40、19年度以降60)	志願者数	120	152	162	305	242	4.18
		合格者数	43	44	65	69	64	1.09
		入学者数	43	43	60	60	60	1.02
情報工学部	情報通信工学科(50)	志願者数	452	422	763	638	770	12.18
		合格者数	132	126	140	128	104	2.52
		入学者数	62	56	54	71	51	1.17
	情報システム工学科(50)	志願者数	648	657	1,031	807	1,240	17.53
		合格者数	154	158	178	164	124	3.11
		入学者数	54	73	55	71	56	1.23
	スポーツシステム工学科(40)	志願者数	358	354	272	264	7.80	
		合格者数	139	131	69	64	2.51	
		入学者数	40	41	49	41	1.06	
デザイン学部	デザイン工学科(40)	志願者数	133	79	86	96	2.46	
		合格者数	47	44	44	49	1.14	
		入学者数	42	39	38	40	0.99	
	造形デザイン学科(50)	志願者数	177	208	161	191	3.68	
		合格者数	57	55	55	57	1.12	
		入学者数	50	51	50	50	1.00	

資料 4-3-1-B(1) 平均入学定員充足率、保健福祉学研究科（平均入学定員充足率計算表）

研究科・課程・専攻（入学定員）		項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	定員に対する比率
保健福祉研究科	博士前期課程 看護学専攻(7)	志願者数	9	8	4	6	11	1.08
		合格者数	9	8	4	6	9	1.08
		入学者数	9	8	4	6	9	1.02
	博士前期課程 栄養学専攻(6)	志願者数	10	10	13	4	9	1.52
		合格者数	10	9	10	3	8	1.33
		入学者数	9	8	10	3	6	1.19
	博士前期課程 保健福祉学専攻(7)	志願者数	11	13	13	9	9	1.56
		合格者数	9	10	10	9	8	1.30
		入学者数	9	7	9	8	6	1.11
	博士後期課程 保健福祉科学専攻(3)	志願者数	9	10	4	7	7	2.46
		合格者数	8	10	4	7	7	2.39
		入学者数	7	10	4	7	7	2.33

資料 4-3-1-B(2) 平均入学定員充足率、情報系工学研究科、デザイン学研究科（平均入学定員充足率計算表）

研究科・課程・専攻（入学定員）		項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	定員に対する比率
情報系工学研究科	博士前期課程 電子情報通信 工学専攻(20)	志願者数	45	31	25	30	27	1.58
		合格者数	39	27	23	27	25	1.41
		入学者数	32	23	21	27	24	1.27
	博士前期課程 機械情報システム 工学専攻(20)	志願者数	18	28	18	46	24	1.34
		合格者数	18	27	17	36	23	1.21
		入学者数	13	25	15	35	21	1.09
	博士後期課程 システム工学専攻(6)	志願者数	7	4	5	5	4	0.82
		合格者数	7	4	5	5	4	0.82
		入学者数	7	3	5	5	4	0.79
デザイン科学	修士課程 ビジュアル デザイン学専攻(8)	志願者数	13	14	5	11	6	1.22
		合格者数	10	9	4	10	5	0.94
		入学者数	10	9	4	9	5	0.92
	修士課程 工芸工業 デザイン学専攻(8)	志願者数	8	6	9	7	7	0.92
		合格者数	8	6	8	7	7	0.89
		入学者数	8	3	8	7	5	0.77

【分析結果とその根拠理由】

平均入学定員充足率に見られるとおり、博士後期課程保健福祉科学専攻を除けば、学士課程・大学院課程を問わず、すべての募集単位で実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にない。保健福祉科学専攻では、実入学者が定員を大幅に上回る状況にあるが、適正な研究指導を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 県内高校生に対して、特別選抜（推薦に基づく選抜）定員を、入学定員の28%設けている。そして、一般選抜と合わせると、入学者数の半数程度が県内出身者である。これらのこととは、人材育成を通じて地域に貢献していると言える。

【改善を要する点】

- 情報系工学研究科博士後期課程システム工学専攻およびデザイン学研究科修士課程工芸工業デザイン学専攻は、定員充足に向けた取組が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

入学者受入方針は、大学全体及び学部・学科ごとのものを定めて、本学Webをはじめ学生募集要項等に掲載している。受入方針は、オープンキャンパス、岡山県内高等学校教員との懇談会、各種の進学説明会や高等学校訪問時、高等学校からの見学時等に周知を重ねている。入学者選抜の基本方針は、求める学生像に沿って設定している。平成18～20年度の入学試験における実入学者数と定員の関係を日程別に見ると、特別選抜では実入学者数は定員の1.0～1.3倍、一般選抜では0.9～1.4倍であり、選抜方針に沿った学生の受入が機能している。大学院のアドミッションポリシーは、学生募集要項により公表し周知を図っている。入学試験は学長を委員長とする入試委員会の責任下で実施し、問題作成、試験実施、採点、得点集計、合否判定を独立に実施するとともに、合格発表の後、合格者の最高・最低・平均点のWeb公開、個人別入試成績の開示等により公正な実施を図っている。

入学者選抜方法の近年における改善例は、保健福祉学部栄養学科で、入学後の基礎教育と受験科目との整合性について検証を重ね、平成 22 年度一般選抜から個別学力検査で理科（生物または化学）を課すことになった。情報工学部では、平成 16 年頃から志願者減が目立ち始めたことへの対策を検討し、平成 20 年度入試から、一般選抜を前期日程と中期日程を併用する方式に改善するとともに、大学入試センター試験と個別学力検査の配点の見直しを図った。過去 5 年間における実入学者数と入学定員の比率については、概ね適正な関係が維持されている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の授業科目は全学教育科目と学部教育科目で編成され、前者が教養的教育、後者が専門的教育に相当する。全学教育がめざすものは、「価値領域の多様性を理解する」、「学問に対する認識を深める」、「課題探求に必要な基礎知識とその活用法を修得する」、「実践的な情報処理能力と外国語基礎能力を修得する」である（資料 5-1-1-A）。そして、これらを達成するため、全学教育科目に「大学でどう学ぶか」、「コミュニケーション」、「人間と文化の理解」、「現代社会を生きる」、「科学技術と環境」、「健康の維持・増進」のカテゴリーを設けて、その下に「人間・社会・自然の関係性」について考察するための基礎となる科目を中心に授業科目を配置している。専門の学芸を身につけるための教育との連携は、専門分野への導入をはかるためのカテゴリー「学部教育への準備」を設けることによって図っている（資料 5-1-1-A）。

学部教育科目を見ると、保健福祉学部では、人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する専門職を育成するため、看護学、栄養学、保健福祉学の専門的知識や技術等を学ぶとともに、看護師、管理栄養士、社会福祉士等の国家試験受験資格取得に必要な科目等を包含した教育課程及び授業内容になっている（資料 5-1-1-B）。情報工学部では、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者を育てるため、全学科で情報工学の基礎を学ぶとともに、学科の材育成像に沿って電子通信工学、機械工学、人間の運動機能を解明し工学・技術に応用できる領域の工学を中心とする教育課程及び授業内容になっている（資料 5-1-1-C）。デザイン学部では、造形を通じて人間・自然・社会の関係構築や改善に挑むことのできる、高い志と美的創造力をもつデザイナーを育成するため、両学科でデザイン学の基礎を学ぶとともに、学科教育目標のもと、7コースに特化した教育プログラムにより、造形的発想・構想力、課題発見・解決力、提案力を育成できる教育課程及び授業内容になっている。（資料 5-1-1-D）

資料 5-1-1-A 全学教育 【別冊資料：履修案内 2-1～2-11 頁】

資料 5-1-1-B 教育目標と授業科目の関連、保健福祉学部 【別冊資料：履修案内 3-6 頁、3-10 頁、3-25 頁】

資料 5-1-1-C 教育目標と授業科目の関連、情報工学部 【別冊資料：履修案内 4-6 頁、4-14 頁、4-20 頁】

資料 5-1-1-D 教育目標と授業科目の関連、デザイン学部 【別冊資料：履修案内 5-7 頁、5-13 頁】

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の基本理念に掲げるキーワード「実学の創造」の下で、学部・学科ごとの教育目的・目標を設定している。全学教育では、カテゴリー「大学でどう学ぶか」、「コミュニケーション」、「人間と文化の理解」、「現代社会を生きる」、「科学技術と環境」、「健康の維持・増進」は学部・学科を問わず、全学生が履修対象とするカテゴリーである。一方、学部教育科目では、専門の学芸を修得するための授業科目を配置し、全学教育と学部教育を対象に、学科ごとに教育目標と授業科目との関連を明らかにしている。したがって、教育課程が体系的に編成され、その

編成の趣旨に沿った授業科目が配置されていると判断する。

観点 5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育研究の基本理念に含まれるキーワード「実学を創造し、地域に貢献する」を重視する本学は、教育課程についても地域を意識している。保健福祉学部では、看護師や管理栄養士養成課程に求められる厚生労働省からの要請に対する教育課程の見直しを継続的に対応するとともに、本学独自の取組として、チームワーキング能力を備えた学生の育成を図るため、学科間の領域を横断するカリキュラムを開発し、平成 18～20 年度の文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された（資料 5-1-2-A）。教育成果の概要は、保健・医療・福祉の 3 領域の学生に協働させることによって、異分野に対する理解と尊敬の心を育むとともに、チームマネジメント能力の育成を図ったことにある（資料 5-1-2-B）。そして、平成 21 年度はこの取組を継続するとともに、新たに全学教育科目「コミュニケーションティーチング演劇演習」を開講している（資料 5-1-2-C）。情報工学部は観点 5-1-①に示した複合型の教育課程を編成している。その理由は、開学時は行政主導で高速情報通信網の整備がなされていた先進県であった背景、及び、岡山県における製造業の比率が全国平均より高いためである。デザイン学部は、平成 18 年度の学科再編に際して、社会化志向の強いデザイナーを育成するために、デザインジャンルの多様性に相応しい履修コースに再編を行っている。

資料 5-1-2-A 実践的チームガバナビリティー育成プログラム（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）

<http://www.team-gover.oka-pu.ac.jp/> 【本学 Web】

資料 5-1-2-B 事業の成果 - 概要（実践的チームガバナビリティー育成教育実績報告書、71～72 頁）【別添】

資料 5-1-2-C シラバス「コミュニケーションティーチング演劇演習」

【別冊資料：シラバス 保健福祉学部、1-11 頁】

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成に対する配慮は、厚生労働省からの要請や医療福祉現場への実践的な対応、岡山県における情報通信技術の展開や産業構造の特徴を踏まえたものになっている。これらのこととは社会の要請に配慮すると同時に、本学教育の特色とも言える。

観点 5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は授業形態を、観点 5-2-①に示すとおり、「講義」と「演習」、「実験」、「実習」に区分している。そして、1 単位を修得するための授業時間は「講義」は 15 時間、「演習」は 30 時間、「実験」と「実習」は 45 時間を原則としている（資料 5-1-3-A）。保健福祉学部とデザイン学部では卒業要件単位数に占める「演習」、「実験」、「実習」の割合は 30～40%，情報工学部で 20% を占め、これらの科目的比率が高いことは大学設置基準第 21 条に定められる 1 単位 45 時間の学習時間の確保に貢献している。「講義」の成績評価は、シラバスに記載の[授業科目の到達目標]を学

期末試験に加えて、課題の提出、中間試験や小テストの結果を総合して行うことによって、日常的な学習を促進している。このような複数回の評価を総合的に行う事例として、卒業要件単位数に占める「講義」の単位数の割合が比較的高い情報工学部を見ると、学期末試験、小テスト等の項目ごとに評価比率をシラバスに明示してあるものが 75%である。履修登録単位数の上限は、平成 18 年度入学生から、年間 48 単位に設定した。ただし、スポーツシステム工学科は平成 19 年度入学生から適用している（資料 5-1-3-B）。

資料 5-1-3-A 単位の計算方法（学則第 30 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-03.pdf>【本学 Web】

資料 5-1-3-B 履修登録単位数の上限【別冊資料：履修案内、1-6 頁】

【分析結果とその根拠理由】

卒業要件単位数に占める「演習」、「実験」、「実習」等の実技系科目の修得単位数が高いこと、「講義」科目の成績評価に際しては学期末試験に加えて、レポート、中間試験、授業時間ごとの小テスト等を組み合わせて評価する取組を推進していることから、単位の実質化に対する配慮を行っていると判断する。履修登録単位数の上限設定は平成 18 年度入学生から実施対象としているため、その効果に対する評価はこれから課題である。

観点 5-2-1-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

卒業要件単位数に占める「演習」、「実験」、「実習」等の実技系科目の修得単位数は、観点 5-1-③で示したとおり、保健福祉学部とデザイン学部で 30～40%，情報工学部で 20%である。そして、実技系科目の内容は、保健福祉学部とデザイン学部では、講義で得た知識の確認にとどまらず、実践的な人材育成に貢献するものになっている。たとえば、保健福祉学部ではいわゆる臨地実習系科目の配置（資料 5-2-1-A）、情報工学部ではグループで実践的な課題を解決させる形式の授業の展開（資料 5-2-1-B）、デザイン学部では学習成果の学外コンテストへの応募（資料 5-2-1-C）がある。指導上の工夫の例としては、観点 9-1-④に示すオスキー評価システムの導入等があげられる。

資料 5-2-1-A 授業科目および担当教員（看護学実習実施要綱、1 頁）【別添】

資料 5-2-1-B 課題探求型授業（情報工学部自己点検評価報告書、44～48 頁）

<http://www.csse.oka-pu.ac.jp/report/2008report.pdf>【本学 Web】

資料 5-2-1-C 学生の表彰（教育年報 2008、91～92 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf>【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

授業形態の組合せ・バランスは観点 5-1-①に照らして適切であると言える。それと同時に、観点 6-1-②に示す国家試験合格率の高率維持、観点 6-1-③に示す学生満足度の高さ、観点 6-1-④に示す就職率の高さ等からも判断できるように、授業形態の組合せ・バランスと指導上の工夫は適切であると判断する。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは教務専門委員会が定める全学統一様式で作成し、主な項目は「概要」、「授業科目の到達目標」、「授業内容とスケジュール」、「成績評価」及び「自学自習ガイド」である。配布は、全学教育のシラバスは全学生に、学部教育のシラバスは所属学部の学生に毎年配布している。

シラバスの活用状況については、資料 6-1-3-A に示す授業アンケートの質問「シラバスにそった授業でしたか」に対する回答からある程度判断できる。すなわち、この質問に対する回答によれば、約 65% の学生が 5 段階評価で 4 または 5 の評価を行っている。また、シラバスの項目「授業内容とスケジュール」によれば、全体の約 60% の科目の初回の授業で、教員が当該授業の概要や成績評価法を説明している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは教務専門委員会が定める全学統一様式で作成し、主な項目は、「概要」、「授業科目の到達目標」、「授業内容とスケジュール」、「成績評価」及び「自学自習ガイド」である。シラバスの活用状況調査は未実施であるが、授業評価アンケートのシラバスに関する質問への回答、及び、各科目における初回の授業内容から判断して、シラバスは活用できていると見なせる。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

観点 5-2-①で述べたように、本学教育課程には実技系の授業科目が多く、授業時間外に実験室や演習室で課題の解決に向けて自主学習に取組む学生に対して、必要に応じて教員がアドバイザーチ制を活用して指導を行っている。さらに、課外活動の一環として、専門性を磨くための組織、たとえば、クッキングサークル「LITS」、ロボット研究サークル「メヒヤニカ」、「CG サークル DADA」、「建築コンペ」等が結成され、顧問教員による指導を行っている（資料 5-2-3-A）。基礎力不足の学生に対する代表的な取組には、高校数学・物理に関するものがある。情報通信工学科では「基礎電磁気学」で電磁気学分野を、情報システム工学科では「フレッシュマンセミナー」で力学分野を、スポーツシステム工学科では「サイエンスセミナー」で数学と物理（力学と電磁気学分野）を取りあげ、それぞれ補充教育を意図した教育を行っている（資料 5-2-3-B～5-2-3-D）。

以上の取組の他に、全学部・学科で、特別選抜（推薦に基づく選抜）の合格者を対象に、体験講義やワークショップ、課題レポートの作成等によって、入学前教育を実施している（資料 5-2-3-E）。

資料 5-2-3-A 自主学習活動の支援（教育年報 2006、74 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学 Web】

資料 5-2-3-B シラバス「基礎電磁気学」【別冊資料：シラバス 情報工学部学生用 2-1-15 頁】

資料 5-2-3-C シラバス「フレッシュマンセミナー」【別冊資料：シラバス 情報工学部学生用 1-5 頁】

資料 5-2-3-D シラバス「サイエンスセミナー」【別冊資料：シラバス 情報工学部学生用 2-3-25 頁】

資料 5-2-3-E 特別選抜合格者のための入学前教育（社会貢献年報 2008、143～150 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

実技系科目の実施を中心とする自主学習を促進している。さらに、課外活動でも専門性を磨くための組織が結成され、教員による支援も行っている。基礎力不足については理系科目を中心に配慮している。これらのことから、自主学習や基礎力不足の学生に対する配慮を行っていると判断する。

観点 5－2－④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－2－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－3－①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績の評価は、履修規定第6条3で「試験は、筆記試験、口述試験、実技試験等、授業の方法に応じて、適切な方法により学修の成果を評価して行うことができる」と規定している（資料 5-3-1-A）。これをもとに、個々の授業科目における成績評価法を定め、シラバスに明示することにより周知を図っている。卒業認定基準は、学則第39条（資料 5-3-1-B）に基づいて履修規程第8条別表2と別表3（資料 5-3-1-C）に定め、履修案内に示すことにより周知を図っている（資料 5-3-1-D）。

成績評価と単位認定は、前述の基準に従って授業担当教員が実施している。ただし、実技系科目については観点5-3-②に示すとおり、実習先における学外指導者を交えた複数人による評価や教員グループによる評価を行っている。卒業認定は、学則第39条の規定により、当該学部の教授会の議を経て学長が認定している（資料 5-3-1-B）。

資料 5-3-1-A 試験（履修規程第6条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter6/6-1-01.pdf> 【本学 Web】

資料 5-3-1-B 卒業及び学位（学則第39条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-03.pdf> 【本学 Web】

資料 5-3-1-C 教育課程修了の認定（履修規程第 8 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter6/6-1-01.pdf> 【本学 Web】

資料 5-3-1-D 卒業要件【別冊資料：履修案内、3-3 頁、3-9 頁、3-19 頁、4-2 頁、4-11 頁、4-16 頁、5-2 頁、5-9 頁】

【分析結果とその根拠理由】

成績評価法は履修規程に、個々の授業科目の成績評価法はシラバスに明示されている。卒業認定は履修規程に明示され、それに基づいてシラバスにも示され周知がなされている。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教務専門委員会は、学生からの成績問い合わせに対応できるように、教員は当該学生の卒業時まで答案等の評価資料を保存することを定めた。そして、成績評価に対する学生からの異議申し立て期間を、前期及び後期の最初の時期に「成績問い合わせ期間」として設けて、各教員はその期間に学生に対応している（資料 5-3-2-A、資料 5-3-2-B）。成績評価の際は、実技系科目では複数教員による評価を行っている。その例として、保健福祉学部では実習担当教員が臨地指導者等を交えた評価を（資料 6-1-1-C）、情報工学部の P B L 系科目では指導教員グループによる評価を、デザイン学部では複数教員による評価を実施している。講義については、採点済み答案を希望学生に開示している例もある（資料 5-3-2-C）。

資料 5-3-2-A 期末試験答案の保存（平成 20 年 12 月教務専門委員会）【別添】

資料 5-3-2-B 成績通知【別冊資料：履修案内、1-5 頁】

資料 5-3-2-C シラバス「通信方式 I」【別冊資料：シラバス 情報工学部学生用、2-1-27 頁】

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する異議申し立て制度に向けた取組や、実技系科目に対する複数教員による成績評価法の採用等を通じて、成績評価の正確さを担保する措置を講じている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 4 条 4 と 5（観点 1-1-②）に定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に基づいて、課程・専攻ごとに教育課程を編成している。前期課程・修士課程については、保健福祉学研究科は、諸問題の解決に必要な優れた専門性を備えた人材を、情報系工学研究科は研究開発指向の技術者を、デザイン学研究

科は優れた専門性を備えたデザイナーを育成するための教育課程を編成し、適切な内容を持つ授業科目を配置している（資料 5-4-1-A）。前期課程における授業科目の内容は、観点 3-3-①で示したように、同一教員が学士課程担当科目の内容を発展させた授業をおこなうことによって、学士課程との接続性に配慮し、それをさらに専門的に発展させるものになっている。博士後期課程では、高度な研究能力と現実課題の解決に対応できる人材育成を図るための授業科目を配置している（資料 5-4-1-B）。

資料 5-4-1-A 授業科目表

【別冊資料：大学院履修案内、2-1-1, 2-2-1, 2-3-1, 3-1-1, 3-2-1, 4-1-1, 4-2-1 頁】

資料 5-4-1-B 授業科目表 【別冊資料：大学院履修案内、2-4-1 頁, 3-3-1 頁】

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院研究科では、学問分野やこれに密接に関連する職業分野に応じて、前期課程では学士課程との接続性に注意しつつ、より専門性の高い教育課程を編成するとともに、適切な授業科目が配置している。後期課程では、高度な研究者や高度な専門技術者を育成するための適切な教育課程を編成し、深い専門性を養うために必要な授業科目を配置している。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では学士課程との接続性に加えて、保健福祉学研究科では各専攻領域の専門性や今日の健康課題等を勘案して「病態栄養学特論 I」、「障害行動科学特論」を開講している。情報系工学研究科では「ベンチャービジネス概論」、「技術経営（MOT）入門」の開講により、技術経営領域で職業上役に立つ授業科目を設けている。さらに、研究科修了生による「情報系工学特別講義」を開講し、地域における諸問題について講述している（資料 5-4-2-A～資料 5-4-2-E）。教員の研究活動を反映した授業科目の例は、大学院担当科目も併記した資料 3-3-1-A に示すとおりである。

資料 5-4-2-A シラバス「病態栄養学特論 I」【別冊資料：大学院履修案内 2-2-2 頁】

資料 5-4-2-B シラバス「障害行動科学特論」【別冊資料：大学院履修案内 2-3-14 頁】

資料 5-4-2-C シラバス「ベンチャービジネス概論」【別冊資料：大学院履修案内 3-1-25 頁】

資料 5-4-2-D シラバス「技術経営（MOT）入門」【別冊資料：大学院履修案内 3-1-26 頁】

資料 5-4-2-E シラバス「情報系工学特別講義」【別冊資料：大学院履修案内 3-1-27 頁】

【分析結果とその根拠理由】

「実学を創造し地域に貢献する」ことを基本理念とする本学では、大学院においても社会の要請を意識した授業科目を設けるとともに、教員の研究活動を反映した授業も開講している。

観点 5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

実入学者数（観点 4-3-①）や開設授業科目数（観点 5-4-①）から考えて、いずれの専攻も授業は少人数で実施されている。授業の方法も、文献の輪読と討論、ゼミや演習形式のものが多い。さらに、成績評価はレポート、課題の探求と発表等の成果に基づいて総合的に評価を行うものが多い（資料 5-4-3-A～資料 5-4-3-C）。

資料 5-4-3-A シラバス「高齢者保健福祉特論」【別冊資料：大学院履修案内 2-3-12 頁】

資料 5-4-3-B シラバス「ヒューマンインターフェース特論」【別冊資料：大学院履修案内 3-2-11 頁】

資料 5-4-3-C シラバス「セラミックデザイン学特論 I」【別冊資料：大学院履修案内 4-2-9 頁】

【分析結果とその根拠理由】

少人数教育で授業もゼミ形式のものが多い。成績評価も課題の提出や発表形式によるため、学生には十分な学習時間の確保が必然的に求められていることから、単位の実質化に向けた取組が進んでいる。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程・修士課程では、資料 5-4-1-A に示すとおり、修了要件単位数は 30 単位である。そして、修了要件単位数に占める演習、実験、実習の単位数は次のとおりである。すなわち、保健福祉学研究科は演習 12 単位、情報系工学研究科は演習と実験で 10 単位、デザイン学研究科は演習と実習で 12 単位を要件としている。博士後期課程では、資料 5-4-1-B に示すとおり、保健福祉学研究科は修了要件 10 単位で演習を 2 単位に、情報系工学研究科は修了要件 20 単位で実験・演習を 8 単位にそれぞれ設定している。そして、いずれの課程・専攻についても、観点 3-1-③に示したとおり、教員一人あたりの学生数が少ないため、観点 5-4-③で示したように、少人数で双方指向型の授業を展開している。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態の組合せ・バランスについては、前期課程・修士課程では修了要件単位数の 60%程度を知識の獲得に、40%程度を獲得した知識の活用を意図して、実課題の解決に取組む学習に割り振っている。そして、研究指導教員数と学生数との関係からも明らかのように、授業・指導は少人数で実施しており、分野の特性に応じた授業を展開している。

観点 5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様に、掲載項目を研究科間で統一している。主要項目は「概略」、「授業科目の到達目標」、「履修上の注意」、「授業内容とスケジュール」、「成績評価」、「教材」である。学生には年度当初に配布し、授業時間中に教

員から示すことなどによって、学生に活用を促している。

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-4-③、5-5-①で示したとおり、シラバスには授業に関する重要な情報を示すとともに、授業は少人数で実施しているため、シラバスの活用を促すとともに、シラバス内容の説明等を行っている。

観点 5-5-③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-5-④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-6-①：教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

入学後に研究指導、学位論文に係わる指導体制を学生ごとに編成している。そして、研究課題は学生の希望も考慮して定め、複数指導の場合は副指導教員も併せて決定する。そして、研究課題と指導体制は研究科委員会の承認を得る。指導計画の概要は、観点 5-7-②に示す学位論文に係わる評価基準、学位論文の提出時期等をもとに、修了要件を達成するように、入学時オリエンテーション等を活用して学生に指導している（資料 5-6-1-A～資料 5-6-1-D）。

資料 5-6-1-A 研究指導体制（保健福祉学研究科）【別添】

資料 5-6-1-B 研究指導体制（情報系工学研究科）【別添】

資料 5-6-1-C 研究指導体制（デザイン学研究科）【別添】

資料 5-6-1-D 新入生オリエンテーション日程【別添】

【分析結果とその根拠理由】

学生に対しては、入学時オリエンテーションの場で、修了要件や授業科目の履修、研究指導等について専攻長から全般的な指導を行っている。個々の学生に対する指導体制は研究科委員会で定めている。

観点 5－6－②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

修士論文指導については、指導教員が中心になって行う。博士論文指導は主指導教員と副指導教員による複数教員による指導体制で行う（観点 5-6-①）。指導に際しては、指導手順に関する申し合わせを定め、研究科内で統一を図っている（資料 5-6-2-A）。さらに、教育補助者としてティーチングアシスタント制度により、学生に教育訓練の機会を提供し、平成 20 年度は 93 名の学生が従事した（観点 3-4-①）。さらに、リサーチアシスタントとして 47 名の学生に機会を与えた（資料 3-4-1-B）。

資料 5-6-2-A 博士後期課程・指導の手順に関する申し合わせ（保健福祉学研究科、保健福祉学領域）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程・修士課程では指導教員による指導が、博士後期課程では主指導教員に加えて副指導教員を配置している。学生には教育訓練の機会としてティーチングアシスタントとして、平成 20 年度は 93 名の学生に機会を与えていた。同様に、リサーチアシスタントとして 47 名の学生に研究補助の機会を提供した。これらのことから、学位論文に係わる指導は適切に行われていると判断する。

観点 5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績の評価は、本学大学院履修規定第 6 条で「単位修得の認定は、定期試験、平常の成績、レポート、製作物、実技等により行う」と規定している（資料 5-7-1-A）。これをもとに、個々の授業科目における成績評価法を定め、シラバスにより周知している。課程の修了要件は大学院学則第 16 条に規定されており（資料 5-7-1-B），これに基づいて、大学院履修案内に明示することにより周知を図っている。そして、成績評価と単位認定は、授業担当教員が前述の基準に従って実施している。修了認定は、学位規程第 15 条の規定により、当該研究科委員会の議を経て学長が行っている（資料 5-7-1-C）。

資料 5-7-1-A 単位認定（大学院履修規程第 6 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter6/6-1-12.pdf> 【本学 Web】

資料 5-7-1-B 課程の修了要件（大学院学則第 16 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter1/1-1-04.pdf> 【本学 Web】

資料 5-7-1-C 学位授与の議決（学位規程第 15 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter6/6-1-02.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

成績評価法は大学院履修規程に、個々の授業科目の成績評価法はシラバスに明示されている。修了認定は大学院履修規程に明示され、それに基づいてシラバスにも示され周知がなされている。そして、重要事項は入学時オリエンテーションの場で説明がなされている。

観点 5－7－②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

修士論文の評価基準として、保健福祉学研究科では、研究の新規性、論理の一貫性、研究における倫理的配慮の妥当性等を定めている。（資料 5-7-2-A）。情報系工学研究科では、各専攻の「特別研究Ⅱ」で、研究成果を関連学会で発表できるレベルに到達させることを指導している（資料 5-7-2-B）。デザイン学研究科では、独創性、完成度、信頼度等の基準を設けている（資料 5-7-2-C）。

博士論文に関する基準として、保健福祉学研究科は、主業績と副業績として原著論文各 1 編を課し、主業績については筆頭著者であることを要件としている（資料 5-7-2-D）。情報系工学研究科は、日本学術会議協力学会研究団体として認定された学協会の論文誌に 1 編以上の筆頭著者論文が掲載されていることを要件にしている（資料 5-7-2-E）。

これらの評価基準は、修士論文についてはシラバスに掲載するとともに、入学時オリエンテーションの場で周知している。博士論文については、主指導教員から周知を行っている。審査は、本学学位規定第 10 条の規定により、研究科委員会に審査委員会を設けて実施し、その構成は、研究科委員会が指名する教授、准教授 3 名以上を原則としている（資料 5-7-2-F～資料 5-7-2-I）。

資料 5-7-2-A 修士論文審査基準（保健福祉学研究科）【別添】

資料 5-7-2-B 電子情報通信工学特別研究Ⅱ【別冊資料：履修案内（大学院）3-1-31 頁】

資料 5-7-2-C 修士論文・修士作品基準（デザイン学研究科）【別添】

資料 5-7-2-D 学位論文予備審査に関する内規（保健福祉学研究科）【別添】

資料 5-7-2-E 学位論文予備審査に関する細則（情報系工学研究科）【別添】

資料 5-7-2-F 審査委員会（学位規程第 10 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter6/6-1-02.pdf>【本学 Web】

資料 5-7-2-G 学位論文審査委員会（保健福祉学研究科）【別添】

資料 5-7-2-H 学位論文審査委員会（情報系工学研究科）【別添】

資料 5-7-2-I 学位論文審査委員会（デザイン学研究科）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準は研究科ごとに策定し学生に説明している。審査は、学位規程に則り、公開で実施する論文公聴会等を経て行っている。

観点 5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価法は観点 5-6-②に示したシラバスに明記されている。論文審査は観点 5-7-②に示したように、論文公聴会の公開と研究科委員会における審議を経ている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や論文審査の正確さを担保する措置は講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 課題探求型科目の充実、複合型カリキュラムの採用等の成果により、たとえば、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「実践的チームガバナビリティー育成教育—領域横断カリキュラムと臨床メンターを援用した実践的キャリア教育の試みー」に採択されている。教育成果の概要は、保健・医療・福祉の3領域の学生に協働させることによって、異分野に対する理解と尊敬の下で、チームマネジメント能力の育成を図ったことがある

【改善を要する点】

- 大学院教育の改革の向けた取組を加速する必要がある。
- 学士課程における履修登録単位数の上限設定が教育の効果・成果に与えた影響を点検・評価する必要がある。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

【学士課程】

本学の授業科目は全学教育科目と学部教育科目で編成し、前者が教養的教育、後者が専門的教育に相当する。全学教育では、本学の基本理念に含まれる「人間・社会・自然の関係性」について考察するための基礎科目を中心に授業科目を配置している。学部教育では「実学を創造し、地域に貢献する」ことも踏まえて、「社会」を意識した教育課程の編成を行っている。すなわち、保健福祉学部では、看護師、管理栄養士、社会福祉士等の国家試験の受験に役立つこと、並びに、実践的チームワーキング能力を備えた学生を育成するカリキュラム開発も行い、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。情報工学部は、岡山県が情報先進県であること、及び、製造業の比率が全国平均より高い背景をもとに、情報工学をコアとする複合型カリキュラム編成を行っている。デザイン学部では、社会化志向の強いデザイナーを育成するために、デザインジャンルの多様性に相応しい履修コースを編成している。

教育方法の特色として、実験、演習、実習等のいわゆる実技系科目の充実があげられ、その実施は(1)課題探求型授業、(2)単位の実質化、(3)自主学習活動、(4)学生と教員のコミュニケーション、(5)成績評価に対する客觀性と信頼性の向上、などの推進にも貢献している。シラバスは、冊子で配布して学生の利用に供している。成績評価基準や卒業要件等は、シラバスと履修案内に明示するとともに、オリエンテーション等を活用して学生に周

知を図っている。卒業認定は学部教授会の議を経て、学長が行っている。

【大学院課程】

博士前期課程及び修士課程では、各専攻の目的と学問分野の特性に応じて、学士課程との接続性と地域における課題を意識した教育課程を編成し、教員の研究成果を生かした授業科目も配置している。博士後期課程では、高度な研究能力と現実課題の解決に対応できる人材育成を図るための授業科目を配置している。

教育方法の特色に少人数教育があげられ、このことが(1)課題探求型授業、(2)双方向性の授業、(3)単位の実質化等にも貢献している。シラバス、成績評価基準、修了要件等は学士課程と同様な方法で、学生に周知を図っている。

研究指導に際して、研究課題は学生の希望も考慮して決定し、指導は授業科目「特別研究」を通じて行っている。さらに、ティーチングアシスタントとリサーチアシスタントの制度を設けて、学生に教育・研究訓練の機会を提供している。論文の評価基準は、研究の新規性、論理の一貫性、研究の到達レベル等、研究科の特性に応じたものを定め、博士論文に関する最低基準は、学協会の論文誌に1編の筆頭著者論文が掲載されていることを要件としている。論文審査に際しては、研究科委員会に審査委員会を設けて、公聴会を公開で実施することにより、客観性の高い評価を実施している。学位授与は論文審査委員会の報告に基づいて、研究科委員会で決定している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教育の達成状況は、学長を委員長とする評価委員会が全学的に総括を行っている（資料 6-1-1-A）。各学部には、評価委員会の下部組織として、学部長を主査とする評価分科会（資料 6-1-1-B）を設け、平成 20 年度は観点 11-3-②に示す教育を中心とする外部評価に対応した。学部ごとの取組例は、保健福祉学部では実習委員会が、学外実習（臨地実習）の計画から評価の過程で検証・評価を行っている（資料 6-1-1-C）。情報工学部では教務専門委員が中心になって学期ごとの単位修得状況を把握する（観点 6-1-②）とともに、学生に単位修得状況を自己確認させ履修指導に生かす取組を行っている（資料 6-1-1-D）。デザイン学部では学生作品を全国規模のコンペティション等、学外者を評価主体とする競争的な環境の場で安定的評価を得るように実習等を工夫し、好結果が得られた事案については実習等にフィードバックする取組を行っている（資料 6-1-1-E）。

資料 6-1-1-A 評価委員会における検証・評価の取組（平成 20 年度～）

協議・報告事項	年月日
平成 19 年度後期授業評価アンケート集計結果（概要）	平成 20 年 5 月 8 日
平成 20 年度前期授業評価アンケート作業予定	平成 20 年 6 月 5 日
平成 20 年度前期授業評価アンケート集計結果（概要）	平成 20 年 10 月 2 日
平成 20 年度後期授業評価アンケート作業予定	平成 20 年 11 月 6 日
外部評価の計画状況	
教育年報 2008 の発行	平成 20 年 12 月 4 日
平成 20 年度卒業時アンケート作業予定	平成 21 年 1 月 8 日
外部評価の実施結果（概要）	
平成 20 年度後期授業評価アンケート集計結果（概要）	平成 21 年 5 月 7 日
平成 20 年度卒業時アンケート集計結果（概要）	

資料 6-1-1-B 分科会（評価規程第 6 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter5/5-1-01.pdf> 【本学 Web】

資料 6-1-1-C 実習委員会運営要領、実習評価票（保健福祉学科）【別添】

資料 6-1-1-D 2・3 年次生履修状況確認票（スポーツシステム工学科）【別添】

資料 6-1-1-E 社会へのメッセージ性の高い建築デザイン及びプロダクトデザイン開発プロセスの研究（デザイン学部紀要、Vol. 15、51-53 頁）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教育の達成状況を検証・評価する体制として全学的に評価委員会を組織するとともに、各学部では評価委員会の下部組織である評価分科会が最終的なまとめを行っている。また、学部ごとに専門分野の特性に応じた評価法を編み出し、様々な取組を行っている。これらのことから、教育の達成状況を検証・評価する取組は適切

であると判断する。

観点 6－1－②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学年における単位修得状況について、教育研究活動委員会は全学教育のカテゴリーごとの履修登録と単位修得の状況を把握し、全学教育の改訂に向けた資料を得ている。それによれば、カテゴリーごとの単位修得率は、「大学でどう学ぶか」98%、「コミュニケーション」95%、「人間と文化の理解」82%、「現代社会に生きる」85%、「科学技術と環境」85%、「健康の維持・増進」94%、「学部教育への準備」87%であった（資料 6-1-1-A）。情報工学部では学期ごとに単位修得状況を把握し、次学期のはじめに必要に応じて学生に指導を与えている（資料 6-1-2-B）。保健福祉学部では国家試験合格率が重要な指標であり、平成 20 年度は、看護師、保健師、助産師の合格率はいずれも 100.0%，管理栄養士 88.1%，社会福祉士 79.4%で、これまでの実績（資料 6-1-2-C）の維持・向上を図るとともに、新たに栄養教諭免許を 7 名の学生が取得した。デザイン学部では、学外受賞学生が多く、平成 20 年度は、18 名の個人と 3 つのグループで合計 35 名の学生が、学習成果を生かした賞を受けた（資料 6-1-2-D）。

大学院学生の平成 20 年度における研究発表等の状況を博士前期課程と修士課程について見ると、論文、作品、国際会議講演論文、講演発表、受賞の総数は保健福祉学研究科 16 件、情報系工学研究科 91 件、デザイン学研究科 20 件であった。博士後期課程における学術論文と国際会議講演論文の総数は、保健福祉科学研究科 18 件、情報系工学研究科 14 件であった（資料 6-1-2-E）。

学生の異動について、平成 20 年度学士課程の退学者数は 12 名で、在籍学生数に対する比率は 0.8%である（資料 6-1-2-F）。この数値は、「大学における休・退学、留年学生に関する調査第 28 報」に示される国立大学の平均値 1.51%と比べて低い。博士後期課程では、業務専念を理由とする社会人学生の休学が過半数を占めている。

学士課程学生の標準修業年限卒業率（=在学 4 年で卒業した学生数 / 4 年前の入学者数）は、大学全体で過去 5 年間、86～89%を維持している。学部別では保健福祉学部 93～97%，情報工学部 76～86%，デザイン学部 86～91%である。また、平成 15 年度入学生の卒業率（平成 15 年度に入学し、在学 6 年以内に卒業した学生の割合）は大学全体で 94%である（資料 6-1-2-G）。

学校基本調査における関係学科別・入学年度別卒業者数調査をもとに、平成 19 年度の国立大学における最低修業年数卒業者と卒業者数の比率を区分ごとに求めると、保健学（看護学、その他）84%，工学 79%，芸術 88%である。本自己評価書で示した標準修業年限卒業率と学校基本調査から算出した数値とでは定義が多少異なるが、両者の間には定量的に概ね一致する結果が見られる（資料 6-1-2-H）。

資料 6-1-2-A 単位修得状況、全学教育科目（平成 21 年 5 月教育研究活動委員会）【別添】

資料 6-1-2-B 単位修得状況（情報工学部自己点検評価報告書、51～55 頁）

<http://www.csse.oka-pu.ac.jp/report/2008report.pdf> 【本学 Web】

資料 6-1-2-C 国家試験の受験結果（事務局資料）【別添】、および、平成 17～平成 19 年度の国家資格取得状況（大学概要 2008、15 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008_10.pdf 【本学 Web】

資料 6-1-2-D 学生の受賞（教育年報 2008、91～92 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 6-1-2-E 大学院学生の研究発表 (研究科資料) 【別添】

資料 6-1-2-F 学生の異動 (休学、復学、退学; 事務局資料)

学士課程

		休学	復学	退学	除籍	計
■平成20年度	計	20	7	12	0	39
●保健福祉学部		5	0	3	0	8
看護学科		1	0	1	0	2
栄養学科		3	0	1	0	4
保健福祉学科		1	0	1	0	2
●情報工学部		4	4	5	0	13
情報通信工学科		2	1	2	0	5
情報システム工学科		2	3	3	0	8
スポーツシステム工学科		0	0	0	0	0
●デザイン学部		11	3	4	0	18
ビジュアルデザイン学科		2	2	3	0	7
工芸工業デザイン学科		3	1	0	0	4
デザイン工学科		2	0	0	0	2
造形デザイン学科		4	0	1	0	5

博士前期・修士課程

■平成20年度	計	14	2	4	1	21
●保健福祉学研究科		5	2	1	0	8
看護学専攻		3	1	0	0	4
栄養学専攻		1	1	0	0	2
保健福祉学専攻		1	0	1	0	2
●情報系工学研究科		4	0	1	1	6
電子情報通信工学専攻		4	0	0	0	4
機械情報システム工学専攻		0	0	1	1	2
●デザイン学研究科		5	0	2	0	7
ビジュアルデザイン学専攻		3	0	2	0	5
工芸工業デザイン学専攻		2	0	0	0	2

博士後期課程

		休学	復学	退学	除籍	計
■平成20年度	計	9	5	6	0	20
●保健福祉学研究科						
保健福祉科学専攻		5	2	4	0	11
●情報系工学研究科						
システム工学専攻		4	3	2	0	9

資料 6-1-2-G 標準修業年限卒業率 (事務局資料) 【別添】

資料 6-1-2-H 最低修業年数卒業者数と卒業者数の比率 (事務局資料) 【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教育の効果・成果に関しては、専門分野の特性に応じた評価を実施している。国家試験の合格率や標準修業年限卒業率、大学院学生の学外発表の状況等から判断して、教育の効果・成果はあがっていると判断する。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、授業評価アンケートと卒業時アンケートを全学的に実施している。授業評価は平成16年度から手掛け、集計結果の解析により「授業評価測定尺度」を開発し、学問的刺激に関する質問（問1、2）と授業の進め方に関する質問（問7、8、10）が授業満足度（問15）と密接に関係することを見いだした（資料6-1-3-A、資料6-1-3-B）。アンケートに際して、各項目を5段階評価で回答を求めている。平成20年度前期における全学教育科目に対する満足度の平均値は3.8であり、評価点4と5がそれぞれ38および26%である。学部教育科目では、満足度の平均値は4.0であり、評価点4と5がそれぞれ37および33%である（資料6-1-3-C）。

卒業時アンケートは、平成15年度から開始し、平成17年度までの結果をもとに、平成18年度に質問項目を見直した。（資料6-1-3-D）。質問内容は、4つの主要領域、「教養的成長（問4～8）」、「専門的成長（問9～12）」、「総合的成长（問13～20）」と「全般的満足度（問21）」により構成される。過去3年間の「全般的満足度」によれば、72～76%の卒業生が「やや満足」または「大いに満足」と回答している。領域別に検討すると、学部により多少の相違はあるが、最も肯定的に捉えられているのが「専門的成長」で、なかでも、「実験・実習・演習」と「卒業研究」への満足度は高い。その反面、全学教育科目群（「学部教育への準備」を除く）を通じた「教養的成長」に対しては、肯定的回答の方が多いものの、3領域の中では評価が低く、学生の認識の中で、自己の成長に結びつけにくい様子が窺える。「総合的成长」の領域では、学部間や項目間の相違が比較的大きい。「専門的知識・技術の広がり」は身についたと感じている学生が多い一方、「ソーシャルスキル・ビジネスマナー」は他の項目に比べて評価がやや低い（資料6-1-3-E～資料6-1-3-G）。

大学院については、平成21年度に保健福祉学研究科で、科目ごとの履修者数が少ないと等の理由により、学生が大学院における授業全体を対象に評価する試みに着手した（資料6-1-3-H）。

資料 6-1-3-A 授業評価アンケート項目（教育年報2008、38頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学Web】

項目	
1 受講して、知的刺激をうけましたか *	8 学生の理解度に注意していましたか *
2 真剣に受講しましたか *	9 予習・復習を促す配慮はされていましたか
3 シラバスにそつた授業でしたか	10 授業の進め方は丁寧でしたか *
4 教員の声、話し方は適切でしたか	11 授業の準備は十分されていましたか
5 板書等の書き方や文字は見やすかったですか	12 学生の質問にきちんと対応していましたか
6 重要なところを強調してくれましたか	13 私語等に対する配慮は適切でしたか
7 教員の熱意が感じられましたか *	14 教室等の状態や学生数は適切でしたか
	15 総合的に判断して授業に満足しましたか

資料6-1-3-B 学生による授業評価の現状と課題（教育年報2006、60～61頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学Web】

資料6-1-3-C 授業評価アンケート（教育年報2008、36～40頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学Web】

資料 6-1-3-D 卒業時アンケートの質問項目（教育年報 2007, 58～62 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku1_2.pdf 【本学 Web】

問	質問内容			
1	あなたの入学年は	13	あなたが本学在学中に身につけた能力について尋ねます。	
2	本学に合格した入学試験の種別は	14	社会の一員として生きる力は	
3	卒業後の進路は	15	基礎学力は	
	次の全学教育科目群はあなたの成長にどの程度意義がありましたか	16	専門的な知識と技術の広がりは	
	「コミュニケーション（語学教育）」系は	17	創造的に考える力は	
5	「人間と文化の理解」系は	18	自らをみがき発展させる力は	
6	「現代社会に生きる」系は	19	コミュニケーションの力は	
7	「科学技術と環境」系は	20	ソーシャルスキル・ビジネスマナーは	
8	「健康の維持・増進（体育を含む）」系は	21	職業人（プロ）となる意識は	
	次の教育科目群（主に学部教育に関するもの）はあなたの成長にどの程度意義がありましたか		最後に尋ねます。全体的に本学の教育は満足でしたか。	
9	「学部教育の準備」系は			
10	学部教育科目的講義は			
11	実験・実習・演習は			
12	卒業研究は			

資料 6-1-3-E 卒業時アンケートのまとめ（教育年報 2007, 58～62 頁, 教育年報 2008, 51～52 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku1_2.pdf 【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 6-1-3-F 卒業時アンケートのまとめ（教育年報 2007 58～62 頁, 同 2008 51～52 頁, 評価委員会資料）

平成 18 年度卒業生

項目群	← 否定的回答			肯定的回答 →	
教養的成長（問 4～8）	2～4	8～12	33～52	32～45	5～13
専門的成長（問 9～12）	0～1	1～3	8～29	33～53	14～58
総合的成长（問 13～20）	0～3	1～13	19～48	28～54	7～26
全般的満足（問 21）	1	4	23	47	25

平成 19 年度卒業生

項目群	← 否定的回答			肯定的回答 →	
教養的成長（問 4～8）	2～6	6～16	35～49	31～43	4～15
専門的成長（問 9～12）	0～1	2～5	7～33	32～48	14～59
総合的成长（問 13～20）	0～3	3～14	17～49	27～56	7～23
全般的満足（問 21）	1.5	5.2	17.0	49.2	27.1

平成 20 年度卒業生

項目群	← 否定的回答			肯定的回答 →	
教養的成長（問 4～8）	3～6	7～11	31～47	33～46	4～12
専門的成長（問 9～12）	1～2	1～2	6～34	34～53	13～59

総合的成长 (問13~20)	0~3	2~13	18~47	28~54	9~25
全般的満足 (問21)	2.0	4.3	14.7	54.0	25.0

資料 6-1-3-G 卒業時アンケートのまとめ（平成20年度卒業生、平成21年5月評価委員会）

学 部	保健福祉 学部	情報工 学部	デザイン 学部	合計
対象者数	126	103	83	312
回答者数	120	100	80	300
回収率(%)	95.2	97.1	96.4	96.2
【教養的成長】次の全学教育科目群は、あなたの成長にどの程度意義がありましたか				
「コミュニケーション(語学教育)」系	3.57	3.33	3.32	3.42
「人間と文化の理解」系	3.33	3.12	3.33	3.26
「現代社会に生きる」系	3.35	3.25	3.31	3.31
「科学技術と環境」系	3.21	3.45	3.03	3.24
「健康の維持・増進」系	3.83	3.48	3.25	3.56
教養的成長の平均	3.46	3.33	3.25	3.36
【専門的成長】次の教育科目群(主に学部教育に関するもの)は、あなたの成長にどの程度意義がありましたか				
全学教育「学部教育への準備」系	3.59	3.76	3.70	3.68
学部教育科目の講義	4.14	4.04	4.10	4.10
実験・実習・演習	4.48	4.33	4.68	4.48
卒業研究	4.39	4.42	4.46	4.42
専門的成長の平均	4.15	4.14	4.23	4.17
【総合的成长】あなたが本学在学中に身につけた能力について尋ねます				
社会の一員として生きる力	3.87	3.52	3.56	3.67
基礎学力	3.66	3.50	3.05	3.44
専門的な知識と技術の広がり	4.06	3.89	4.08	4.01
創造的に考える力	3.76	3.61	4.06	3.79
自らをみがき発展させる力	3.75	3.72	3.85	3.77
コミュニケーションの力	3.98	3.65	3.66	3.78
ソーシャルスキル・ビジネスマナー	3.43	3.15	3.13	3.26
職業人(プロ)となる意識	3.76	3.51	3.68	3.65
総合的成長の平均	3.78	3.57	3.63	3.67
【全般的満足】全般的に本学の教育は満足でしたか				
全般的に本学の教育は満足でしたか	4.13	3.80	3.89	3.96

資料 6-1-3-H 大学院学生による授業評価の試行（保健福祉学研究科）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

学士課程については、授業評価アンケートおよび卒業時アンケートの結果から、学生の満足度が高く、教育の効果・成果があがっていると判断する。大学院課程については、学生による授業評価の試行を始めた段階であり、今後は学生からの意見聴取の方法を全研究科で検討する必要がある。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度学士課程卒業生の進路は、大学院入学 68 名（本学大学院入学 56 名）、就職 227 名、その他 7 名である。就職率（=就職者数/就職希望者数）は大学全体で 95.8% であった。学部別には、保健福祉学部 98.3%，情報工学部 100.0%，デザイン学部 88.1% である（資料 6-1-4-A）。就職先を学部別に見ると、保健福祉学部では卒業生の 94% が就職し、就職先は、専門職として医療機関、社会福祉施設、地方公務員、食品製造・販売で大半を占め、62% の学生が県内に就職した。情報工学部では、大学院進学と就職がそれぞれ半数程度であり、就職先の業種は情報サービス産業が製造業より多く、県内・県外別（本社所在地）では県内が 40% 程度である。デザイン学部では、就職と進学の比率は 9 : 1 であり、就職先の業種および職種は各コース専門分野に対応した製造業・サービス業をはじめとするデザイナー職が多数である（資料 6-1-4-B）。県内・県外別では県外が約 80% である（資料 6-1-4-B）。なお、大学全体で 45% の学生が県内の企業・事業所に就職した。

博士前期・修士課程修了生の就職率は大学全体で 96% である（資料 6-1-4-C）。研究科別の状況は、保健福祉学研究科では、病院、学校、公務員に就職する。情報系工学研究科の産業別就職傾向は学士課程と比べて製造業が増加し情報サービス産業が低下するとともに、県外就職が増加している。デザイン学研究科の産業別就職傾向は学士課程に準じるが、勤務地別については修了学生も少ないとから、傾向を読み取ることができない（資料 6-1-4-B）。

以上の傾向には、過去 5 年間にわたって大きな変化は見られない（資料 6-1-4-D）が、詳細に検討すると、過去 5 年間に就職先の業種が広まる傾向にある（資料 6-1-4-B）。

つぎに、過去 5 年間にわたって採用を継続している企業・事業所の例を見ると、保健福祉学部では県内大学病院 48 名、県内民間病院 35 名、食品製造・販売業 5 名、岡山県職員 7 名がある。情報工学部では、情報サービス業 2 社で計 19 名が筆頭である。また、情報工学部及び情報系工学研究科博士前期課程を併せ見ると、3 名以上就職した企業は 24 社で 123 名が就職している（資料 6-1-4-B）。

資料 6-1-4-A 学部卒業生の進路（事務局資料）

	卒業者	就職希望者	就職者			就職率	進学・その他
			県内	県外	計		
■平成20年度(13期生)	計	312	237	103	124	227	95.8
●保健福祉学部		126	120	73	45	118	98.3
看護学科		41	41	31	10	41	100.0
栄養学科		42	39	16	22	38	97.4
保健福祉学科		43	40	26	13	39	97.5
●情報工学部		103	50	18	32	50	100.0
情報通信工学科		53	22	8	14	22	100.0
情報システム工学科		50	28	10	18	28	100.0
●デザイン学部		83	67	12	47	59	88.1
ビジュアルデザイン学科		34	25	7	16	23	92.0
工芸工業デザイン学科		49	42	5	31	36	85.7

資料 6-1-4-B 就職先集計資料（事務局資料）【訪問調査時対応】

資料 6-1-4-C 博士前期課程・修士課程修了者の進路状況（事務局資料）

【博士前期課程・修士課程】	修了者	就職希望者	就職者			就職率	進学・その他
			県内	県外	計		
■平成20年度 計	65	50	9	39	48	96.0	15
●保健福祉学研究科	23	13	6	7	13	100.0	10
看護学専攻	3	0	0	0	0	-	3
栄養学専攻	11	9	4	5	9	100.0	2
保健福祉学専攻	9	4	2	2	4	100.0	5
●情報系工学研究科	32	31	2	27	29	93.5	1
電子情報通信工学専攻	16	16	1	13	14	87.5	0
機械情報システム工学専攻	16	15	1	14	15	100.0	1
●デザイン学研究科	10	6	1	5	6	100.0	4
ビジュアルデザイン学専攻	3	3	1	2	3	100.0	0
工芸工業デザイン学専攻	7	3	0	3	3	100.0	4

資料 6-1-4-D 就職内定状況、平成 17～平成 19 年度（大学概要 2008、15 頁、21 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度の学士課程卒業生の就職率は 95.8% である。そして、在学中に身につけた専門性を発揮できる業種・職種に就職している。就職先の所在地（本社の所在地）を県内・県外別に見ると、県内が 45% を占め、地域に貢献する学生を育成していると言えよう。大学院博士前期・修士課程修了者の就職率は 96% であり、就職先は、学士課程と同様に、専門性を生かせる業種・職種に就いている。これらのことから、教育の効果・成果が上がっていると判断する。さらに、卒業生・修了生を継続的に採用している企業・事業所について検討を行ない、同一企業・事業所が複数年にわたって多くの卒業生・修了生を採用している例も示した。

観点 6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に評価委員会が中心になって、卒業生・修了生を採用している県内の 14 企業・事業所を対象に、採用時に求められる資質について調査を行った。その結果、採用時の一般的な重視項目として、熱意・意欲、コミュニケーション能力、一般常識・教養、自己啓発力などが挙げられた（資料 6-1-5-A）。しかし、就職先で求められる具体的な専門性については同一業種でも大きな隔たりが見られたこと、本学は学生定員が少なく、かつ、就職先の業種と地域も多様であるとの理由により、調査結果から確たるもののは得られなかった。

資料 6-1-5-A 就職先における卒業生評価（教育年報 2006、91 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

学生数が少なく、就職先の業種、企業、地域が多様な本学では、卒業生に対する就職先からの意見を幅広く収集するには、困難な側面がある。しかし、観点 6-1-④で示したように、過去 5 年間にわたって同一の企業・事業

所が本学卒業生・修了生を継続的に採用している事実から考えると、本学教育の成果は社会から認知されていると見なせよう。今後は、たとえば職能別・業種別県内組織の協力の下で教育成果を評価する方法も検討対象に挙げられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 卒業生の半数程度が岡山県内に就職しており、公立大学に求められている地域の将来を担う人材の育成に力を注いでいる。

【改善を要する点】

- 卒業生就職先からの評価を得る方法を考案する必要がある。
- 就職先の業種がやや拡大する傾向を受けとめ、多様な業種に的確に対応できる人材の育成を図るため、教育内容の幅を広げるための不断の努力が必要である。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

教育の達成状況の検証・評価は、全学的には評価委員会が総括する体制を整備し、検証・評価項目は、単位修得状況、教育目標ごとの達成度評価、国家試験合格率、学外受賞、授業評価、卒業時アンケート、標準修業年限卒業率 (=在学年数4年で卒業した学生数/4年前の入学者数)、学会発表、就職率 (=就職者数/就職希望者数) をはじめとする進路状況等である。学士課程を概観すると、標準修業年限卒業率は、大学全体で過去5年間、86～89%であり適切な教育を実施していると見なせる。国家試験合格率(平成20年度)は、看護師、保健師、助産師はいずれも100.0%，管理栄養士88.1%，社会福祉士79.4%であり、これまでの実績の維持・向上を図っている。さらに、平成20年度は栄養教諭免許を7名が取得した。学生の受賞は、デザイン学部が多く、平成20年度における研究発表等の状況を前期課程・修士課程について見ると、論文、作品、国際会議講演論文、講演発表、受賞で保健福祉学研究科が16件、情報系工学研究科が91件、デザイン学研究科が20件であった。博士後期課程では、学術論文と国際会議講演論文の件数は、保健福祉科学研究科が18件、情報系工学研究科が14件であった。

授業評価アンケートでは、平成20年度前期の全学教育科目の満足度の平均値は3.8であり、評価点4と5がそれぞれ38および26%である。学部教育科目では、満足度の平均値は4.0であり、評価点4と5がそれぞれ37および33%である。卒業時アンケートは、過去3年間の「全般的満足度」に対して72～76%の卒業生が「やや満足」または「大いに満足」と回答している。そして、最も肯定的に捉えられているのが「専門的成长」で、「実験・実習・演習」と「卒業研究」に対する満足度は高く、「教養的成长」と「総合的成长」の項目には評価がやや低いものも見受けられるが、学生の本学教育に対する満足度は全般的に高いと見なせる。

平成20年度卒業生の就職率は、大学全体で95.8%である。就職先は、専門職として医療機関、社会福祉施設、食品製造・販売、情報サービス業及び製造業が大半を占めている。就職先所在地（本社・事業所の所在地）の約半数が県内であり、地域社会の発展に貢献する人材育成を行っている。大学院博士前期課程・修士課程の就職率は96%である。就職先企業・事業所に対する本格的なアンケートは未実施であるが、過去5年間にわたって同一

の企業・事業所が多くの卒業生・修了生を継続的に採用している事実から考えると、本学教育の成果は社会から認知されていると見なせよう。今後は、たとえば職能別・業種別県内組織の協力の下で教育成果を評価する方法も検討の対象にあげられる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生には、入学時に 2 日間に渡りガイダンスを実施している。全学教育及び履修登録手続きの説明ガイダンスを実施した後、学部・学科別に分かれている（資料 5-6-1-D）。そして、後援会（観点 7-2-②）からの助成も受け、日帰りまたは 1 泊 2 日の学外研修を実施し、学生生活全般に関する懇談、教員・学生間の親睦も図っている。2 年次以上の学生には、年度当初に学科ごとに授業科目の履修、卒業研究の着手、コースの選択等を中心に、ガイダンスを実施している（資料 7-1-1-A）。大学院課程では、入学時に研究科の状況に応じて、研究科全体または専攻ごとのガイダンスを実施している。（資料 5-6-1-D）

資料 7-1-1-A 情報通信工学科新 3 年生オリエンテーション資料【別添】

【分析結果とその根拠理由】

入学時をはじめとする各種の学習ガイダンスは適切に実施されており、学部、学科でのオリエンテーション終了後も、学生の質問等に対しては、随時事務局教務班が窓口で相談を受け、また各学科の教務専門委員等が相談に応じている。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習・生活支援を図るため、オフィスアワー・アドバイザーの制度を全学的に導入し、相談と指導に応じる体制を整えている（資料 7-1-2-A）。前者は全学生に、後者は所属学科の学生を対象とするものである。平成 20 年度における両制度による個別相談実績は 3,410 件（保健福祉学部 1,603 件、情報工学部 1,018 件、デザイン学部 789 件）であった。さらに、シラバスや Web に、各教員のメールアドレスを公開し、学生は e-mail により学習相談を適宜行っている。

学部・学科ごとの学習支援は、アドバイザーリー制の一形態である学年担当やクラス担当による実験・演習室を活用した支援等が代表的な例である（資料 7-1-2-B）。学習・生活に関する学生のニーズは、学生生活アンケート（資料 7-1-2-C）でも把握している。ニーズは教育・学習環境、学内生活環境に関するものが多く、平成 20 年度は、学生が自由に使えるパソコンの増設（保健福祉学部棟及びデザイン学部棟に計 49 台）や図書館における空調効率の向上を行った。さらに、平成 21 年度当初から情報教育センターと語学センターの開放日の増加を図ったこと等も挙げられる。このほか、TOEIC や英検で一定の成果を挙げた学生に対する英語力向上奨励費交付制度（資料 7-1-2-D）、及び、大学院学生の学会発表に際して旅費を助成する制度を設けている（資料 7-1-2-E）。平成 20 年度は、前者に 4 件の奨励費交付を、後者に 78 件の助成を行った。

資料 7-1-2-A オフィスアワー, アドバイザー制度【別冊資料：学生便覧 25 頁】

◆オフィスアワー制度
教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受ける制度です。待機する教員の氏名や時間帯など詳細は決まり次第掲示されますので注意してください。
◆アドバイザー制度
学生には、それぞれアドバイザー教員がついており、進路や学業などの相談を受けています。アドバイザー教員とその担当する学生は、入学式後の各学科等のオリエンテーションで発表されます。

資料 7-1-2-B 学部・学科ごとの学習支援（教育年報 2007 210 頁, 212 頁, 214 頁, 305 頁, 368 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_2.pdf 【本学 Web】

資料 7-1-2-C 学生生活アンケート（教育年報 2008, 13~20 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 7-1-2-D 英語力向上奨励費交付要領【別冊資料：学生便覧, 99 頁】

資料 7-1-2-E 大学院生学会発表助成費交付要領【別添】

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを定期的に把握するとともに、学習相談等を、学部・学科の状況に応じて、オフィスアワー制やアドバイザー制により実施している。学習支援に関する学生のニーズは、主として学生生活アンケートで把握し、適切に改善している。

観点 7-1-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 7-1-④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援が必要と考えられる学生の平成 20 年度在籍状況は、外国人留学生が研究生 2 名を含む 16 名（出身：中国 8 名、韓国 5 名、その他 3 名：資料 7-1-4-A）、社会人大学院学生が保健福祉学研究科を中心に 48 名である。なお、支援を求めている身体的障害を持つ学生はない。留学生には、資料 7-1-4-B に示すとおり、個別学習指導を中心とするチューター制度を設け、学習や生活に関する助言・支援を行っている。さらに、全学教育科目「日本語表現法」担当教員による会話・作文指導や、国際交流委員（保健福祉学部）による支援を行っている。また、附属図書館では、日本語の修得を目的とする入門書や辞書類を整備している。社会人大学院学生に対する支援は指導教員が中心になって、電子メールの活用、学生の勤務先における勤務時間シフトによる授業履修など、柔軟な対応を行っている。さらに、平成 21 年度から大学院長期履修学生制度（資料 7-1-4-C）を設け、学生の勤務実態に応じた、より適切な学習支援が可能な体制を築いた。支援を求めている身体的障害を持つ学生はないが、

ハード面ではバリアフリー化を進めるとともに（観点 8-1-①），ソフト面では保健福祉学部教員を中心とする組織的支援が可能な状況である。

資料 7-1-4-A 留学生（大学概要 2008, 32 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008.pdf> 【本学 Web】

資料 7-1-4-B 外国人留学生に対するチューター制度（事務局資料）

1 必要理由

チューターは、外国人留学生に対して指導教員の指導のもとに、教育・研究について個別の課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を目的とするものである。具体的には各留学生の学習・研究指導（予習・復習の手伝い）を中心に、日常指導、日常の世話をを行う。チューターには、留学生の家庭教師として、また大学における学友として、留学生のわが国での学習・研究生活の大きな支えとなることが期待される。なお留学生にはそれぞれの修学レベルが異なり、一時的な実施ではなく留学生個々の状況に応じた指導を行う必要がある。

2 チューターを配置した外国人留学生：平成 20 年 4 月に転入学した外国人留学生 1 名

3 配置チューター：大学院生（外国人留学生）

4 チューターの業務内容 ①教科の学習指導 ②日本語の学習指導 ③日常生活の助言・世話等

5 業務実績：4 月 15 日～7 月 30 日の期間中 1 日（2 時間）×33 日 =33 日（66 時間）

資料 7-1-4-C 大学院長期履修学生制度（大学院長期履修学生規程）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter6/6-1-20.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する学習支援は、実施例に見るように上級の留学生がチューターとして担当することにより、学習支援と生活支援の役割を果たし、適切に実施している。社会人学生には、ICT の活用、勤務時間シフトに対応した授業履修への対応、長期履修学生制度の導入等による支援を行っている。支援を求めている身体的障害を持つ学生は在籍しないが、対応準備は整っている。

観点 7-2-①：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学的な自主的学習環境として、観点 8-2-①に示す図書館、観点 2-1-⑤に示した情報教育センター、語学センター等を整備している。情報教育センターは、学部共通棟 8122 演習室に、基本ソフト、統計・画像処理等のソフトを搭載したパソコン 56 台を設けている。平成 20 年度の利用実績は 7,549 件であった。語学センターは、CALL 教室（8120 教室、8122 教室）2 室にパソコン 88 台を設け、CD や DVD 教材、書籍等を貸し出している。さらに、キャンパス内から利用できる E ラーニングシステム「ALC NetAcademy」も導入し、英語力の向上に資している。語学センターの平成 20 年度利用実績は 1,480 件であった。両センターは授業時間外に開放を行い、平成 21 年度は授業期間中に 120 日を予定している。学部・学科には、演習室、実験室、実習室及び学生用研究室などが自主的学習環境として利用され（観点 8-1-①）、デザイン学部では、年次・コース別にホームルームを指定し、専用の自習・課外学習環境を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境は、全学的に図書館、情報教育センター、語学センターを中心に整備され、効果的に利用されている。学部、学科には専門領域に対応した環境が設けられており、適切に運用されている。以上のことから自主的学習環境は適切に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7－2－②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、学生相互の親睦を深め、学生の創意と責任に基づいて学生生活の充実を図るために学友会が組織されている（資料 7-2-2-A）。学友会の下に設立を許可されている学生団体は体育系 31、文化系 29 である（資料 7-2-2-B）。団体は、学友会から活動状態に応じて予算配分を受ける昇格団体と、一律の配分を受ける未昇格団体に区分され、後者は、設立 3 年後に学友会幹事会の承認により文化会または体育会所属団体に昇格する。各団体には顧問教員を配置するとともに、学生の保護者またはこれに準ずる者を会員とする後援会（資料 7-2-2-C）が活動援助費を交付している。課外活動の専用施設として部室棟を整備するとともに、野球用具等のレクリエーション用品の貸出しも行っている。経費面では、後援会が資料 7-2-2-D に示す支援を行っている。これらの中で、平成 20 年度のスポーツ・文化活動奨励金は 20 件の個人・団体に交付した（資料 7-2-2-D、項目(4)）。

資料 7-2-2-A 学友会会則【別添】

資料 7-2-2-B サークル活動 http://www.oka-pu.ac.jp/campus_life/circle.html 【本学 Web】

[昇格団体の名称（41 団体）]

体育会 (21 団体)	合気道、Out Door 吉備つ子、AC TENNIS CLUB、弓道部、剣道部、硬式野球部、ゴルフサークル、サッカーチーム、水泳部、ソフトテニス部、体操競技部、卓球サークル、ダンス部、硬式野球部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、ビリヤードサークル、フットサルサークル、マウンテンバイク部サエラ、陸上競技部
文化会 (20 団体)	アカペラサークル「Palette」、映画研究会 S.A.C. AMC!、OPU ウィンドオーケストラクラブ、合唱部、華道部、軽音サークル、茶道部、CG サークル DADA、児童文化部、写真部、邪'Z サークル、手話サークル、箏曲部、総合音楽サークル、プログラミングサークル Calc、文芸部、ボランティア部「ひまわり」、漫画を描くサークル、R.E.C (Recording Entertainment Circle)

[未昇格団体の名称（19 団体）]

OPU スノーボードーサークル、OPU ボウリングサークル、柔道サークル、ソフトなテニスサークル、DARTS CIRCLE、TTT の会、バスケットボールサークル、ハンドボールサークル、表現研究会、FISHING CIRCLE、アコースティック、ガーデニングサークル、競技麻雀、クッキングサークル LITS、建築コンペ、国際協力サークル make ACTION、デザインサークル sizzle、笛部、ロボット研究サークル「メヒヤニカ (Mechaniker)」
--

資料 7-2-2-C 後援会規約【別冊資料：学生便覧、89～91 頁】

資料 7-2-2-D 課外活動に対する後援会事業の実績（平成 20 年度）（後援会資料）

(1) 大学祭助成	第 16 回県大祭経費の一部を助成
(2) 学生団体への助成	学生団体の活動や設備・器具の整備に対する助成
(3) 学友会主催行事への助成	新入生歓迎お花見会、球技大会、ハロウィン仮装コンテスト
(4) スポーツ・文化活動奨励金	

http://www.oka-pu.ac.jp/jRestricted/info-stu/student/PDF/2008incentive.pdf 【学内専用 Web】	
(5)備品購入特別助成	20万円以上の高額備品購入に対する半額助成

【分析結果とその根拠理由】

課外活動については、学生便覧で積極的な参加を促し、後援会が、学友会を通じて助成金を交付して、活動に必要な物品の援助などを行っている。さらに、優秀な成績を収めた個人・団体にはスポーツ・文化活動奨励費による支援も行っており、課外活動に対する支援は適切であると判断する。

観点 7－3－①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習・生活支援等に関する学生ニーズは、学生生活アンケート（資料 7-1-2-C）とキャンパス・マネージャー（学生生活企画提言委員）（資料 7-3-1-A）を中心に把握を行っている。学生有志で構成されるキャンパス・マネージャーは、学生部長の助言に基づき、就職支援をはじめとする学生生活の充実に関する要望や、安全点検ツアーやによる学内で不便・危険な箇所の調査結果を大学に伝えるとともに、アンケートで回答された各種の要望を学生部長、事務局とともに協議する役割も持つ。平成 20 年度における代表的な活動例は、学生向けの学内専用 Web の充実であった（資料 7-3-1-B）。

学生相談室は授業期間中の月～金に開設している。相談は専任教員 4 名と学外カウンセラー 3 名（臨床心理士、臨床発達心理士資格を持つ相談員を含む）が対応し、平成 20 年度の相談件数は 246 件であった。相談の主な領域は対人関係、修学や進路、情緒的な問題等である（資料 7-3-1-C）。学生の健康管理は、保健室に専任職員 1 名を配置して日常的な健康相談や定期健康診断を行うほか、総社市内の医療機関の医師に学校医（内科医、精神科医各 1 名）を委嘱している（資料 7-3-1-D）。そして、学生相談室と保健室は、特に「こころ」の問題に対して連携を図りながら相談・助言を行っている。

就職支援については、全学生を対象として、就職ガイダンス、SPI 模擬試験、就活バスの運行等（資料 7-3-1-E）を行っている。さらに、平成 20 年 10 月から、キャリアーカウンセラー資格を有する専従の相談員を配置し、平成 20 年度は模擬面接と個別相談で 146 件の指導を行った。学部・学科ごとの取組として、学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、卒業生による就職セミナー（看護学科、栄養学科）、岡山県内情報サービス産業系企業団体による学内就職セミナー（情報工学部）、卒業生を交えた就活トークショー（デザイン学部）などを開催し、きめ細かな相談・助言を行っている（資料 7-3-1-F）。

各種のハラスメントを全学的に防止する対策として、「セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」（資料 7-3-1-G）を定めるとともに、教職員には「セクシャルハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針」（資料 7-3-1-H）を配布し、平成 20 年度は、人権等に関する研修会、及び、メンタルヘルスに関する講習会を実施している（資料 7-3-1-I）。学生に対しては、学生便覧にセクシャルハラスメント等に関する事項と、学科・専攻ごとの相談員氏名と連絡先を示し、相談体制の周知を図っている（資料 7-3-1-J）。

そして、以上の諸情報の多くは、学生便覧に示すとともに、在学生向けの学内専用 Web でも周知を図り、必要に応じて情報の更新を行っている（資料 7-3-1-K）。

資料 7-3-1-A キャンパス・マネージャー 【別冊資料：学生便覧 35 頁（抜粋）】

キャンパス・マネージャー になろう

本学には、学生の意見を適切に大学の運営に反映させるため、キャンパス・マネージャーが置かれています。キャンパス・マネージャーは、日本語では学生企画委員と訳しています。平成 20 年度は 16 名の学生が就任し活動しました。

具体的には、学生部長の助言に基づき、次のような業務を行っています。

- (1) 全学就職ガイダンスの企画・実施
- (2) 学生に対する生活講習会等の企画・実施
- (3) ボランティア活動のコーディネータ（ボランティア希望者の登録やボランティア活動の助言・橋渡しなど）

資料 7-3-1-B キャンパス・マネージャーの活動（教育年報 2008, 20~21 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 7-3-1-C 学生相談（教育年報 2006, 64~66 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学 Web】

資料 7-3-1-D 保健衛生【別冊資料：学生便覧, 22~24 頁】

資料 7-3-1-E 就職【別冊資料：学生便覧, 39 頁】

資料 7-3-1-F 就活トークショー開催ポスター（デザイン学部）【別添】

資料 7-3-1-G セクシャルハラスメント等の防止に関する規程

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-4-04.pdf> 【本学 Web】

資料 7-3-1-H セクシャルハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針【別添】

資料 7-3-1-I 「人権等に関する研修会」及び「メンタルヘルスに関する講習会」の開催について【別添】

資料 7-3-1-J セクシャルハラスメント等【別冊資料：学生便覧, 26 頁】

資料 7-3-1-K 在学生向け学内専用 Web

<http://www.oka-pu.ac.jp/jRestricted/info-stu.htm> 【学内専用 Web】

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援ニーズは、学生生活アンケートやキャンパス・マネージャー制度により把握している。そして、学生相談、健康管理、就職支援、ハラスメント対策等、さまざまな領域で適切な相談・助言・啓発活動を展開している。これらのことから、生活支援に対する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点 7－3－②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 7-1-④に示したとおり、外国人留学生には、チューター制度による学習支援に加えて、日常生活の支援を行っている。さらに、留学生向け奨学金については学内掲示板等で周知し、平成 20 年度は研究生を除く 14 名の申請に対して 9 名が奨学金を受給した。授業料については、国際交流協定に基づく転学学生には特例を設けて（資料 7-3-2-A），平成 20 年度は 1 名、平成 21 年度は 5 名に対する減免を行った。社会人大学院学生に対しては、観点 7-1-④で示したように、長期履修制度を設けて学生の状況に応じた修学年限を設定することによって、業務と学業の両立を図りやすくなること、授業料の単年度負担の軽減が図られること等の効果が期待できる。

資料 7-3-2-A 転学者の特例（授業料減免規程に関する選考基準 第5項）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、チューターを配置し日常生活の相談・助言を行っている。社会人大学院学生には長期履修学生制度を導入している。障害のある学生の受け入れに対する準備態勢も整備済みであり、特別な支援を必要とする学生への生活支援が行われている（対応可能な状況である）と判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済面の援助に関しては、日本学生支援機構による奨学金制度等を学生便覧（資料 7-3-3-A）で、地方公共団体、民間団体によるものは掲示等で個別に周知している。授業料の減免は「学業優秀な者であって学資の負担が困難であると認められる者に対して行うことができる。」（資料 7-3-3-B）と定められ、選考基準として、申請者が属する世帯の収入額による「家計基準」と申請者の学業成績及び単位修得状況による「学力基準」を定めて減免審査を行っている。周知方法としては、学生便覧資料（7-3-3-C）や学内掲示によるとともに、申請希望者に対する説明会開催時と申請時に具体的な基準を示している。平成 20 年度の日本学生支援機構による奨学生は学部 579 名、大学院 67 名（資料 7-3-3-D）、授業料減免を受けた学生は、学士課程と大学院課程をあわせて、全額免除 34 名、半額免除 89 名（資料 7-3-3-E）であった。最近の減免実績では、選考基準を満たす学生は全て減免措置を受けている。アルバイトの案内は、求人情報を本部棟掲示板で行い、平成 20 年度の案内件数は 122 件であった。

資料 7-3-3-A 奨学金制度【別冊資料：学生便覧、18～19 頁】

資料 7-3-3-B 授業料の減免等（授業料等に関する規程）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter3/3-1-02.pdf>【本学 Web】

資料 7-3-3-C 授業料の減免【別冊資料：学生便覧、16 頁】

資料 7-3-3-D 奨学生の状況（大学概要 2008、23 頁）【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008.pdf>

区分	貸与・給与の別	学部・大学院の別	採用者数（人）
日本学生支援機構	貸与	学部 第一種（無利子）	245
	貸与	学部 第二種（有利子）	334
	貸与	博士前期課程・修士課程 第一種（無利子）	50
	貸与	博士前期課程・修士課程 第二種（有利子）	8
	貸与	博士後期課程 第一種（無利子）	9
	貸与	博士後期課程 第二種（有利子）	0
民間・地方公共団体	給与（1 団体）	—	2
	貸与（9 団体）	—	12

資料 7-3-3-E 授業料減免の状況（平成 20 年度：事務局資料）

	申請者数	採用者数（人）

		全額免除	半額免除
学 部	185	23	64
大 学 院	68	11	25

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面の支援は、日本学生支援機構による奨学金制度のほか民間・地方団体の制度を学生に紹介し、周知を図っている。授業料減免は規程に基づく基準により運用し、学生の経済面での支援となっている。以上のことから、学生の経済面での支援は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学習ガイダンスでは、入学時ガイダンスに加え、学部・学科、研究科の特性に応じて学生のニーズに対して、きめ細かな対応を行っている。
- 学生生活アンケートとキャンパス・マネージャーの制度を連携させることによって、学生の要望を的確かつ具体的に把握できる体制を整えている。そして、必要性の高いものから、順次改善を図っている。
- 経済支援で重要な授業料減免については、家計と学力を考慮した基準を満たす学生全員に減免措置を講じている。

【改善を要する点】

- 学生と教員の接触機会は多いが、学生生活アンケートによれば、オフィスアワーとアドバイザーの制度は周知が十分でない。学生のニーズやこれまでの実績を踏まえて、両制度のあり方を再検討する時期が来ている。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習ガイダンスは各種のオリエンテーションで実施し、学部、学科の特性に応じて、必要な時期に適切な学習ガイダンスを実施している。学習と生活支援に関する学生のニーズは、学生生活アンケートとキャンパス・マネージャーの制度を組み合わせることによって、学生の声を大学に的確に伝える仕組みとして機能している。学習支援は、全学生を対象に、曜日・時間帯を指定するオフィスアワー制度と所属学科学生に対するアドバイザー制度を整備し、相談と指導を行っている。さらに、教員のメールアドレスの公開を行う等、学習・生活に関する相談・助言を適切に行っていている。特別な支援を必要とする学生である外国人留学生にはチューターを配置し、学習・生活の支援・助言を行っている。社会人大学院学生には長期履修制度を設けて、より柔軟な授業履修と研究指導を行うとともに、授業料の単年度負担の軽減を図っている。自主的学習環境には、各学部、学科の教育特性に対応して演習室や実習室を授業時間外に開放するとともに、全学的な環境として、図書館に加えて、情報教育センターの演習室や語学センターの「CALL 教室」の開放により、適切な環境を整備し効果的に活用されている。課外活動の支援については、大学 web でサークルや施設使用の案内を掲載している。またサークル活動に対して、専用施設として部室を整備するとともに、学生の保護者が会員となる大学後援会が活動援助費の助成や優秀な成績を納めた個人・団体に対するスポーツ・文化活動奨励費を交付を行っている。学生の経済支援は、日本学生支援機構をはじめとする奨学金があり、学生便覧や掲示により周知を図るとともに、授業料減免制度も、基準を満たす学生全てが適用を受けており、経済支援で大きな役割を果たしている。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は30万m²のキャンパスを有する。そして、校地面積は21万m²、校舎等建物の面積は5万1千m²であり、これらは大学設置基準が定める面積を、それぞれ14.5倍および2.2倍上回っている(資料8-1-1-A、資料8-1-1-B)。

校舎には、教室(講義室、実験・実習室、演習室等)、教員研究室等を配置するとともに、その他の建物として、体育館、学生会館、部室棟、講堂等を整備している。最近の整備状況として、平成18年度新設の情報工学部スポーツシステム工学科の学年進行に伴って、情報工学部教育研究棟を平成20年9月に竣工した。体育施設には、陸上競技場、プール、テニスコート、野球場等を備えている(資料8-1-1-C、資料8-1-1-D)。校舎の中で、学部共通棟の講義室では全学教育の講義科目の多くを実施し、これらの講義室には、プロジェクターをはじめとする視聴覚機器を備えている(資料8-1-1-E、資料8-1-1-F)。

設備については、例えば、観点2-1-⑤に示した情報教育センターと語学センターには情報処理演習システムや語学学習システムを整備している(資料8-1-1-D)。また、学部・学科で行う個々の実験・実習のための設備導入等、教育研究の内容に応じた整備を行っている(資料8-1-1-G～I)。そして、以上の施設・設備は、自主的学習への提供、地域への開放、民間団体が実施する語学検定会場等にも提供している。

施設・設備の維持管理については、定期的な保守点検を行うとともに、修繕や設備の導入の際には観点7-1-②で示したように、学生等の意見も取り入れて、より安全で利用しやすいものとするように心掛けている。今後の施設・設備の整備・運営にあたっては、教育研究の目的に沿った対応を継続することはもとより、本学を取り巻く社会経済状況の変化を捉えて、平成21年度に、緊急性や重要性の観点から経費の見直しを行い、中期的な修繕計画及び設備導入計画を作成することとしている。

施設・設備のバリアフリー化は、継続的に進めており、建物ごとに入口スロープや自動ドアを設けるとともに、主要な建物にはエレベーター(6基)及び身障者用トイレ(10室)を整備している(資料8-1-1-D)。

資料8-1-1-A 校地等の面積 (大学概要2008、35頁)

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008.pdf> 【本学Web】

区分	基準面積 (大学設置基準第37条)	本学専用面積
校地面積	14,800 (m ²)	215,119 (m ²)
(内訳) 校舎敷地面積		(内訳) 129,190
運動場用地		85,929
緑地、調整池等	-	87,090

資料8-1-1-B 校舎等の状況 【別冊資料：学生便覧、106～125頁】

校舎面積	区分	基準面積 (大学設置基準第37条の2)	本学専用面積
	校舎	20,163 (m ²)	45,549 (m ²)

	その他の建物	-	5,662		
教員 研究 室	区分	室 数			
	保健福祉学部	80(室)			
	情報工学部	93			
	デザイン学部	40			
教室 等	教室等施設	講義室 19室	演習室 25室	実験実習室 111室	情報処理および語学学習施設 3室

資料8-1-1-C キャンパス配置図【別冊資料：学生便覧、105頁】

資料8-1-1-D 建物見取図【別冊資料：学生便覧、107～125頁】

資料8-1-1-E 学内各教室設備一覧

<http://www.oka-pu.ac.jp/jRestricted/info-stu/shisetsu/pdf/setubi.pdf> 【学内専用Web】

資料8-1-1-F 講義室使用状況（事務局資料）【別添】

資料8-1-1-G 教育施設・設備（保健福祉学部）（教育年報2007、210頁、212頁、214頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_2.pdf

資料8-1-1-H 教育用計算機システムおよび情報ネットワークの概要（情報工学部自己点検評価報告書、78～80頁）

<http://www.csse.oka-pu.ac.jp/report/2008report.pdf> 【本学Web】

資料8-1-1-I 施設の紹介（デザイン学部）

<http://www.dgn.oka-pu.ac.jp/shisetu/> 【本学Web】

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定められている校地及び校舎面積は十分に満たされ、自然に恵まれた環境とともに、教育研究活動を行うための設備も十分に整備・活用されていることから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。バリアフリー化についても、基本設備は導入済であり、施設・設備は適切に整備されていると判断する。

今後、開学時に設置された設備の更新時には、省エネルギー化やユニバーサルデザインに対する配慮が必要である。

8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に必要なＩＣＴ環境は、主に外部情報との接続を行う情報教育センターネットワークシステム（以下「学内ネットワークシステム」という。）と、その管理下で個別の目的を実行する「個別システム」に区分して管理・運営されている（資料8-1-2-A）。

(1) 学内ネットワークシステム

学内ネットワークシステムは、情報教育センター規程（資料2-1-5-B）に基づき情報教育センターが運用管理を行い、岡山県が運営する岡山情報ハイウェイ（10Gbps）に接続されている。このシステムは、ファイアーウォール、ウイルス監視及びセキュリティーゲートによる不正侵入ブロックなどの学外情報の入口管理を行うほか、学

内の個別システムのWEBサーバおよびメールサーバが接続されている。また、教職員及び学生全員にメールアドレスを付与し、その利便性が充実している。

(2) 個別システム

教育課程の遂行に必要な個別システムには、教育用パソコンシステム、履修登録用パソコン、学術情報検索システム等があり、情報の内容に応じて通信速度が100Mbps～1Gbpsの回線に接続されるとともに、目的に応じた使用条件や機能制限を設定している。

教育用パソコンは平成21年3月末に、全学で約580台備えている（資料8-1-2-B）。代表的なものとして、情報処理や語学教育を担う教育システムは、学部共通棟（南）に3システム合計144台の学生用端末（PC）が設置されている（資料8-1-2-C）。主なアプリケーションには、ワープロ、表計算及び語学等の教材が備えられ授業で活用するとともに、学生の自主的学習支援を図るため、授業時間外の開放や、学生アンケート（資料8-1-2-D）による開放日の増加やアプリケーションの見直しが行われている。さらに、CALL教室では、教育システムを利用したTOEIC IPテストが年3回程度行われており、英語学習に対する興味やモチベーションの醸成に効果を上げている。各学部には専門的教育を主な目的とする教育システムを導入し、情報工学部ではソフトウェア開発、CAE教育等に必要な教育用計算機システムが、デザイン学部にはCADやCG教育に必要なものを導入している（資料8-1-1-H、資料8-1-1-I）。

学生の履修登録や成績管理を行うシステム（資料8-1-2-E）は、平成20年度後期に新システムに移行し、学生の履修登録と教務事務の効率化を図った。また、システムの利用目的を考慮し、学生及び教員それぞれに適正なアクセス範囲や利用期間を設定するとともに、パスワード配布やデータの自動バックアップ等十分なセキュリティ対策を施している。

資料8-1-2-A 学内ネットワークシステム構成図（情報教育センター）【別添】

資料8-1-2-B 教育用パソコンの配置状況（事務局資料）【別添】

資料8-1-2-C 情報教育センター及び語学センターの主な教育用ソフトウェア

（情報教育センター、語学センター資料）【別添】

資料8-1-2-D 情報教育センター アンケートの集計結果【別添】

資料8-1-2-E 事務処理システムイメージ図【別添】

【分析結果とその根拠理由】

学内ICT環境により、教育研究活動、学生の自主的学習、履修登録等の各種手続きが効率的に行われている。また、情報処理演習室やCALL教室を、授業時間外に開放することで、学生の自主的学習支援として有効に利用されている。以上のことから、ICT環境は、教育研究や教務事務処理に必要な機能を十分に備えるとともに、有効に活用されていると判断する。今後の課題として、ICT環境の利用に係るガイドラインを作成し、教職員及び学生に対して安全と倫理の両面から更なる意識の醸成を図る必要がある。

8-1-③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設・設備の運用に関する方針は、本学中期目標の「資産の管理運用に関する目標」中に、「教育・研究の水準の

向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る」と定めている（資料 8-1-3-A）。施設・設備の運用に関する方針は、規程（資料 8-1-3-B）に明記するとともに、本学ホームページに掲載している。体育施設・設備については、短期大学部の閉学（平成 19 年 3 月）の後、観点 2-1-⑤に示したとおり、健康・スポーツ推進センターを発足させ、運用方針の見直しを行っている。

学生に対しては、学生生活規程第 34～39 条で、施設及び設備の利用について定めている（資料 8-1-3-C）。そして、課外活動等で運動場、テニスコート、体育館又は部室等を利用する際は、その手続きが簡易に行えるように、学内専用 Web に利用申請書様式を掲載（資料 7-3-1-K）している。これらの施設・設備に対する学生のニーズは、観点 7-1-①に示したように、学生生活アンケートやキャンパス・マネージャー制度で把握され、附属図書館における空調効率の向上や、体育設備の改善（資料 8-1-3-D）が実施されている。

資料 8-1-3-A 資産の管理運用に関する目標（中期目標）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_target.pdf 【本学Web】

資料 8-1-3-B 学習に必要な主な施設の規程 【本学Web】

附属図書館規程 <http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-1-01.pdf>

語学センター規程 <http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-2-02.pdf>

情報教育センター規程 <http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter8/8-2-03.pdf>

資料 8-1-3-C 施設及び設備の利用（学生生活規程第34～39条）【別冊資料：学生便覧、76～77頁】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter7/7-1-01.pdf> 【本学Web】

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の基本的な運用方針を中期目標に定め、個別の施設・設備に関するものは、それぞれの規程等に明規している。また、規程、要項及び詳細な利用案内等は、学生便覧及び学内専用 Web にも掲載し、本学構成員に周知を図っている。これらのことから、施設・設備の運用方針の明確化と構成員への周知がなされていると判断する。

観点 8－2－①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館のオープンスペースは、開架閲覧室 1 室、グループ閲覧室 1 室、個人閲覧室 3 室で構成され、座席数は 182 である。情報検索用のパソコンは 19 台設置している。開館時間は、授業期間中の平日が 9:00～21:30、土曜日が 9:00～17:00、休業期間中の平日が 9:00～17:00 である。蔵書数は約 20 万冊で、その約 7 割が NDC に定める自然科学、社会科学、芸術・スポーツ、工学・工業に分類される。蔵書のほかに、購読雑誌（冊子）が 250 タイトル、ビデオ・CD・DVD 資料 4,700 点、日刊紙 11 種類を備えている。情報検索ツールの代表的なものとして CiNii および医学中央雑誌を、電子ジャーナルは Science Direct (550 タイトル) と Infotrac (250 タイトル) を学内に提供している。さらに、学術情報検索講習会の実施、岡山県内図書館横断検索による図書の受取り・返却が本学で可能な制度への参加、O P A C が提供する「マイライブラリ」による新着図書の紹介と貸出予約等のメールサービスも行っている。

平成 20 年度の状況について、学生用資料購入予算は 18,700 千円で、資料の選定は図書館専門委員から推薦さ

れたものを中心に行っている。利用状況は、1日あたりの平均入館者数434名、学生1人あたりの年間貸出冊数15冊である。学術情報の活用に関しては、医学中央雑誌検索12千件、ScienceDirect フルテキストダウンロード1,650件であった。マイライブラリ利用登録者数は本年5月現在630名である（資料8-2-1-A～資料8-2-1-C）。

資料8-2-1-A 附属図書館（大学案内2010、33頁）【別添】

資料8-2-1-B 附属図書館Web頁

<http://opulibsv.lib.oka-pu.ac.jp/> 【本学Web】

資料8-2-1-C 附属図書館利用状況（平成21年5月教育研究活動委員会）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

図書館は蔵書約20万冊、雑誌（冊子）1,700タイトル、ビデオ・CD・DVD資料4,700点等の資料を備えるとともに、電子ジャーナル800タイトルを学内に提供している。学生用図書の購入は図書館専門委員からの推薦、図書館独自の選定により、系統的な整備を行っている。そして、学生1人あたりの年間貸出冊数が公立大学図書館の平均値を45%程度上回ること、学術情報検索件数や電子ジャーナルの利用状況等も併せて考えると、資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学設置基準に定められている校地及び校舎面積は十分に満たされ、自然に恵まれた環境とともに、教育研究活動を行うための設備も十分に整備・活用されている。
- 図書館は、貸出し冊数が公立大学図書館の平均値より45%程度高く、有効に活用されている。

【改善を要する点】

- 開学時に設置された設備の更新とともに、省エネルギー機器・システムの導入に向けた取組、及び、ユニバーサルデザインに対する配慮が必要である。
- I C T環境の利用に係るガイドラインを作成し、教職員及び学生に対して安全と倫理の両面から更なる意識の醸成を図る必要がある。

（3）基準8の自己評価の概要

本学は、大学設置基準に定められている校地及び校舎面積を十分に満たし、自然に恵まれた環境とともに、教育研究活動を行うための設備も十分に整備・活用されている。バリアフリー化についても、基本設備は導入済である。学内I C T環境は、教育研究活動と学生の自主的学習の推進に加えて、履修登録等の各種手続きを効率的に行えるように整備している。また、情報処理演習室やCALL教室を、授業時間外に開放することで、学生の自主的学習支援として有効に利用されている。施設・設備の基本的な運用方針を中期目標で「教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る」と定め、個別の施設・

設備に関するものは、それぞれの規程等に明規している。また、規程、要項及び詳細な利用案内等は、学生便覧及び学内専用ホームページにも掲載し教職員と学生に周知を図っている。図書館は蔵書約20万冊、雑誌（冊子）1,700タイトル、ビデオ・CD・DVD資料4,700点等の資料を備えるとともに、電子ジャーナル800タイトルを学内に提供している。学生用図書の購入は図書館専門委員からの推薦、図書館独自の選定により、系統的な整備を行っている。そして、学生1人あたりの年間貸出冊数が公立大学図書館の平均値を45%程度上回ること、学術情報検索件数や電子ジャーナルの利用状況等も併せて考えると、資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

以上の施設・設備等については、平成21年度に作成する中期的な修繕計画及び設備導入計画において、緊急性や重要性とともに、ユニバーサルデザインはもとより、省エネルギー化にも配慮の必要がある。さらに、ＩＣＴ環境の利用に係るガイドラインを作成し、教職員及び学生に対して安全と倫理の両面から更なる意識の醸成を図る必要がある。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

教育改善を進めるための全学的な活動には、学生による授業評価、教員の相互授業参観、卒業時アンケート、教員の個人評価等が挙げられる。学生による授業評価は、学期末試験終了後にアンケート結果を各教員にフィードバックし（資料9-1-1-A）、年度ごとの全学的傾向を評価委員会で報告（資料9-1-1-B）の後、教育年報にその概要を掲載している（資料9-1-1-C）。教員の相互授業参観は、平成18年度の学部代表によるモデル授業の実施を踏まえて、平成19年度から開始し、評価結果や改善提案を公開教員にフィードバックするとともに、実施状況を教育年報にまとめている（資料9-1-1-D）。卒業時アンケートは平成15年度から実施し、全般的満足度に加え、教養的成長、専門的成长、総合的成长の3領域に対する回答を求め、その結果を教育年報で公表している（資料9-1-1-E）。教員個人の活動成果は、教員の個人評価として教育、研究、社会連携、学内運営の4領域を設定し、観点3-2-②に示した個人評価調査書を用いて評価している。また、研究成果や社会連携については、教育研究者総覧（資料3-3-1-A）として毎年刊行している。以上の諸活動は、観点11-3-①に示す評価委員会の教育年報部会、FD活動部会、個人評価部会が中心になって推進している。

資料9-1-1-A 集計結果表および回答数分布表、化学I 【別添】

資料9-1-1-B 授業評価アンケートおよび卒業時アンケート集計結果（平成21年5月評価委員会）【別添】

資料9-1-1-C 授業評価アンケート（最近3年間）

（教育年報 2006 47～62頁、同 2007 32～36頁、同 2008 36～40頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学Web】

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学Web】

資料9-1-1-D 教員の相互授業参観（教育年報 2006 43～46頁、同 2007 19～32頁、同 2008 22～36頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学Web】

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学Web】

資料9-1-1-E 卒業時アンケート（最近3年間）

（教育年報 2006 87～90頁、同 2007 36～37頁、同 2008 51～52頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2006/kyoiku2006.pdf> 【本学Web】

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学Web】

【分析結果とその根拠理由】

教育改善を進める全学的活動には、学生による授業評価、教員の相互授業参観、卒業時アンケート、教員の個人評価等がある。活動状況に関するデータや資料は、担当部会が収集・蓄積し、教育年報により公表している。これらのことから、活動実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積するとともに、観点9-1-④に示すように、

改善に生かしていると判断する。

観点 9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教員からの意見は、観点 2-1-②に示した全学教育研究機構、観点 2-1-③に示した教育研究活動委員会と教務専門委員会が中心になって把握している。さらに、教員と学長の懇談会（資料 9-1-2-A）も開催し、教育活動に関する意見も幅広く聴取している。学生からの意見は、観点 9-2-①に示す授業評価アンケート、観点 7-1-②に示した学生生活アンケート等で聴取している。そして、これらの意見をもとに、たとえば、教員免許課程の設置、外部講師による学内 FD 研修会の開催、教員の相互授業参観の実施、講義室環境の改善等を行なっている。

資料 9-1-2-A 教員と学長の懇談会 開催通知【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教員の意見は、全学教育研究機構、教育研究活動委員会、教務専門委員会等で、学生の意見は授業評価アンケート、学生生活アンケート等で継続的に聴取し、さまざまな改善に生かしており、これらの活動は適切かつ継続的に行われていると判断する。

観点 9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学全体の継続的な取組として、県内高等学校進路担当教員との意見交換会があげられる（資料 9-1-3-A）。この会ではアドミッションポリシー、入試、高大接続教育を中心に意見交換を行っている。そして、近年における例として、栄養学科や情報工学部における化学や数学に関する高大接続教育の改善例がある（資料 5-2-3-E）。卒業生や修了生、就職先の関係者からの意見も聴取し、一部の学科では卒業生を対象とした調査を実施し、新規科目導入に役立てている（資料 9-1-3-B）。学外実習を行う学科では、学外実習指導者との会議を毎年開催し、当該年度の実習評価をもとに改善点等を検討し、次年度の計画立案を行っている（資料 9-1-3-C）。さらに、観点 11-3-②に示すとおり、平成 20 年度には学部ごとに外部評価を受け、教育活動を中心に、いくつかの指摘を受けた。

資料 9-1-3-A 高等学校進路指導教員との意見交換会 （社会貢献年報 2008、143 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学 Web】

資料 9-1-3-B 学外関係者の意見聴取の実施 （教育年報 2007、53 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学 Web】

資料 9-1-3-C 臨地実習報告会概要（栄養学科）【別添】

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見は、たとえば、県内高等学校進路担当教員との意見交換会、学外実習指導者との連絡会議などで継続的かつ具体的に聴取し、教育の質の向上に継続的に生かしていると判断する。

観点 9-1-④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

観点 9-2-①に示す学生による授業評価や教員相互の授業参観結果等に基づく公表済みの改善例には、たとえば、オスキー評価システム（対人面接諮詢試験）の導入と実験・実習に関する検討と改善、ソフトウェア教育における習熟度別クラス編成、異なる分野の教員とのチーム授業などがあげられる（資料 9-1-4-A）。

資料 9-1-4-A 学部・学科の取組（教育年報 2007, 38～55 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

本学教員は、評価結果に基づいて、教員個人や複数教員（実験・実習、演習の場合）で授業改善を行っている。改善効果の証明には困難を伴うが、資料 9-2-1-B に示す授業評価点の平均値がやや向上する傾向から考えれば、個々の教員は評価結果を授業の改善に活用していると判断する。

観点 9-2-①：ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学における組織的な授業改善活動には、学生による授業評価と教員の相互授業参観がある。さらに、平成 20 年度には外部講師を招聘し、FD 活動のあり方や授業改善に役立つ研修会を開催（資料 9-2-1-A）するとともに、学外で開催される研修会にも参加している。そして、これらの取組は、観点 11-3-①に示す評価委員会 FD 活動部会が中心になって推進する体制を整えている。

学生による授業評価は、観点 6-1-③に示したとおり、平成 16 年度から実施し、履修登録者数が 10 名以下の科目及びオムニバス形式の科目を除いて、5 年間を通じて毎年 100% 近い実施率である。そして、アンケートの中で主要な 5 項目で構成される授業評価尺度の平均値は資料 9-2-1-B に示すとおり、学期ごとにやや上昇する傾向が見受けられる。教員相互の授業参観は、平成 18 年度のモデル授業の公開を経て、平成 19 年度から実施し、公開率は 90% を超えている（資料 9-2-1-C）。そして、これらの諸活動により、教員の授業改善に向けた取組が進み、資料 6-1-3-F の卒業時アンケートに示すとおり、全般的満足度に対する学生の評価が向上している。

資料 9-2-1-A FD 講演会（教育年報 2008, 40～50 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 9-2-1-B 授業評価アンケート実施結果（教育年報 2007, 32～36 頁 同 2008, 36～40 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

項目	年度 平成19 年度 前期	平成19 年度 後期	平成20 年度 前期	平成20 年度 後期
授業評価実施科目数	252 教科	224 教科	297 教科	253 教科
実施率	96.2%	97.8%	99.0%	98.1%
回答学生延べ人数	10,873 名	8,779 名	12,391 名	9,610 名
主要5項目の評価 (平均値±SD)	3.75±0.43	3.83±0.41	3.86±0.39	3.89±0.40

資料 9-2-1-C 教員の相互授業参観実施状況（教育年報 2007, 19~32 頁 同 2008, 22~26 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

学部	年度	授業公開率(%) (公開教員数／公開 該当教員数)	授業を参観した教員		参観率(%) (参加教員数/在 籍教員数)
			学部内	学部外	
保健福祉学部	平成19 年度	40/41 (97.5)	42	22	75.3
	平成20 年度	51/54 (94.4)	42	13	76.0
情報工学部	平成19 年度	41/41 (100.0)	31	24	94.5
	平成20 年度	41/41 (100.0)	30	24	90.7
デザイン学部	平成19 年度	34/34 (100.0)	27	12	85.4
	平成20 年度	38/38 (100.0)	36	5	79.1

【分析結果とその根拠理由】

組織的授業改善活動は、評価委員会FD活動部会のもとで、学生による授業評価、教員の相互授業参観、FD講演会を柱として実施されている。また、授業評価尺度による授業評価点が学期ごとにやや上昇する傾向が見られること等から考えて、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切に行われていると判断する。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

附属図書館職員の学外研修会への参加（資料 9-2-2-A）と館内講習会の開催、保健福祉学部では観点 9-1-③で示した学外者を交えた実習の評価、企画の際にも行っている。

資料 9-2-2-A 平成 20 年度附属図書館職員出張記録【別添】

資料 9-2-2-B 教育支援体制の例（教育年報 2007, 148 頁）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2007/kyoiku2007_1.pdf 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者は学内外の研修等に参加しており、研修等は適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 授業評価アンケートの改善を重ね、アンケートの主要5項目で構成される授業評価尺度を開発し、今後の授業評価アンケートのモデルを提案している。
- 学生による授業評価、卒業時アンケート、教員の相互授業参観を全学的に実施し、実施率や参観率は9割を超え、FD活動に対する意識の高さが伺える。
- 授業評価や授業参観の結果を教員個々にフィードバックするとともに、自己の評価結果が全学及び学部の教員全体の成績と比較できるよう、データを加工し開示している。

【改善を要する点】

- 授業評価や授業参観等の結果を、具体的な授業改善に結び付ける取組は、教員個人のレベルに留まりがちであり、組織的な取組へ一層つなげる方策を検討する必要がある。
- 学生による授業評価に対する教員の対応状況を学生にフィードバックする取組が必要である。
- 在職中の教員に対するFD活動への参加や意識の向上は図られているが、新任教員に対する研修や啓発に欠ける点が見受けられる。今後は、各教員のニーズに合わせた研修の工夫が必要である。
- 教育支援者、教育補助者に対する研修の充実を図る必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

本学のFD活動は評価委員会にFD部会を組織し、卒業時アンケート、学生による授業評価、教員の相互授業参観、及びFD研修会の開催について全学的な取組を進めている。具体的には、平成15年度からの卒業時アンケート、平成16年度からの学生による授業評価、平成19年度からの教員による相互授業参観など、着実な歩みを刻んでいる。そして、授業評価ではアンケートの主要5項目で構成される授業評価尺度を開発・活用しており、この尺度による授業評価点は学期ごとにやや向上する傾向が見られる。さらに、教員の相互授業参観では、授業公開率と参観率はいずれも9割を超えており、これらの取組が教員のFD活動に対する意識を向上させ、具体的な授業改善に結び付いていると判断される。しかし、授業改善等の取組は教員個人のレベルに留まっており、今後はこれまで蓄積してきた成果を、より普及させることが必要である。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

公立大学法人への移行に伴い、土地・建物（合計で12,092百万円）及び教育研究に必要な物品・機器を岡山県から無償譲渡を受けており、平成20年度末の資産額は、資料 10-1-1-Aの固定・流動資産のとおりである。

資料10-1-1-A 法人化後の主な資産、負債及び資本（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	備考
固定資産	11,270	11,204	
土地	3,962	3,962	
建物	5,632	5,562	
図書	1,121	1,141	
その他	555	539	
流動資産	972	1,121	
現金及び預金	968	1,112	
その他	4	9	
固定負債	1,872	2,194	
資産見返物品受贈額	1,479	1,407	
長期寄附金債務	211	212	
リース債務	—	140	情報工学部、教育研究棟利用料
その他	393	435	資産見返金（運営費交付金、寄附金等）
流動負債	482	562	
未払金	444	517	
その他	38	45	
資本合計	9,888	9,568	
資本金	12,092	12,092	
資本剰余金	6	6	
損益外減価償却累計額	△2,507	△2,911	
利益剰余金	297	381	

平成20年度決算の状況は、資料10-1-1-Bのとおりである。固定負債及び流動負債の合計が27億5千6百万円となっているが、その中で実質的な債務といえるものは、情報工学部スポーツシステム工学科の学年進行に伴うカリキュラムに応じて整備した情報工学部教育研究棟に係るリース債務1億4千万円（期間10年）のみである。その他は返済を伴わない資産見返物品、長期寄附金債務及び決算時未払い金のみとなっている。

資料10-1-1-B 平成20年度財務諸表 【別添】

【分析結果とその根拠理由】

資産について、大学運営の基本となる土地、建物及び教育研究に必要な機器等は岡山県から譲り受けしており、教育研究活動を安定して遂行できる状況にあると判断する。

また、負債については、そのほとんどが返済を伴わない資産見返り負債及び平成20年度の未払金からなり、実質的な債務といえるものは情報工学部教育研究棟の長期リース債務（10年、単年利用料18百万円、歳出予算額の約0.5%）のみであり、過大な債務を抱える状況にはない。

10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入の主なものは、岡山県からの運営費交付金、学生納付金及び受託研究等学外からの研究費で構成されており、法人化後の推移は資料10-1-2-Aのとおりである。

資料10-1-2-A 法人化後の収支の推移（単位：百万円）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	備考
収入	3,916	3,692	3,315	3,361	3,194	3,300	20,778	
運営費交付金	2,504	2,447	2,122	2,214	2,054	2,188	13,529	
学生納付金	1,047	1,090	1,076	1,030	1,022	995	6,259	
受託研究等外部研究費	93	92	81	81	81	81	509	
支出	3,396	3,678	3,371	3,423	3,255	3,444	20,567	

※ 平成19年度は実績、平成20年度は実績見込額、平成21年度以降は計画額（平成21年1月試算）

収入と支出の差額211百万円は、H24年度以降に繰り越すこととされている寄附金（学術研究振興基金）

このうち、授業料や入学検定料等の学生納付金については、これまでの収入実績（資料10-1-2-B）から、今後も安定した確保を見込むことができるが、全収入の3分の2を占める運営費交付金について、中期計画（平成21～24年度）期間中に予定していた交付予定額が大幅に削減されることとなった。本学の設立者岡山県が平成20年度に実施した「岡山県行財政構造改革大綱2008」（資料10-1-2-C）の影響によるもので、対策として、安定した大学運営のための見直し項目（資料10-1-2-D）を定め、平成21年度予算から支出経費の抜本的な見直しを行った。その内容は、今後の中期計画期間中の運営費交付金収入が17億円程度減少すると見込み、施設・設備の維持管理経費の抑制、人件費の大幅な削減及び予算配分の見直しを行うことで収支のバランスがとれた計画としている。なお、この見直しについては、平成21年5月に中期計画の変更（岡山県認可）を行っている。

資料10-1-2-B 学生納付金の収入状況

	H16	H17	H18	H19	H20	備考
授業料	777	805	837	870	920	
入学金	103	115	113	129	114	
検定料	36	47	57	49	60	
計	916	967	1,007	1,048	1,094	

※ 平成18年度以前の実績については、短期大学部（平成18年度末閉学）のものを含んでいない。

資料10-1-2-C 岡山県行財政構造改革大綱2008

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=28122 【岡山県Web】

資料10-1-2-D 安定した大学運営のための見直し項目【別添】

資料10-1-2-E 平成20年度決算(報告)書【別添】

【分析結果とその根拠理由】

設立者岡山県の行財政構造改革により運営費交付金の見直し（削減）が行われることとなったが、見直し後の交付予定額で継続的な運営が行えるよう歳出経費の徹底した見直し（削減）を行い、収支の均衡を図るとともに、現行の中期計画を変更し、期間中の全体的な収支見通しを学内外に明らかにした。

また、変更後の計画においては、運営費交付金及び学生納付金の安定した確保が見込まれており、教育研究活動を安定して遂行するための収入は継続的に確保されていると判断する。

10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

公立大学（地方独立行政）法人として作成すべき中期計画（資料10-2-1-A）において、期間内に達成すべき計画とその予算、収支計画及び資金計画を作成し岡山県知事の認可を受けている。また、この計画に基づき、平成21年度の年度計画（資料10-2-1-B、資料10-2-1-C）を作成し、財務に関する議案は、総務委員会及び経営審議会を経て、役員会で最終決定されている。関係者への明示方法として、両審議会と役員会の議事録及び確定後の計画書等を学内専用Webに掲載するとともに、関係資料一式を学内の簡易閲覧に供している。

資料10-2-1-A 公立大学法人岡山県立大学中期計画（平成21年5月変更）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_plan_change.pdf 本学Web】

資料10-2-1-B 公立大学法人岡山県立大学平成21年度 年度計画

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/2009years_plan.pdf 【本学Web】

資料10-2-1-C 平成21年度当初予算について【別添】

【分析結果とその根拠理由】

法令による中期計画の認可を受けるとともに、これに基づく年度計画を作成し、ホームページに掲載している。財務に関する議案は全て総務委員会、経営審議会及び役員会の議を経るとともに、その経過（議事録）も併せてホームページに掲載（総務委員会は学内のみ。）している。以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-②：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成20年度の収支状況は経常費用34億6千3百万円、経常収益35億4千7百万円で、差額となる経常利益は8千5百万円となっており、経常収支において支出超過は発生していない。

なお、平成19年度決算の収支計画に臨時損失340百万円及び臨時利益340百万円を計上しているが、岡山県から譲渡された物品・機器等のうち固定資産に該当しないものを一括費用処理する公立大学法人会計特有の処理によるもので実質的な利益・損失が生じたものではない。また、事故等により一時的に資金不足を生じた場合の対策として、短期借入金の限度額（3億円）を定めているが、これまでに借入の実績はない。

資料 10-2-2-A 損益計算書（平成 19 年度財務諸表 3 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/2007financialstatement.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

法人化後 2 年間の収支の状況は、経常収益が経常費用を上回っており、収支の状況において過大な支出超過はない。また、平成21年度以降に運営費交付金の削減が行われることとなるが、削減分に見合う歳出の見直し（中期計画変更）を行っており、今後も過大な支出超過が発生することないと判断する。

10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成は、教育経費、研究経費、人件費又は一般管理費等に分けて各学部(学科)や各教育研究機関からの予算要求に基づいて行っており、その査定は、経常的な経費と各年度の特殊要因による臨時的な経費に分けて行っている。経常的経費では、これまでの教育研究活動や施設の維持管理経費として、また、臨時的経費では、施設・設備の整備や大規模修繕、高額な教育研究機器の更新等に係る投資的経費または大学が戦略的に取り組む業務の運営経費として個々に精査し、これまでの教育研究活動レベルの維持とともに、本学の個性の醸成及び多様な発展に向けた資源配分を行っている。なお、これら編成過程は、総務委員会で成案を作成し、経営審議会及び教育研究審議会の審議を経た後に役員会が最終決定している。

平成 20 年度の特記事項としては、情報工学部教育研究棟の整備、電話交換機等の更新、消防設備の更新及び老朽化した教育用機器等の更新（導入）を行い、当面必要とされる整備・改修等が概ね完了している。

平成 21 年度の予算編成においては、徹底した経費の削減を行う反面、「学生経費等の硬直した予算配分の見直し」等により、教育研究機関としての魅力アップを図った（資料 10-2-3-A）。これまで予算見積に使用していた学生経費の共通単価を削減する反面、学外実習等の特殊要因に係る経費を別枠措置することで、これまでと同様に活動可能な経費を確保している。また、研究費においても、予算の削減が行われる中で競争的研究費の枠を拡大し、集中と選択による研究活動の活性化を図っている（資料 10-2-3-B）。

資料 10-2-3-A 平成 21 年度予算編成方針 【別添】

資料 10-2-3-B 競争的研究費に係る要項 【別添】

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に必要な維持管理経費や施設等整備費は確保しており、その内容に応じた予算の配分を行っている。また、大学運営において戦略的に進める業務については、弾力的な予算の配分を行っている。以上のことから、教育研究活動に対して、適切な資源配分がなされていると判断するが、今後の業務の実施状況や社会情勢の

変化を考慮し、その見直しを継続的に行う必要がある。

10-3-①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

年度ごとの財務諸表等は、法令に基づき、岡山県知事の承認を受けた後に岡山県公報に公告するとともに、一般の閲覧に5年間供することとしている（資料10-3-1-A）。

また、これら形式的な公表方法とは別に、本学ウェブサイトを利用し学内外へ幅広く公表（資料10-3-1-B）するとともに、学生や学内構成員を対象に本学の財務状況（平成19年度）をわかりやすく説明した資料（資料10-3-1-C）を作成・配布している。

資料10-3-1-A 財務諸表等の公表根拠

- ・地方独立行政法人法（財務諸表等）

第34条第4項

・・・設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、設立団体の規則で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

- ・岡山県地方独立行政法人法施行細則（財務諸表等の閲覧期間）

第11条第1項

法第34条第4項の規則で定める期間は、次の各号に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。

第1号 省略

第2号 法第68条第1項に規定する公立大学法人 6年

- ・公立大学法人岡山県立大学定款（公告の方法）

第7条 法人の公告は、岡山県公報に登載して行う。

資料10-3-1-B 貢献等

http://www.oka-pu.ac.jp/information/public_information.html#plan 【本学Web】

資料10-3-1-C 平成19年度公立大学法人岡山県立大学決算の概要【別添】

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等の公表は、法令に基づき岡山県公報に公告及び一般への閲覧に供するとともに、大学のウェブサイトで広く公表しており、法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-②：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

会計監査人（監査法人）による監査及び法人監事による監査は法令に基づき実施されている。会計監査人による監査では、当初に作成した「監査計画概要書」に基づき期中監査及び期末監査を実施し、その結果のフィードバックとともに、適正な対応及び指導が行われている。また、法人監事による監査では、当初に「監事監査計画書」

を作成するとともに、会計監査人と連携した効率的な指導が行われた。平成 20 年度は、重点監査項目として法人組織として行われる役員会及び両審議会の運営方法等について実態の把握が行われた。

資料10-3-2-A 独立監査人の監査報告書（平成19年度会計監査人監査）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/2007auditorsreport2.pdf> 【本学 Web】

資料10-3-2-B 監査報告書（平成19年度監事監査）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/2007auditorsreport1.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

会計監査人（監査法人）及び法人監事の監査では、両者が連携し、内容に応じて効率的に実施しており、その結果等は的確に報告されている。また、監査実施時には、状況に応じた指導により随時改善が行われている。以上により、財務に対して会計監査等が適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究費について、学内では競争的研究費に重点を置くとともに、外部資金（学外研究費）の積極的な獲得を支援しているところであり、この制度に係る教員の認識も徐々に浸透し、研究活動の活性化が進められている。

【改善を要する点】

岡山県行財政構造改革の影響により、現行の中期計画期間中の収支に見直し（削減）を行ったところであるが、今後も、これら見直しを継続的に行う必要がある。

（3）基準10 の自己評価の概要

中期計画の目標を達成するためには、教育研究及び地域貢献活動が継続的に行えるような財務基盤の確保が必要であるが、本学の財務状況は、目標達成のための各種活動を継続的に支える予算が確保できている。また、今後の運営に影響を及ぼすような過大な債務もなく、法人化後の収支決算は健全な状況にあるとともに、当面必要とされる施設・設備の整備も平成20年度で概ね完了している。平成21年度以降の予算編成において、本学の設置者である岡山県が行う行財政構造改革に伴う運営費交付金の削減が見込まれているが、業務運営の徹底した見直しを行うことで今後の収支の均衡と教育研究活動の維持向上を図っており、今後の継続的な財務基盤も確保している。

また、会計監査人及び法人監事の監査・指導のもとに、会計事務処理、法人情報の公表及び法令に基づく各種手続きを適正に行っているところであるが、今後、社会情勢や教育制度改革の動きに着目し、安定した財務運営に努めていく必要がある。

基準 1.1 管理運営

(1) 観点ごとの分析

11-1-①：管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

(1) 管理運営組織の規模、機能に係わる状況

大学組織および管理運営組織は、それぞれ、資料 11-1-1-A、及び、資料 11-1-1-B のとおりである。法人組織として、役員会を理事長、副理事長及び 3 名の理事（うち学外者 1 名）で、経営審議会及び教育研究審議会を、それぞれ 7 名（うち学外者 4 名）及び 12 名（うち学外者 2 名）で構成している。大学組織として、管理運営に関する事項を扱う 3 委員会（総務委員会、人事委員会及び評価委員会）を、教育研究に関する事項を扱う 6 委員会、及び、社会活動に関する事項を扱う社会活動委員会を設けるとともに、それらの下部組織として 7 専門委員会を設けており、これら委員会等の所掌分野と委員構成は委員会設置規程等に規定されている（資料 11-1-1-C）。また、部局間の連絡調整と本学の適正かつ効率的な運営を図るために部局長会議を設けている。これらの委員会等は、運営を容易にするため必要最小限の体制とし、多くの委員会の委員長を学長とすることで委員会間の連絡調整を図りやすくしている。

事務組織として、事務局総務課と教学課の 2 課（6 班）及び附属図書館の図書班で構成し、この内、理事長を支え企画調整を行う「企画広報班」を設置している（資料 11-1-1-D）。

役員会及び両審議会の機能は、法人運営で特に重要な事項を決定するもので、その内容は定款第 16 条、第 21 条及び第 26 条に規定（資料 11-1-1-E）されている。平成 20 年度は、役員会 7 回、経営審議会 7 回、教育研究審議会 11 回を開催し、所掌の意思決定を遅滞なく行った。理事長の補佐体制として、副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」及び「産学官連携」の担当業務を設定し、その権限と責任を明確化している。

管理運営上の具体的方策を審議する委員会の平成 20 年度における開催状況は資料 11-1-1-F、各委員会から両審議会に付議され承認された主要な案件は資料 11-1-1-G のとおりである。これらの中で、定款等で規定する重要事項は最終的に役員会に付議され、その他のものも報告事項とされている。

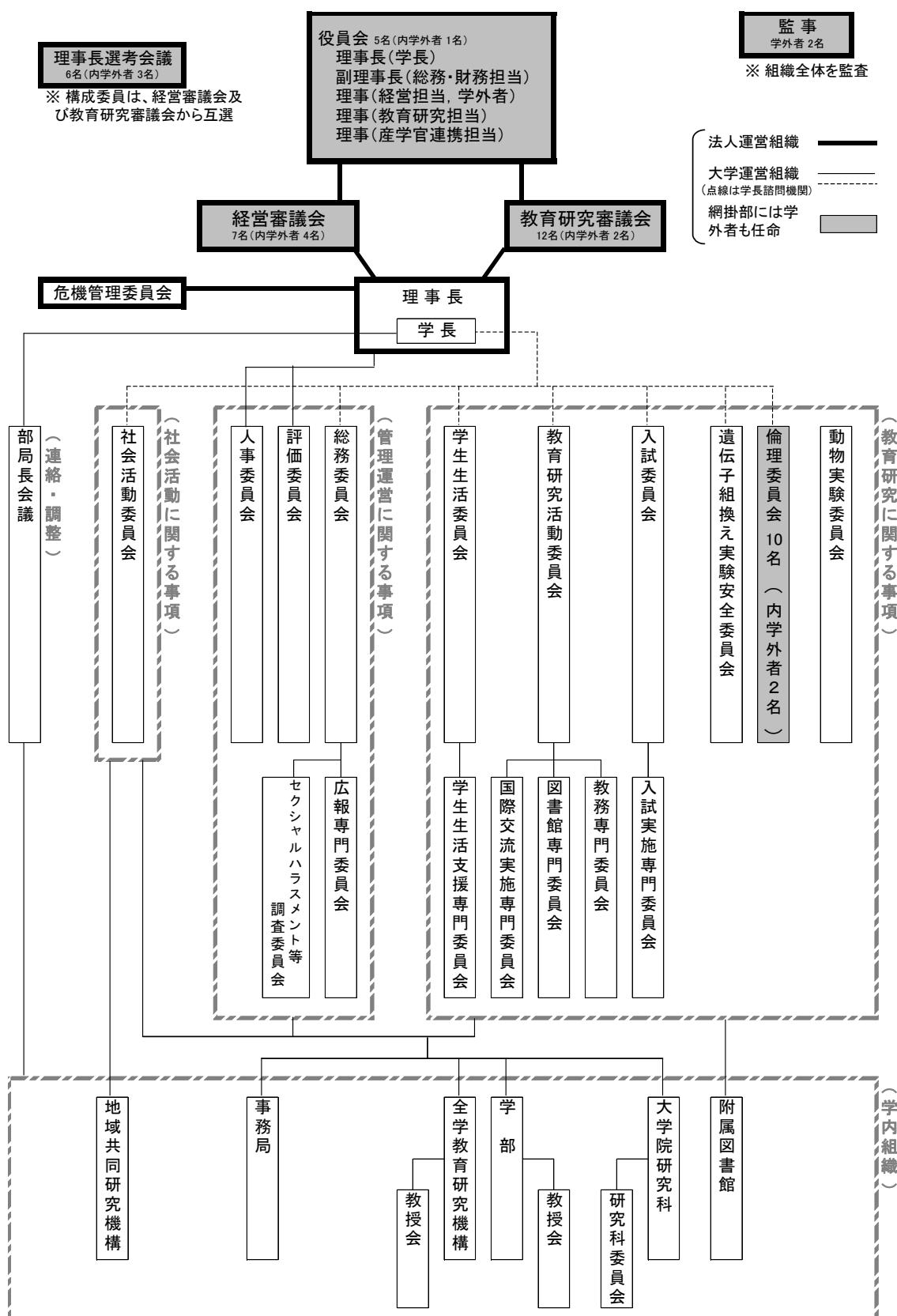
(2) 危機管理に係わる状況

予期できない外的な環境変化等への緊急の対応として、総務委員会または部局長会議を開催し、現状の把握、分析及び必要な対策を審議している。平成 20 年度には岡山県財政危機宣言及び光熱費の増加問題が生じたが、それぞれ迅速な対応を図った。危機管理等体制の構築として、平成 21 年 2 月に危機管理規程（資料 11-1-1-H）を定め、事象発生時には、学長が必要に応じ危機対策本部を設置する体制を整備した（資料 11-1-1-I）。その他、構成員が遵守すべき危機管理項目とその対応を規定した主な規程には、資料 11-1-1-J に示すとおり、職員倫理規程、セクシャルハラスメント等の防止等に関する規程、研究活動上の不正行為防止等に関する規程、遺伝子組換え実験安全管理規程、動物実験委員会規程がある。

資料 11-1-1-A 大学組織図（大学概要 2008、5 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/prospectus08/Prospectus2008.pdf> 【本学 Web】

資料 11-1-1-B 管理運営組織



資料 11-1-1-C 委員会設置規定

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter2/2-2-05.pdf> 【本学web】

資料 11-1-1-D 事務組織等に関する規程

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter10/10-1-03.pdf> 【本学 web】

資料 11-1-1-E 定款

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/certificate.pdf> 【本学 Web】

資料 11-1-1-F 委員会開催状況（平成 20 年度）

委員会	開催回数	委員数	委員の平均出席率 (%)
総務委員会	12	8	97.9
人事委員会	20	7	100.0
評議委員会	10	15	92.7
入試委員会	11	10	83.5
教育研究活動委員会	15	8	94.2
学生生活委員会	5	6	100.0
社会活動委員会	16	9	94.5

資料 11-1-1-G 委員会から審議会への議案付議状況（平成 20 年度）

委員会から審議会への付議	付議件数	主な議案
総務委員会 → 経営審議会	8	予算関係、給与(報酬)規程の改正等
〃 → 教育研究審議会	8	教育研究関係の規程整備・改定等
教育研究活動委員会 → 教育研究審議会	5	履修関係規程の改定、学位関係規程の改定
人事委員会 → 教育研究審議会	7	教員の選考・昇任、再任要領の整備

資料 11-1-1-H 危機管理規程

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter9/9-1-01.pdf> 【本学 Web】

資料 11-1-1-I 危機管理体制（イメージ図）【別添】

資料 11-1-1-J 施設・安全管理等（規程集第 9 章）【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulations.html#chapter9>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員と助手の定数 176 で教育研究目的の達成に向けて活動している。管理運営のための上位組織である役員会及び両審議会の委員構成は、本学の規模を考慮して法人に過大な負担を与えることなく、かつ効率的に運営できることが必要である。この点で上位の会議の規模と機能は適切であると判断する。専任事務職員は、法人化移行後 32 名であるが、全員が県からの派遣職員である。今後、県からの派遣職員数の減少が予定されており、現在の定数確保に向け、プロパー職員の雇用を、平成 22 年度から実施予定である。危機管理体制は、想定される種々の変化を適性に処理するように構築されているが、平成 20 年度はその体制を機能させる事象は発生していない。ただし、予期できない外的要因が 2 件発生したが、通常の管理運営体制で迅速に対応し、教育研究活動に過大な影響を及ぼさなかった。これらのことから、危機管理体制も整備されていると判断する。

11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長は役員会、両審議会及び主な委員会の議長であり、それぞれの会議での意見や審議経過を掌握し、全学的な視点で会議を運営するとともに意思決定を下している。各種の委員会には部局長等が参加し、部局の事情を述べる機会があり、学長は学内コンセンサスの確保に留意しながら、全学的立場でリーダーシップを発揮している。

【分析結果とその根拠理由】

リーダーシップを発揮している具体例として、資源（予算、人事）配分において、学部の枠を超えて全学的な視点で配分計画を戦略的に策定している。以上により、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行う組織形態となっていると判断する。

11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズは、観点7-1-②及び観点7-3-①に示したように、アドバイザーリー制、学生生活アンケート、キャンパス・マネージャーにより把握し必要な改善を図っている。教員のニーズは、学科会議、専門委員会、委員会、教員と学長の懇談会（資料9-1-2-A）等で把握している。学外関係者のニーズを把握するため、資料11-1-1-Aに示したように9名の学外者を役員と委員に任命し、管理運営の改善に役立てている。地域のニーズ把握として、包括協定締結先である総社市との間で、学長と市長の定期的な意見交換の場「ほっと会談」を設けている（資料11-1-3-A）。教員ニーズの平成20年度における把握例は、准教授を教授会、研究科委員会の構成員にすること、及び、准教授の研究指導教員を大学院における主指導教員として認定することであり、これらは平成21年度から実施している。

資料11-1-3-A 総社市との包括協定（社会貢献年報2008、174～176頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学Web】

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズはアドバイザーリー、学生生活アンケート、キャンパス・マネージャー等により把握し、主として教育環境の改善に生かしている。教員のニーズは、各種の会議や教員と学長との懇談会等で把握し、運営に生かしている。また、学外者のニーズは、役員会、審議会及び総社市長との定期的な懇談会等で把握している。これらのことから、大学構成員や学外関係者のニーズの把握と大学運営への反映がなされていると判断する。

11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、地方独立行政法人法及び公立大学法人岡山県立大学で定めた監査規程、及び、監事が定めた監査計画（資料11-1-4-A）に基づいて監査を実施している。平成20年度の監事監査内容は、法人化直後であることから、法人組織として行われる役員会及び両審議会の運営方法等について実態の把握を行っている（資料10-3-2-B）。

資料 11-1-4-A 平成 20 年度公立大学法人岡山県立大学監事監査計画【別添】

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度は、詳細な会計実務の監査は監査法人の対応とし、監事は法人組織の重要議決機関である役員会等の運営の実態を把握し、参考となる意見を述べた。このことから、監事としての適切な役割が果たされていると判断する。

11-1-⑤：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学長及び部局長は、公立大学協会が開催する学長会議、学部長会議、図書館協議会等に参加し資質の向上を図っている。また、平成 20 年度は公立大学協会主催の「リスクマネジメントセミナー」へ管理運営に係わる事務局職員が参加した。さらに、教職員に管理運営に係わる機会を増やし管理運営能力を有する人材を確保することを目的に、平成 20 年度末で任期満了となった管理的ポストへ未経験者の登用を図った（資料 11-1-5-A）。

資料 11-1-5-A 平成 21 年度管理的ポストの任用状況

ポスト名	未経験者登用状況
役員（理事長、監事を除く。）	3名（4名中）
学部長、学生部長、各機構長、附属図書館長、事務局長	5名（8名中）
学科長	6名（8名中）

【分析結果とその根拠理由】

学長をはじめ部局長は、公立大学協会等が主催する各種の会議等に参加し、管理運営に関する研究・研修を行っている。さらに、平成 21 年度の管理的ポスト任用に際して、未経験者を登用し、管理運営に関わる機会を拡大している。また、研修等参加効果もあり、平成 20 年度末に危機管理規程の策定を行なう等、管理運営に関わる職員の資質向上に向けた取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-①：管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営の方針は「I 大学の現況及び特徴」に示した県立大学改革検討委員会の報告書（資料 11-2-1-A）に示されたものを継承する形で、中期目標の項目「運営体制の改善に関する目標」（資料 11-2-1-B）に定められている。そして、定款、学則及び大学院学則で、それぞれ法人の目的、大学の目的及び大学院の目的を明確に示している。これを基にして管理運営に関する規程が整備されており、その主なものは資料 11-2-1-C に示される、役員会規程、経営審議会規程、教育研究審議会規程、教授会規程、大学院研究科委員会規程、部局長会議規程、委員会設置規

程である。理事長の選考は、理事長選考会議において行う。選考の方針及び選考手続きは、規程で明確に規定されている（資料 11-2-1-D）。学内諸規程は、定款→学則→諸規程の順に階層的に整備され、構成員の責務・権限の中で、組織の長に関するものは学則第 11 条に明確に定められている（資料 11-2-1-E）。

資料 11-2-1-A 県立大学改革検討委員会報告書【別添】

資料 11-2-1-B 運営体制の改善に関する目標（中期目標）

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/midterm_target.pdf 【本学 Web】

(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築

戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。

また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。

(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進

理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。

(3) 地域に開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進

各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。

資料 11-2-1-C 重要な規則、規程等

http://www.oka-pu.ac.jp/information/public_information.html#rule 【本学 Web】

資料 11-2-1-D 理事長選考規程、理事長選考会議規程

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-1-02.pdf> 【本学 Web】

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/regulation/chapter4/4-1-01.pdf> 【本学 Web】

資料 11-2-1-E 学長等（学則第 11 条）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/regulations1.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

管理運営方針は中期目標に定められている。学内諸規程は、定款→学則→諸規程の順に階層的に整備されており、諸規程は各管理運営規則を明確に規定している。役員、委員、部局長等の選考方針、責務及び権限等も各規程で明確に規定されている。したがって、管理運営方針が明確に定められ、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する方針や規程、及び各構成員の責務と権限が明示されていると判断する。

11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の全般的な状況は、「大学情報」として本学 Web に重要な規則、規程、財務諸表、主要会議の議事録等が掲載されている（資料 1-2-1-A）。教育活動に関しては「教育年報」（資料 11-3-1-B）を平成 16 年度以来、また社会貢献活動に関しては「社会貢献年報」（資料 11-3-1-C）を平成 17 年度以来、それぞれ毎年発行し年間の活動を網羅している。研究活動に関しては、「教育研究者総覧」（資料 3-3-1-A）を平成 19 年度から発行し、各教員の活動内容を記載している。さらに、大学に関する様々なデータを、平成 19 年度から「大学概要」として毎年発行している。そして、これらを全教職員に配布するとともに、本学 Web にも公開している（資料 11-2-2-A）。教員の個人評価結果は本人に示されるとともに、他の教員との比較のため、当該教員が属する学部の学科別、職位別の各評価項目の平均値を全教員に配布している。

資料 11-2-2-A 刊行物

http://www.oka-pu.ac.jp/information/public_information.html#printing 【本学 Web】

【分析結果とその理由】

本学では、各種の活動状況を適切に収集し、大学 Web や印刷物により蓄積している。そして、教職員は、蓄積されている各種データや資料を常時活用が可能である。したがって、教職員は大学のデータや資料を活用し、実情及び課題を共有できると判断する。

11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検及び評価の企画・立案及び実施は、学長を委員長とする評価委員会が担っている。評価委員会の構成は部会、及び、観点 6-1-①に示した各学部に置かれる評価分科会である。部会は、教育年報部会、社会貢献年報部会、FD活動部会、個人評価部会および認証評価部会で構成されている（資料 11-3-1-A）。教育年報、社会貢献年報及び教育研究者総覧は全教員に配布するほか、学外の関連機関に送付している。また、これらの年報は本学 Web にも掲載している（資料 11-3-1-B、同 C）。岡山県地方独立行政法人評価委員会に提出する「平成 19 年度に係る業務の実績に関する報告書」は部局長会議で作成し、その結果は本学 Web に掲載されている（資料 11-3-1-D）。

資料 11-3-1-A 評価委員会分科会及び部会の構成（平成 21 年 5 月評価委員会）【別添】

資料 11-3-1-B 教育年報 20008

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

資料 11-3-1-C 社会貢献年報 2008

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学 Web】

資料 11-3-1-D 平成 19 年度に係わる業務の実績に関する報告書

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/2007years_report.pdf 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な状況に関して、評価委員会は、教育、研究及び社会貢献についての自己点検・評価を行

い、その結果を教育年報等にまとめて公表している。中期計画の年度毎の実績に関して、平成 19 年度の業務実績評価は主として財政面及び業務運営の効率化の観点で行われた。これらのことから、根拠となる資料やデータに基づいて、多面的に自己点検・評価が行われて、その結果が公表されていると判断する。

11-3-②：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価結果の外部者による検証は、平成 20 年度 11～12 月に学部または学科単位で実施した。実施結果の概要は本学評価委員会に報告され、その詳細は教育年報 2008 に掲載されている（資料 11-3-2-A）。また、岡山県地方独立行政法人評価委員会における平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価は、本学が提出した「平成 19 年度に係る業務の実績に関する報告書」を基に、平成 20 年 8 月 6 日付で評価結果が示された（資料 11-3-1-D）。

資料 11-3-2-A 外部評価（教育年報 2008、53～76 頁）

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/kyoiku2008.pdf> 【本学 Web】

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価結果の外部者による検証は平成 20 年度に実施している。さらに、法人評価も毎年受ける仕組みが形成されている。これらのことから、自己点検評価結果の外部者による検証を実施していると判断する。

11-3-③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 11-3-②に示した外部評価結果は、各学部、学科で整理され、外部評価委員指摘事項に対する改善方策の立案に着手している。対応経過は今後の評価委員会に報告されることとなるが、全学的に対応すべき項目については、評価委員会の協議事項とされる。岡山県地方独立行政法人評価委員会による「平成 19 年度に係る業務の実績に関する報告書」に対する評価は、「中期計画の進捗は概ね順調」とする結果であった（資料 11-3-3-A）。当委員会で示されたいくつかのコメントは部局長会議等にフィードバックされ、平成 21 年度計画の策定に際して活用されている（資料 11-3-3-B）。

資料 11-3-3-A 岡山県地方独立行政法人評価委員会議事録 【岡山県庁 Web】

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=1705

資料 11-3-3-B 平成 21 年度計画（中期目標）【本学 Web】

http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/2009years_plan.pdf

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年に実施した外部評価の際に提出された意見は、資料 11-3-2-A に記述されており、今後の対応を検討中である。岡山県地方独立行政法人評価委員会から出されたコメントは、資料 11-3-3-A に示されており、平成

21年度計画策定に際して対応を行ない、管理運営の改善に向けた取組を進めている。これらのことから、評価結果のフィードバックと管理運営の改善に向けた取組が行われていると判断する。

11-3-④：大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動状況や成果は本学 Web で公開している。わかりやすい形で社会に発信しているものは資料 11-3-4-A のとおりである。さらに、総社市の広報誌「そうじや」(資料 11-1-3-B) の裏表紙 1 面に、平成 20 年度から本学の教育研究や地域貢献活動の状況を毎月掲載している。これらの他に、アクティブキャンパス、アクティブ・ラボ、OPU フォーラムがある。前 2 者は、本学教員が学外で教育研究活動の情報発信及び啓蒙活動を行うもので、平成 20 年度には 150 件の活動が行われた。OPU フォーラムは、平成 17 年度から開学記念日（5月 29 日）に学内で、展示会形式により研究成果を地域に紹介するもので、平成 20 年度には本学分 65 件及び企業・団体分 12 件の展示があり、700 人を超える参加者があった（資料 11-3-4-C）。このほか、本学後援会によるものとして、「新聞記事に見る岡山県立大学」がある（資料 11-3-4-D）。

資料 11-3-4-A 活動状況や成果の社会への発信

教育研究活動の状況及び成果		発行者	主な情報発信先
1	OPU（大学の広報誌） （資料 3-1-5-F）【別添】	本学	一般
2	岡山県立大学 大学案内		高校生、高校教員、一般
3	Okayama Prefectural University Guide Book（大学案内英語版） http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/publication/guidebook_e08.pdf		外国人留学生
4	Design for Technology（学科案内）	デザイン学部 デザイン工学科	高校生、高校教員
5	Aesthetic Design（学科案内）	デザイン学部 造形デザイン学科	
6	情報工学部情報通信工学科（学科案内） http://www.c.oka-pu.ac.jp/pamphlet.pdf	情報工学部 情報通信工学科	
7	情報工学部情報システム工学科（学科案内） http://www.cse.oka-pu.ac.jp/csepam.pdf	情報工学部 情報システム工学科	
8	情報工学部スポーツシステム工学科（学科案内） http://www.ss.oka-pu.ac.jp/SS_P_net_200707.pdf	情報工学部スポーツ システム工学科	
9	地域共同研究機構	本学	地域の企業・組織
10	OpuL（図書館報） http://opulibsv.lib.oka-pu.ac.jp/lib_info/opuL3.pdf	附属図書館	学生、教職員、関係機関

資料 11-3-4-B 広報誌「そうじや」

http://www.city.suja.okayama.jp/shisei/kohoshi/koho_suja2009.jsp 【総社市 Web】

資料 11-3-4-C アクティブ・ラボ、アクティブキャンパス、O P U フォーラム

(社会貢献年報 2008 17~19 頁)

<http://www.oka-pu.ac.jp/information/pdf/nenpo/2008/shakai2008.pdf> 【本学 Web】

資料 11-3-4-D 新聞記事に見る岡山県立大学【別添】

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に関する情報の発信は、2種類に大別される。一つは、受信者が求めている特定の学術情報を印刷物として発行するものであり、他の一つは、全体の活動を網羅した一般向けの印刷物及びホームページである。特に、広報誌「そうじや」は、総社市民の家庭へ毎月配布されるため、本学のPRとして特筆すべきものであり、平成21年度も継続されている。これらより、本学の活動状況や成果に関する情報はわかりやすく社会に発信しているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 管理運営組織は、構成員の規模に応じて過大とならないよう配慮しており、その結果、学長のリーダーシップのもとに迅速かつ効率的な意思決定を行うことができる。
- 本学は3学部で構成されているが、学部間の壁を低くして学内の資源配分（予算の重点配分及び教員の適正配置）を計画、策定する体制の構築が進められており、全学的視点に基づいた管理運営が実行されている。
- 大学の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、評価委員会で企画・立案及び実施する体制が整っており、その結果を年報の形で平成16年度以降、学内外に公開している。
- 本学は教育研究活動の状況や成果を、多方面にわかりやすい形で発信している。特に、本学と包括協定を締結した総社市の広報誌に本学の情報を毎月掲載することは、地域貢献を目指す立場から有用である。

【改善を要する点】

- 公立大学法人移行後における自己点検・評価の結果のフィードバックと改善活動は、平成20年度に着手したため、明確な成果が得られてない。今後継続した取組が必要である。
- 教員の個人評価に関して、評価結果を各教員にフィードバックしているが、それに基づくPDCAサイクルの成果が明示できるまでには至っていない。現時点では各教員の努力に委ねているが、組織的取組みに集約する体制を整える必要がある。

(3) 基準11 の自己評価の概要

本学の管理運営組織は、学長（理事長）のリーダーシップのもとで、副理事長と3名の理事が業務を担当する体制を整え、事務組織は、2課7班を置いてそれぞれ必要な職員を配置している。管理運営のための組織として役員会、経営審議会及び教育研究審議会があり、それらの下に10種の委員会及び7種の専門委員会が設置されている。管理運営の方針は県立大学改革検討委員会報告書に示されたものを継承する形で、中期目標の項目「運営体制の改善に関する目標」に定められている。それらを基に、各種の管理運営のための会議の方針及びそれに関わる事務組織等を規定した諸規程が整備されている。また、それらは本学Web上で公開されている。管理運営方針は、

学長を議長とする役員会及び両審議会で定めている。また、学内でのコンセンサスを確保するために各種委員会に諮り、部局長会議で学部間等の連絡調整を行っている。管理運営に関する活動状況は、本学Webの「大学情報」及び毎年発行する「大学概要」に掲載されている。教育、研究に関する活動状況は平成16年度以降発行している「教育年報」「社会貢献年報」及び「教育研究者総覧」に記述されており、それらにより本学の活動状況に関する情報は適切に収集、蓄積されている。これらの資料に基づいて自己点検・評価が行われており、平成20年度は学部ごとに教育活動に関する外部評価を受けている。また、岡山県地方独立行政法人評価委員会から、「平成19年度に係る業務の実績に関する報告書」に基づいて、教育研究から管理運営、財務に至る評価を受けている。本学は、地域貢献を目指していることから、大学における教育研究活動の状況や成果を、わかりやすい形で社会に発信することを常に心がけている。